

# 独立行政法人科学技術振興機構の平成21年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

### ①評価結果の総括

(イ)今年度も、「新技術の創出に資する研究」、「新技術の企業化開発」、「科学技術情報の流通促進」、「科学技術に関する研究開発に係る交流・支援」、「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」など、機構の行う科学技術振興業務は順調に進捗しており、イノベーションの創出、研究開発力の強化、科学技術外交の戦略的展開、国民の科学技術リテラシーの向上等に大きく貢献している。

(ロ)特に、「戦略的な基礎研究の推進」においては、成功した場合に飛躍的、画期的な成果が期待できるが、実現の可能性の観点からは明確な見通しの得難い研究を支援する“さきがけ大挑戦型”を開始し、イノベーションの創出を強力に押し進めるリスクの高い研究への積極的な挑戦を可能とする制度改正を実現した。「研究開発戦略の立案」は、文部科学省における戦略目標の設定や第4期科学技術基本計画(以下「第4期計画」という。)の検討に大きく貢献し、外部有識者・専門家から“我が国唯一の研究開発戦略の提案機関として、期待以上の活動を展開している。”と評価される質を確保している。「政府開発援助と連携した国際共同研究の推進」においては、開発途上国との科学技術協力の重要性に対する世界の認識を高めるとともに、研究主幹の裁量的追加経費配分による研究加速制度を導入するなど、科学技術外交の戦略的展開に向けた柔軟かつ機動的な研究推進のための制度改正を実現した。「日本科学未来館の整備・運営」においては、最先端の科学技術に関する情報を有効に発信したことにより、過去最高の入場者数になるとともに、高い満足度を引き出しており、国民の科学技術リテラシーを向上させた。

(ハ)今後は、科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関として、第4期計画を中心とした科学技術に関する国家戦略に基づき、国家戦略の柱としてのグリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションの推進、国家を支え新たな強みを生む研究開発の推進、我が国の科学・技術基礎体力の抜本的強化に貢献することが期待される。

<参考> ・業務運営の効率化:A ・業務の質の向上:A ・財務内容の改善:A

等

### ②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

(イ)「全体的事項」…第4期計画や新成長戦略の実現に資する成果を創出し、科学技術による課題解決型国家の実現に貢献していくことが重要である。

(ロ)「新技術の創出に資する研究」…JSTの特徴である研究総括による研究マネジメントを活用しつつ、課題解決指向をより強化させていく必要がある。(項目別-p2-p14参照)

(ハ)「新技術の企業化開発」…イノベーション創出を加速するため、産学にパイプを有するJSTの特性をいかし、基礎研究の成果を実用化に橋渡しする研究開発を強化する必要がある。(項目別-p15-p32参照)

(ニ)「科学技術情報の流通促進(文献情報提供事業)」…平成21年度当期損益の単年度黒字を達成したところであるが、引き続き収益性を改善していく必要がある。(項目別-p33-p40参照)

(ホ)「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」…将来の科学技術を担う人材を育むため、子どもたちの挑戦する意欲を引き出していく取組が重要である。(項目別-p50-p60参照)

### ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

(イ)「全体的事項」…政策課題対応型の研究開発機関として、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションや共通基盤・産業基盤等の研究開発に、優先的に資源を配分していくべきである。

(ロ)「新技術の創出に資する研究」…科学技術に関する国家戦略を踏まえた課題解決型基礎研究を、より強力に推進するための研究マネジメントの在り方を検討するべきである。

(ハ)「新技術の企業化開発」…イノベーション創出の隘路解消に向けて、産学の対話の場を設けるとともに、その連携の領域を基礎研究まで拡大させていくべきである。

(ニ)「科学技術情報の流通促進(文献情報提供事業)」…経費削減による収益性改善は中長期的には限界があるため、収支状況を的確に把握しつつ、事業仕分けの結果を踏まえた事業の見直しを検討するべきである。

(ホ)「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」…科学技術に才能を有する子どもたちが、切磋琢磨しながら、その才能を伸ばしていく機会を提供するべきである。

④特記事項 事業仕分けや横断的見直しに対しては、別添1~3のとおり対応しており、妥当と評価できる。

# 文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会 科学技術振興機構部会名簿

部会長	青木 昭明	財団法人ソニー教育財団理事
委員	岡山 博人	東京大学大学院医学系研究科教授
委員	柿崎 平	株式会社日本総合研究所上席主任研究員
委員	清水 勇	独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長
委員	高尾 正敏	大阪大学大学院基礎工学研究科特任教授
委員	土屋 俊	千葉大学文学部教授
委員	中村 雅美	前日本経済新聞社編集委員(江戸川大学教授)
委員	三木 俊克	山口大学大学院理工学研究科教授

独立行政法人科学技術振興機構の平成21年度に係る業務の実績に関する評価

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A			4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援					
1. 新技術の創出に資する研究						(1) 戦略的な国際科学技術協力の推進	A	A	A		
(1) 戦略的な基礎研究の推進	S	S	S			(2) 政府開発援助と連携した国際共同研究の推進		S	S		
(2) 戦略的なイノベーション創出の推進（平成21年度新規）			A			(3) 海外情報の収集及び外国人宿舎の運営	A	A	A		
(3) 社会技術研究開発の推進・成果展開	A	A	A			(4) 地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進（平成21年度で終了）	A	A	A		
対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進（平成19年度で終了）	A					研究協力員の派遣を通じた研究支援（平成19年度で終了）	A				
革新技術開発研究の推進（平成20年度で終了）	A	A	(A)			5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進					
(4) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進	A	A	A			(1) 科学技術に関する学習の支援	A	A	A		
(5) 研究開発戦略の立案	S	A	S			(2) 科学技術コミュニケーションの促進	A	A	A		
2. 新技術の企業化開発						(3) 日本科学未来館の整備・運営	A	S	S		
(1) 研究開発成果の最適な展開による企業化の推進（平成21年度新規）			A			6. その他行政のために必要な業務					
(2) 産学の共同研究によるイノベーションの創出	A	A	A			(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進	A	A	A		
(3) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進	A	A	A			II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A		
(4) 技術移転活動の支援	A	A	A			1. 組織の編成及び運営	S	S	A		
(5) 若手研究者によるベンチャー創出の推進（平成21年度新規）			A			2. 事業費及び一般管理費の効率化	A	A	A		
(6) 地域イノベーションの創出	A	A	A			3. 人件費の抑制	A	A	A		
3. 科学技術情報の流通促進						4. 業務・システムの最適化による業務の効率化	A	A	A		
(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進	A	A	A			III 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A		
(2) 技術者の継続的な能力開発の支援						IV 短期借入金の限度額	-	-	-		
(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供						V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画	-	A	A		
(4) バイオインフォマティクスの推進						VI 剰余金の使途	-	-	-		
(5) 科学技術論文の発信、流通の促進						VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A		
公的研究機関へのデータベース化支援（平成19年度で終了）											
(6) 科学技術に関する文献情報の提供	A	B	A								

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等):本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収入						支出					
運営費交付金	99,611	101,437	103,463	105,058	107,459	一般管理費	3,827	3,490	3,470	3,325	3,282
政府その他出資金	1,000	600	400	-	-	(公租公課を除いた一般管理費)	3,038	2,924	2,797	2,706	2,777
業務収入	11,457	11,298	9,269	8,134	8,276	うち人件費(管理系)	1,357	1,328	1,274	1,252	1,372
寄付金収入	20	21	23	22	15	うち物件費(公租公課を除く)	1,681	1,595	1,523	1,454	1,406
その他の収入	358	614	573	645	595	うち公租公課	789	566	673	619	505
繰越金	219	59	514	676	290	事業費	109,170	115,811	103,575	106,806	118,885
受託収入	3,454	2,616	2,582	2,213	4,745	新技術創出研究関係経費	60,090	62,685	54,271	56,952	64,010
目的積立金取崩額	-	12	-	-	-	企業化開発関係経費	18,085	23,242	23,305	23,718	25,813
事業費補助金	-	-	-	-	-	科学技術情報流通関係経費	13,526	13,459	10,253	10,321	10,848
施設整備費補助金	-	-	-	-	31	研究開発交流支援関係経費	7,104	4,694	3,400	2,523	3,696
事業団補助金	-	-	-	-	-	科学技術理解増進関係経費	6,476	7,978	8,596	9,662	11,096
						人件費(業務系)	3,888	3,753	3,750	3,629	3,422
						受託経費	3,376	2,484	2,470	2,111	2,044
						事業費補助金	-	-	-	-	-
						施設整備費補助金	-	-	-	-	31
						事業団補助金	-	-	-	-	-
計	116,120	116,657	116,825	116,749	121,411	計	116,373	121,786	109,516	112,242	124,243

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

一般勘定においては、21年度補正予算にて施設整備費補助金の交付決定を受けている。

一般勘定における21年度の受託収入には、最先端研究開発支援プログラムの収入分26.5億円が含まれる。

文献情報提供勘定における財政投融资特別会計(旧産業投資特別会計)からの出資金の受領は、19年度をもって終了した。

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
費用の部						収益の部					
経常費用	107,187	115,221	107,924	107,449	119,115	運営費交付金収益	81,259	89,214	87,219	90,926	104,900
一般管理費	3,598	3,458	3,302	3,144	3,087	業務収入	7,772	7,201	5,062	4,897	4,747
事業費	87,201	94,272	90,058	93,397	106,616	その他の収入	399	358	378	432	456
減価償却費	16,388	17,490	14,564	10,908	9,411	受託収入	3,376	2,484	2,470	2,111	2,014
財務費用	9	6	11	10	7	資産見返負債戻入	13,394	17,189	12,294	9,136	7,750
臨時損失	1,807	2,231	8,660	3,700	2,991	臨時利益	26	44	8,654	3,908	3,116
計	109,003	117,457	116,595	111,159	122,113	計	106,226	116,490	116,079	111,412	122,984
純利益(△純損失)	△ 2,777	△ 967	△ 517	253	871						
目的積立金取崩額	-	12	1	1	0						
総利益(△総損失)	△ 2,777	△ 956	△ 516	254	871						

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

19年度までの損失は、主に、同年度まで財政投融资特別会計(旧産業投資特別会計)からの出資金を受けて事業を運営してきた文献情報提供事業に伴うものであり、情報資産(データベース)が減価償却されることで毎年相当額の費用が計上されることなどによる。なお、21年度において、当該事業を運営する文献情報提供勘定では利益を計上している。

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	95,611	103,529	98,560	101,821	112,652	業務活動による収入	115,458	115,266	114,805	115,202	120,403
投資活動による支出	105,664	115,903	104,070	117,862	129,698	運営費交付金による収入	99,611	101,437	103,463	105,058	107,459
財務活動による支出	175	97	104	86	75	受託収入	4,880	2,580	2,402	1,930	2,304
翌年度への繰越金	927	1,936	3,311	1,663	4,414	その他の収入	10,966	11,249	8,940	8,214	10,641
						投資活動による収入	85,350	104,672	88,904	102,919	124,772
						施設費による収入	-	-	-	-	-
						その他の収入	85,350	104,672	88,904	102,919	124,772
						財務活動による収入	1,000	600	400	-	-
						前年度よりの繰越金	569	927	1,936	3,311	1,663
計	202,377	221,466	206,045	221,432	246,839	計	202,377	221,466	206,045	221,432	246,839

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産						負債					
流動資産	15,694	8,177	13,759	17,720	15,128	流動負債	13,090	5,015	11,895	15,513	11,789
現金及び預金	14,397	7,636	13,081	16,333	13,584	運営費交付金債務	6,417	-	6,143	10,389	3,837
売掛金	821	398	336	322	307	預り寄付金	-	0	-	0	-
貸倒引当金	△ 2	△ 2	△ 2	△ 11	△ 2	預り補助金等	-	-	-	-	2,649
たな卸資産	32	21	23	8	2	未払金	4,638	3,099	3,759	3,457	3,500
前払金	39	-	172	514	875	未払費用	1,323	1,109	1,174	1,046	1,234
前払費用	209	4	4	52	48	未払法人税等	45	46	42	41	41
未収収益	65	67	59	36	22	リース債務	94	80	73	66	44
未収金	133	47	84	452	239	前受金	266	259	241	165	164
立替金	-	6	4	7	-	預り金	267	381	433	328	305
その他の流動資産	-	-	-	7	53	賞与引当金	41	39	29	21	15
固定資産	139,927	135,540	122,148	116,311	112,544	固定負債	48,495	49,641	38,748	35,584	33,817
有形固定資産	87,855	82,822	68,642	63,719	60,357	長期リース債務	107	69	62	42	35
建物	33,516	32,243	30,973	29,705	28,440	資産見返運営費交付金	40,563	45,758	36,253	33,926	32,515
構築物	772	701	611	547	477	資産見返施設費	15	12	9	7	5
機械装置	8,770	7,475	4,552	3,703	3,771	資産見返補助金等	7,082	3,165	1,886	1,278	1,062
車両運搬具	5	14	8	2	0	資産見返寄付金	88	37	47	51	35
工具器具備品	30,388	27,995	18,103	15,368	13,275	建設仮勘定見返施設費	-	-	-	-	2
土地	14,404	14,394	14,394	14,394	14,391	退職給付引当金	640	598	490	281	163
建設仮勘定	-	-	-	-	2						
無形固定資産	19,552	19,114	19,262	17,821	17,944						
工業所有権	1,704	1,878	2,694	2,899	2,937						
工業所有権仮勘定	6,876	7,296	7,159	5,873	5,611						
借地権	3,643	3,639	3,639	3,638	3,638						
電話加入権	8	5	6	6	6						
ソフトウェア	2,067	1,800	1,517	1,153	1,341						
情報資産	5,254	4,495	4,247	4,252	4,411						
その他の無形固定資産	0	0	0	0	0						
投資その他の資産	32,520	33,605	34,244	34,771	34,243	負債合計	61,585	54,656	50,643	51,097	45,606
長期性預金	2,997	2,997	2,997	3,037	3,043	純資産					
投資有価証券	2,023	2,024	2,025	1,986	1,980	資本金	192,882	193,482	193,882	193,882	193,882
開発委託金	12,620	14,247	15,613	16,408	16,413	資本剰余金	△ 25,887	△ 30,495	△ 32,609	△ 35,193	△ 36,931
開発委託金回収債権	15,596	14,748	13,739	14,017	13,652	繰越欠損金	△ 72,958	△ 73,926	△ 76,008	△ 75,755	△ 74,884
敷金保証金	155	406	430	409	404	(うち当期総利益(△当期総損失))	△ 2,777	△ 956	△ 516	254	871
貸倒引当金	△ 872	△ 818	△ 560	△ 1,086	△ 1,248	純資産合計	94,036	89,061	85,265	82,934	82,066
資産合計	155,621	143,717	135,907	134,031	127,672	負債純資産合計	155,621	143,717	135,907	134,031	127,672

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人会計基準の改訂に伴い、19年度より資本の部を純資産の部と表示変更している。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
I 当期末処分利益(△当期末処理損失)	△ 74,925	△ 75,203	△ 76,010	△ 76,017	△ 75,611
当期総利益(△当期総損失)	△ 2,777	△ 956	△ 516	254	871
前期繰越欠損金	△ 72,148	△ 74,248	△ 75,494	△ 76,271	△ 76,482
II 利益処分額	-	290	262	465	747
積立金	-	290	224	424	631
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額					
業務充実改善・施設改修等積立金	-	-	38	40	116

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

21年度の利益処分額のうち業務充実改善・施設改修等積立金については、主務大臣の承認を受けようとする額である。

19年度までの損失は、主に、同年度まで財政投融資特別会計(旧産業投資特別会計)からの出資金を受けて事業を運営してきた文献情報提供事業に伴うものであり、情報資産(データベース)が減価償却されることで毎年相当額の費用が計上されることなどによる。なお、21年度において、当該事業を運営する文献情報提供勘定では利益を計上しており、繰越欠損金が減少している。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
常勤職員(任期の定めのない職員)	466	471	471	471	471
任期付職員(直雇用)	2,177	1,948	1,596	1,233	1,127
うち研究者等	1,738	1,449	1,101	691	557
その他	439	499	495	542	570

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

# 独立行政法人科学技術振興機構の平成21年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価

- Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

A



# I-1. 新技術の創出に資する研究 (1) 戦略的な基礎研究の推進

## 【中期目標】

総合科学技術会議が定めた戦略重点科学技術や新興領域・融合領域において文部科学省が設定する戦略目標の達成に向け、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して目的基礎研究を推進し、イノベーションの創出に資する研究成果を得る。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	44,993	47,241	52,803 298 (補正)		

業務実績報告書 p 7 - 42

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	S	S	S		
文科省評価結果	S	S	S		

## 【対象事業】

- ・ 戦略的創造研究推進事業
- ・ 企業研究者活用型基礎研究推進事業 (補正予算)

総合 評 定	S	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>今年度は、特筆すべき成果として、以下の点が特に優れた実績を上げていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構の優れた目利きの仕組みにより、科研費等で様々な研究を行い、斬新な考え方の実証・検証を目指そうとしている研究者の中から、有望な研究提案を採択し、課題解決型基礎研究を実施している。これらの研究から、iPS細胞を始めとした特筆すべき成果が生み出されており、研究費の追加等、機構の柔軟な支援により、イノベーションの創出に向けた取組を行っている。具体的には以下のとおり。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 研究課題「細胞生命現象解明に向けた高次光機能性分子の精密設計」(浦野泰照 東京大学) で得られた微小がん検出技術について、外部有識者による評価委員会により、今後の医療技術の発展に大きなインパクトを与え得る成果であると判断されたことを受け、実用化に向けて研究を加速することを21年12月に決定し、浦野教授を中心とした新規研究プロジェクトの立ち上げと研究資金投入等を行った。</li> <li>② 21年4月にメキシコで新型インフルエンザウイルスの流行が報告され、世界各地において感染が拡大したことから、今後新たに出現し得る新型インフルエンザウイルスに対する予防・治療のための基盤創出研究の推進が喫緊の課題となった。このため、外部有識者による評価委員会において研究の拡大が妥当であると判断されたことを受け、研究領域「感染宿主応答ネットワーク」(ERATO 河岡義裕 東京大学) 等を拡大することを21年6月に決定し、研究資金投入等を行った。</li> <li>③ 研究課題「内在性神経幹細胞活性化による神経再生戦略」(岡野栄之 慶應義塾大学) において、世界で初めて、遺伝子改変霊長類(コモンマーモセット) を作り出すことに成功した。今後、本成果を用いた研究を通じ、パーキンソン病やALS(筋萎縮性側索硬化症) といった難病の治療法開発研究等への貢献が期待される。</li> <li>④ 研究課題「誘電体スピントロニクス材料開拓とスピン光機能」(齊藤英治 東北大学) において、電気信号をスピンに変換することで絶縁体(磁性ガーネット結晶) に電気信号を流すことに世界で初めて成功した。今後、発熱によるエネルギー損失が生じない省エネルギーデバイスへの展開が期待される。</li> </ol> </li> <li>・ よりリスクの高い研究への積極的な挑戦を可能とするための制度改正として、さきがけにおいて、成功した場合に飛躍的、画期的な成果が期待できるが、実現の可能性の観点からは明確な見通しの得難い研究を支援するさきがけ大挑戦型を開始している。</li> </ul>
--------------	---	---

また、上述の実績のほか、以下の点も優れた実績を上げていると評価できる。

- ・ 21年度に事後評価を実施した10研究領域のうち8研究領域（8割）、かつ、21年度までに事後評価を実施した39研究領域のうち29研究領域（7割4分）について、戦略目標の達成に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標（中期計画中に事後評価を行う領域の6割以上）の達成が見込まれる。
- ・ 21年までの直近5年間の論文平均被引用数が、日本を含めた上位5カ国の平均と比較して顕著（全分野：1.40～2.07倍）であることから、本事業の研究が国際的に高い水準にあるといえ、中期計画に掲げた目標（国際的に高い水準にあること）の達成が見込まれる。また、21年度において、ラスカー賞（山中伸弥 京都大学教授）を始めとする国際的な科学賞の受賞数は66件、招待講演数は2,107件であった。
- ・ 21年度に成果展開調査（終了して1年を経過した研究領域の調査）を実施した11研究領域のうち9研究領域（8割2分）、かつ、21年度までに成果展開調査を実施した42研究領域のうち37研究領域（8割8分）について、民間企業等との共同研究の実施等の成果の展開が行われた等の評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標（明らかに成果の展開が行われたと認められる領域が8割以上）の達成が見込まれる。

（H20年度実績評価での指摘事項への対応）

- ・ 「研究成果の内容やそれが社会に与える影響等について分かりやすく伝えるための情報発信を積極的に行うこと」については、引き続き日本未来科学館と連携し、広く国民一般にわかりやすい形で情報発信するための常設展示等に協力したほか、優れた研究成果等について社会に積極的なアピールを行い、21年度においては、52回の公開シンポジウムの開催に加え、102件のプレスリリースを行っている。
- ・ 「必要な研究を機動的かつ集中的に実施するための体制の構築」については、優れた成果を緊急かつ機動的に支援するため、研究資金の追加等の措置を講ずる研究加速強化システムを21年度に制度化している。本制度においては、上述した研究課題「細胞生命現象解明に向けた高次光機能性分子の精密設計」（浦野泰照 東京大学）で得られた微小がん検出技術について、21年12月に研究の加速を決定し、浦野教授を中心とした新規研究プロジェクトの立ち上げと研究資金投入等を行っている。

（その他考慮すべき事項）

- ・ 21年度に行った中間評価（60課題）に基づき、研究加速等を図るための研究費の増額（11課題）、研究進捗状況を踏まえた研究費の減額（1課題）、サイトビジットを踏まえた研究計画・研究体制の見直し等（5課題）等、評価結果を反映した機動的かつ柔軟な研究マネジメントを行っている。
- ・ 補正予算で措置された「企業研究者活用型基礎研究推進事業」においては、大学等が企業研究者を受け入れて行う基礎研究について、249件の申請の中から58課題を採択し、それぞれについて21年12月以降、順次研究開発を進めている。
- ・ 事業仕分け第1弾の対応については、別添1-①のとおりであり、妥当と評価できる。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、全体として中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げるとともに、21年度は特に優れた実績を上げていると評価できることから、総合評定をSとする。

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・ 課題解決型基礎研究を実施する事業として、第4期科学技術基本計画等を踏まえ、我が国の科学技術政策の中での役割を明確にした上で、今後の事業運営を行うことが必要である。

## I-1. 新技術の創出に資する研究 (2) 戦略的なイノベーション創出の推進

### 【中期目標】

機構の基礎研究等の成果の中から新産業の創出に向けて設定した研究開発テーマについて、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して切れ目のない一貫した研究開発を戦略的に推進し、イノベーションの創出につながる研究開発成果を得る。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額			751		

業務実績報告書 p 43 - 50

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果			A		
文科省評価結果			A		

### 【対象事業】

- ・ 戦略的イノベーション創出推進事業

総合評価	A	<p><b>【評価理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークショップや、外部有識者・専門家で構成される推進委員会により、技術の重要性、産学共同による研究開発の可能性、産業創出の礎となる技術の確立の可能性、課題間における情報の共有、イノベーション創出の可能性等の視点から新規研究開発テーマ（4テーマ）を決定し、それぞれのテーマについて、プログラムオフィサーによる事前評価により、イノベーションの創出の観点から応募70課題中18課題の採択を行っている。</li> <li>・ 21年度は事業開始年度であり、中間・追跡評価の対象となるテーマは無いが、プログラムオフィサーによる個別の課題に対する専門的な助言により研究開発の推進が図られ、進捗状況の把握の結果、研究開発は適正に実施され、おおむね計画どおり研究開発に着手していることから、今後、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。</li> </ul> <p>(顕著な成果・効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「研究開発テーマの設定及び研究開発課題の選定」の項目について、研究開発テーマ、プログラムオフィサーの決定が10月1日となったが、ワークショップを開催することで透明性と公平性を確保し、産学の有識者から幅広い意見を聴取して研究開発テーマを設定することができている。また、機構外部の大型の研究支援制度への採択状況を踏まえテーマを設定したため、研究開発費の不合理な重複や過度の集中を排除することができている。</li> <li>・ 21年度開始事業のため、具体的な成果はまだないが、下記研究開発テーマについて計画どおり研究開発を進めている。             <ol style="list-style-type: none"> <li>a) iPSを核とする細胞を用いた医療産業の構築</li> <li>b) 有機材料を基礎とした新規エレクトロニクス技術の開発</li> <li>c) フォトニクスポリマーによる先進情報通信技術の開発</li> <li>d) 超伝導システムによる先進エネルギー・エレクトロニクス産業の創出</li> </ol> </li> </ul> <p>(その他考慮すべき事項)</p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業仕分け第1弾の対応については、別添1-①のとおりであり、妥当と評価できる。</li></ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	--

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・ 本事業は産学の複数研究機関が集まっているコンソーシアム形式であるため、研究開発テーマに参画している各研究機関の相互交流によるオープンイノベーションを促進すべく、テーマの特色を生かした運営を行いつつ、何らかの情報共有のルールを整備する必要がある。

# I-1. 新技術の創出に資する研究 (3) 社会技術研究開発の推進・成果展開

## 【中期目標】

自然科学と人文・社会科学の双方の知識を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を競争的環境下で推進するとともに自らも実施し、社会が抱える様々な問題の解決に資する成果を得るとともに、その成果の社会への活用を図ることにより、安寧な社会の実現に貢献する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,925	2,030	1,964		

業務実績報告書 p 51 - 67

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

## 【対象事業】

・社会技術研究開発事業

総合  
評価  
A

## 【評価理由】

21年度に事後評価を行った9課題のうち7課題（7割8分）、かつ、21年度までに事後評価を行った20課題のうち16課題（8割）について、「現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られた」との評価が得られたことから、中期計画に掲げた目標（評価対象研究開発課題全体の7割以上）の達成が見込まれる。

### （顕著な成果・効果）

- ・ 機構ホームページにおける一般からの意見・提案の募集や、意見を共有する場としてのワークショップやフォーラムの開催等によってテーマの具体化を図るとともに、関与者のネットワークを構築しつつ、「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」研究開発領域、及び、「問題解決型サービス科学研究開発プログラム」を設定している。
- ・ 本事業採択課題の実施で下記の主たる成果が得られている。
  1. 子どもの受けた傷害が不慮の事故によるものか、又は虐待など意図的な行為によるものかを、障害の位置などの情報をもとにしてダミーによる実験とシミュレーションで検証し、判別する手法を開発した。この手法を利用して、8ヶ月の男児が硬膜下血腫及び縫合離開骨折を起こし死亡した事例の刑事事件の捜査に協力。
  2. 子どもが携帯電話等でのネット利用により犯罪事件に巻き込まれる問題を解決するため、研究代表者が設立したNPO法人と複数の自治体や市民インストラクターが協働して、開発した子どものネット利用見守りや指導活動を支援するシステムの運用・検証を開始。
  3. 大震災発生後の地方自治体「罹災証明書」を発行するシステムを、コンピューターのみでの処理に捉われず紙媒体も有効に活用しつつ自治体の既存のシステムと連携させて構築し、能登半島地震後の輪島市、新潟県中越沖地震後の柏崎市に提供して効果を検証。
  4. 子どもが尋問型で聴取されると記憶自体が誘導されてしまう危険性に対し、事件に巻き込まれた、又は巻き込まれそうになった子どもから事実を引き出す事情聴取（司法面接）の方法をまとめ、児童相談所の児童福祉司、心理判定員その他の専門家を対象に研修を実施。

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・ 「国際的な観点・協力も含め、研究コミュニティをはじめとした社会の様々なコミュニティの関心を高めていくような活動が益々重要となっていくことにも留意し、様々な関与者の議論の場の提供、人的ネットワークの形成、国際的活動の強化等を通じ、これら問題の我が国におけるプラットフォーム

	<p>オーム的役割を果たしていく」については、科学技術とイノベーションを社会的・公共的価値の創出の視点で議論する経済協力開発機構（OECD）とのワークショップを共催するとともに、第15回気候変動枠組条約締約国会議（COP15）に向けて、市民が自分たちの意見をまとめ発信する世界38ヶ国44ヶ所で同時開催された世界市民会議「World Wide Views on Global Warming」の日本での開催を支援し、我が国における社会問題の解決に向けたプラットフォーム的役割を果たすよう努めた。さらに、ブダペスト宣言の10周年を記念した世界科学フォーラムに関わる日本での行事として、日本学術会議、文部科学省、日本学術振興会、日本ユネスコ国内委員会との共催で、シンポジウム「ブダペスト宣言から10年 過去・現在・未来 ―社会における、社会のための科学を考える―」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新規研究開発領域の設定及び課題の実施については、関係省庁やそれらの下部機関等との協議・連携等を強化する」については、22年度新規研究開発領域（コミュニティで作る新しい高齢社会のデザイン）の検討において、厚生労働省及び国立長寿医療センター、東京都健康長寿医療センター等と連携を図った。また「研究成果を特定の地域だけでなく、他地域、全国に広げていく」についても、採択課題の中で下記等の試みを実施した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 群馬県高崎市で始めた、子どもの問題のあるインターネット利用を見守り、指導し、親や教師を支援するシステムの運用を、京都市、奈良市、鳥取県にも展開</li> <li>② 福岡県宗像市で実施した1歳半検診での問診及びその後の追跡的な調査から、自閉症スペクトラム発症の早期マーカーとなり得る社会的行動セットを見出し、保健師・小児科医に対して当該成果を広げる活動を舞鶴市において開始</li> </ol> </li> </ul> <p>（その他考慮すべき事項）</p> <p>外部有識者からなる運営協議会の指摘を踏まえ、当初21年度に新規立ち上げを予定していた研究開発領域の設定を取りやめ、新たに高齢者に関する社会的課題をテーマとして領域探索を行うこととなった。当該領域探索に当たっては、ホームページでの意見公募や深堀調査のアイデア募集を行って十分な検討を行うとともに、運営協議会に新規研究開発領域事前評価部会を設置して評価機能を強化した。結果として、21年度からの新規研究開発領域は設定できなかったが、新規研究開発領域の検討プロセスの深化と評価機能の強化につながったと評価できることから、今後の新規研究開発領域の探索にいかしていくことを期待する。</p> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	---

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の事業運営に関して、本事業ならではの独創的な領域の探索及び社会ニーズに対応したテーマの選択と集中に努める必要がある。</li> <li>・ 社会に対する波及効果をさらに高めるため、新しい科学的知見／技術／システム等の創出・開発にも一層注力した上で、人文・社会科学的知見と融合させることで、社会ニーズに対応した問題解決に資する成果の創出を目指す必要がある。</li> <li>・ 本事業の成果を事業関係者のみの局所的・限定的なものにとどめず、関係行政機関、NPO、企業等へ受け渡し、真に普及・定着させていく方策を検討する必要がある。</li> </ul>
---

# I-1. 新技術の創出に資する研究 (4) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

## 【中期目標】

将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器を創出するため、競争的環境下で、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した領域を中心に、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発を推進するとともに、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術の開発を推進し、わが国の計測分析技術・機器の発展に資する革新的な開発成果を得る。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	4,151	5,787	6,683		

業務実績報告書 p 74 - 82

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

## 【対象事業】

・先端計測分析技術・機器開発事業

総合  
評  
定

A

## 【評価理由】

- ・ 21年度に事後評価を行った要素技術開発の10課題のうち8課題（80%）、かつ、21年度までに事後評価を行った21課題のうち17課題（81%）について、「計測分析機器の性能が飛躍的に向上した」との評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標（評価対象課題全体の7割以上）の達成が見込まれる。
- ・ 21年度に事後評価を行った先端計測分析機器及びその周辺システムの開発の11課題のうち8課題（73%）、かつ、21年度までに事後評価を行った14課題のうち10課題（71%）について「開発成果のプロトタイプ機を用いて最先端の科学技術に関するデータ取得が可能」との評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標（評価対象課題全体の7割以上）の達成が見込まれる。
- ・ 20年度以前に開発期間が終了した35課題のうち35課題（100%）が、その開発期間終了から1年後に本事業の「プロトタイプ実証・実用化プログラム」や独自の取組により開発等を継続しており、十分に企業化が期待できる又は既に企業化されていることから、中期計画に掲げた目標（開発期間終了から1年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で取組みを継続しており、十分に企業化が期待できる割合と既に企業化された割合の合計が全体の7割以上）の達成が見込まれる。

(顕著な成果・効果)

- ・ 21年度の開発成果としては、健康被害の原因となる大気浮遊粒子状物質1個の成分・発生源浮遊履歴を解明できる「収束イオンビーム/レーザーイオン化法による単一微粒子の履歴解析装置」（チームリーダー：藤井 正明<東京工業大学>）、リウマチ・乳がんなどの組織を従来にない精度で描出可能な新たなX線医用診断機器として期待される「高アスペクト比X線格子を用いた位相型高感度X線医用診断機器の開発」（チームリーダー：百生 敦<東京大学>）等が挙げられる。
- ・ 事業推進に当たり「ソフトウェア開発プログラム」の新設に伴う公募・選考・開発推進を着実に実施するとともに、「プロトタイプ実証・実用化プログラム」は公募・選考の時期を早めることで開発を4月に開始し、空白期間のないシームレスな開発実施を実現している。また「2009分析展」「Bio Japan 2009」「先端計測分析技術・機器開発事業 5周年記念シンポジウム」、国際見本市である「第61回ピッツバーグ分析化学応用分光学見本市（Pittoon2010）」における成果発信、成果集の改訂、事業紹介DVDの製作等、開発成果の積極的な広報・情報発信に努めている。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>(H20年度実績評価での指摘事項への対応)</li> <li>・ 「海外が強い分野、日本がイニシアチブをとるべき分野等を考慮し、開発領域等の設定について検討する」については、「科学技術・学術審議会先端計測分析技術・機器開発小委員会」において先端計測分析技術の研究開発動向等を踏まえとりまとめられた「重点的な開発推進が必要な開発領域」を事業に反映している。</li> <li>・ 「先端的な計測分析のプロトタイプ機の開発、実用化ならびに成果の普及を促進させるために、知財の管理方法等、より効果的な仕組み・手法等を検討する」については、「先端計測分析技術・機器開発のあり方検討委員会」を設置し、プロトタイプ機の開発、実用化ならびに成果の普及を促進するために、知財の管理方法等、より効果的な仕組み・手法等に関する検討を開始している。</li> </ul> <p>(その他考慮すべき事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業仕分け第1弾の対応については、別添1-②のとおりであり、妥当と評価できる。</li> </ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	---

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロトタイプ機の開発、実用化ならびに成果の普及を促進するために、知財の管理方法やプロトタイプ機の活用方法等、より効果的な仕組み・手法等について、検討結果等を踏まえ実施する必要がある。</li> <li>・ 産学官の広範な関係者が結集して対話・連携・開発推進等を行い、先端計測分析技術・機器開発を効果的・効率的に推進していく方策について検討する必要がある。</li> </ul>
---



# I-1. 新技術の創出に資する研究 (5) 研究開発戦略の立案

## 【中期目標】

研究開発戦略の立案を的確に行うため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、これらを踏まえて、今後必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて質の高い提案を行う。得られた成果については、機構の業務全般の効果的・効率的な運営に活用するとともに、外部に積極的に発信する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,186	1,166	1,511		

業務実績報告書 p 83 - 99

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	S	A	S		
文科省評価結果	S	A	S		

## 【対象事業】

・研究開発戦略センター事業

総合評定	S	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>今年度は、特筆すべき成果として、以下の点が特に優れた実績を上げていると評価できる。</p> <p>1. 研究開発戦略センター（CRDS）</p> <p>①戦略立案プロセスについては、21年9月のアドバイザー委員会（外部有識者・専門家から構成）による評価結果において、外部専門家からも「よく工夫されている」と評価されている。また、研究開発戦略立案の方法論をまとめハンドブックとして刊行している。</p> <p>②その上で、政府の次期科学技術基本計画の中心的な検討課題となっている「科学技術政策」から「科学技術イノベーション政策」への転換」という考え方をもとに研究開発立案が成された結果、以下に示す事項をはじめとして、政府及び機構における政策・施策の立案・検討にCRDSの成果が広く活用されている。</p> <p>ア) 戦略的創造研究推進事業において、CRDSの提言に関連した7つの新規研究領域が21年度に発足し、研究がスタートするとともに、文部科学省が本年6月に策定した22年度の新規戦略目標4件のうち、3件はセンターの提言等がベースとなっている。</p> <p>イ) 次期科学技術基本計画の検討において、CRDSの提言等を広く活用する動きがある（科学技術政策担当大臣と総合科学技術会議有識者議員との会合において、毎月特定テーマについて提言の発表が求められることや、文部科学省における次期科学技術基本計画の検討に新興・融合分野の推進方策についての提言が反映されたこと等）。</p> <p>ウ) 20年度に提言した「サービスサイエンス」に関して、21年度にCRDSも参加してフィージビリティスタディが実施され機構の社会技術研究開発センターにおいて本格的な事業が22年度から実施されている。</p> <p>エ) 食品安全委員会の食品健康影響評価技術研究領域にCRDSの成果が反映されている。</p> <p>(参考) 戦略的創造研究推進事業におけるCRDSの提言等をベースにした戦略目標及び関連する新規研究領域の実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>戦略目標</td> <td>平成22年度4件中3件</td> <td>平成21年度4件中3件</td> <td>平成20年度7件中5件</td> <td>平成19年度4件中2件</td> </tr> <tr> <td>新規研究領域</td> <td>平成21年度9領域中7領域</td> <td>平成20年度9領域中6領域</td> <td>平成19年度6領域中3領域</td> <td></td> </tr> </table> <p>③21年9月のアドバイザー委員会において、CRDSの活動全般が、「我が国唯一の研究開発戦略の提案機関として、期待以上の活動を展開している。」、「全体として、活動状況は極めて適切で、我が国の研究開発戦略の方向性に適切な影響力を発揮している。」との評価</p>	戦略目標	平成22年度4件中3件	平成21年度4件中3件	平成20年度7件中5件	平成19年度4件中2件	新規研究領域	平成21年度9領域中7領域	平成20年度9領域中6領域	平成19年度6領域中3領域	
		戦略目標	平成22年度4件中3件	平成21年度4件中3件	平成20年度7件中5件	平成19年度4件中2件						
新規研究領域	平成21年度9領域中7領域	平成20年度9領域中6領域	平成19年度6領域中3領域									

を受けており、また、成果の妥当性・実効性、検討過程の合理性等も高い評価を受けており、上記①及び②に掲げた活動をはじめとするCRDSの活動は外部有識者・専門家から高く評価される質を確保している。

## 2. 中国総合研究センター（CRC）

- ①「サイエンスポータルチャイナ」のアクセス数について、検索エンジンによるヒット・閲覧数の向上の取組や各種イベント等を通じた積極的な周知活動等により、22年3月には1日平均10,252ページビューとなり、この一年間で4倍以上に大幅増加していること。
- ②日中の大学間のイベントとしては、過去最大規模のものである日中大学フェア&フォーラムを22年1月に開催し、日中大学の学長・副学長クラスの講演者72名によるディスカッションを行い、これをプロシーディングとしてまとめ、日中関係機関に配布していること。また、同フェア&フォーラムには、合計7千名以上が参加するとともに、日中のマスコミ200社以上により紹介されるなど、中国総合研究センターの成果を広く紹介することができていること。

上述の実績に加えて、以下の点も優れた実績を上げているとの評価結果を得たことから、中期計画に掲げた目標（質の高い成果が得られているとの評価を得る）の達成が見込まれる。

### 1. CRDS

- ・ 機構のホームページからダウンロードできるCRDSの提言のダウンロード数は、19年度までの5年間で累計27,977であったところ、20年度21,212、21年度25,420と着実に増加しており、CRDSの提言は広範に注目されてきていること。

### 2. CRC

- ・ CRCアドバイザリー委員会において、「世界で初めて、中国の科学技術に関する重要な政策、法律、施策を網羅的に調査し、その結果を取りまとめたことを高く評価する。」や、「中国の各研究分野の基礎及び重要な情報を網羅的に調査し、取りまとめたことを高く評価する。」など、CRCの実施した5つの調査研究いずれについても、「調査結果を取りまとめたことを高く評価する」とされていること。

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

### 1. CRDS

- ・ 「科学技術と社会との関係をより重視して提言を作成する」については、戦略立案方法について、科学技術と社会・自然が相互に影響しあうループを形成して進化していくという考え方を取り入れ、プロポーザルの作成や、今後取り組むテーマの選定に活用することに取組み始めている。

### 2. CRC

- ・ 「中国総合研究センターについては、センターが実施する調査・分析について、外部有識者・専門家による評価を一層活用するなどして、効果的かつ効率的に、一層質の高いレポート等を出すための検討を進める」については、事業の改善・工夫に関しては、アドバイザリー委員会で調査研究課題に関する評価を実施し、評価結果を今年度の調査研究の実施計画に反映している。
- ・ 「中国文献データベースについては、引き続きその認識率を高めるなど活用の促進についてさらなる検討を行う」については、検索エンジンによるヒット・閲覧数の向上の取組などの取組により「中国文献データベース」のログイン数が、25,779件（前年度8,235件）と大幅増となっている。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、全体として中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標

		に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げるとともに、平成21年度は特に優れた実績を上げていると評価できることから、総合評定をSとする。
--	--	---

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・ 研究開発戦略を立案するCRDSの事業を機構として継続していくことが必要であり、今後は、これまで蓄積してきた戦略提言作成のノウハウや専門的知見を最大限活用して、新成長戦略に掲げる目標の達成や次期科学技術基本計画の推進に高い貢献をしていくことを目指していくとともに、21年度から取組んでいる科学技術と社会との関係をより重視して提言を作成する方向をさらに定着、進化させる必要がある。
- ・ より質の高い提言の作成にいかすため、今後、CRDSの提言等を活用した取組の状況をフォローアップすることについて検討する必要がある。
- ・ CRCについては、アドバイザー委員会において指摘されている事項を踏まえ、調査・分析機能の充実を検討する必要がある。また、中国文献データベースについては、調査・分析に必要なデータベースの構築に向け、外部有識者・専門家による評価を一層活用するなどの取組が必要である。

## I-1. 新技術の創出に資する研究 (参考) 革新技術開発研究の推進

### 【中期目標】

民間等の有する革新性の高い独創的な技術を実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を競争的環境下で推進し、新産業の創出に資する研究開発成果を得る。本事業は、20年度をもって終了させる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,704	728	—	—	—

業務実績報告書 p 69 - 73

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- ・ 革新技術開発研究事業

総合  
評価

A

### 【評価理由】

- ・ 本事業は、20年度をもってすべての課題の研究を終了しており、21年度は、20年度に終了した課題の事後評価及び19年度までに終了した課題の追跡調査を実施した。
- ・ 21年度に事後評価を実施した17課題のうち14課題（82.4%）、かつ、事後評価対象課題全66課題のうち52課題（78.8%）について、「革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られた」との評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標（評価対象課題全体の7割以上）が達成されている。
- ・ 19年度までに終了した全53課題を対象にした追跡調査の結果、研究開発課題の終了1年後に、46課題（86.8%）において企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究が継続されており（※）、中期計画に掲げた目標（調査対象課題全体の3割以上）の達成が確実となっている。

※ 本数値は、アンケートにより事業終了後も継続して研究開発を実施していると申告した課題について、JSTが直接ヒアリングを実施した上で、企業化や研究開発の継続を確認した課題のみを合計したものである。

### （顕著な成果・効果）

- ・ 20年度終了課題「高感度パスウェイDNAチップによる癌の分類と診断」（実施企業：株式会社 DNAチップ研究所）では、大腸癌の転移を分子生物学的判断により予測する技術の実現を目指した開発が行われた。その結果、大腸癌試料の遺伝子発現解析結果を基に大腸癌診断用DNAチップが作製され、作製されたDNAチップを用いた転移予測において、従来法で60%程度であった正診率を77%まで向上させることに成功している。当該成果を含め、21年度に事後評価を行った課題については、報告書がとりまとめられ、平成22年3月31日に機構のホームページ上で公開されている。
- ・ 学会や論文誌などでの研究成果の発表回数が年間約40件あり、積極的な对外発表が実施されている。このような成果報告の機会が、新たなパートナー企業や顧客の開拓を促し、今後の実用化・事業化の進展につながることを期待できる。

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・ 「事後評価、研究成果等の公表等を中期計画どおりに推進し、21年度に実施する事後評価等で中期目標を達成するよう努める」について

は、21年度において、20年度に終了した課題の事後評価を実施するとともに、広報やインターネットの活用、また学会や論文誌などの積極的な対外発表により、研究成果の公表が中期計画どおり行われている。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標を達成した上で事業を終了したと評価できることから、総合評定をAとする。

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・ 20年度をもってすべての課題の研究を終了しているが、引き続き、研究成果等の公表等を推進する必要がある。
- ・ 本事業については、事業終了後における企業化や研究開発の継続に関して、現中期目標期間初年度（19年度）から中期計画に掲げた目標を大幅に超える成果が創出されていることに鑑み、各事業においても、今後は数値目標の適切性等を検討し、改善すべき事項がある場合には適切な対応を行う必要がある。

# I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## I-2. 新技術の企業化開発 (1) 研究開発成果の最適な展開による企業化の推進

### 【中期目標】

大学、公的研究機関等（以下「大学等」という。）の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るため、競争的環境下で最適な支援形態及び研究開発計画を設定して研究開発及び企業化開発を推進し、大学等の研究開発成果の企業化につなげる。

（単位：百万円）

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額			2,502 16 (補正)		

業務実績報告書 p 100 - 108

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果			S		
文科省評価結果			A		

### 【対象事業】

- ・ 研究成果最適展開支援事業
- ・ 高度研究人材活用促進事業（補正予算）

総合 評 定	A	<p><b>【評価理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21年度は事業開始年度であり、事後・追跡評価の対象となる課題は無いが、プロジェクトディレクターを筆頭に評価委員長を核とした評価組織を構築し、また、ステージゲート評価等長期支援に対する進捗の精査に向けて推進プログラムオフィサーによる開発課題の助言や指導等を実現させ、多角的な評価及び柔軟な推進支援体制などによって、優れた課題を実用化する制度を効率的に実施しており、今後、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。</li> </ul> <p>（顕著な成果・効果）</p> <p>① 従前の「産学共同シーズイノベーション化事業」「独創的シーズ展開事業」では、各公募窓口がそれぞれの制度について異なり、制度毎に細分化されており、他の支援制度が妥当と判断されうる場合も趣旨に合致しないことを理由に不採択とされる可能性も存在した。そこで、21年度早期の公募開始を目指して、それまでの支援タイプを統合・再編成し、全く新たな構想により最長12年、平均5～7年の一貫通貫プログラムである「研究成果最適展開支援事業（A-STEP）」を創設している。この特徴は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワンストップ 申請に対する相談、公募受付、申請書類送付等の窓口を一本化し、ここにアクセスすれば申請に必要な全ての情報の入手と対応が可能な仕組みとし、利用者の利便性を向上させている。</li> <li>○ シームレス 大学等における研究成果の中に潜在しているシーズの可能性を企業の視点から検証・顕在化する実用化開発初期のフェーズ、顕在化したシーズの実用性を検証する中期のフェーズ、さらには製品化に向けて実証試験を行うために企業主体で企業化開発を実施する後期のフェーズといった研究開発の各段階の支援タイプを円滑につなぐ仕組みとしている。これにより、本格研究開発ステージでは従来の事後評価</li> </ul>
--------------	---	---

と事前評価に代わるステージゲート法を採用し、一回の評価で各支援タイプをつなぐシステムとしている。また、評価委員会は分野別に7分野を設置し、分野別に初期のフェーズから後期のフェーズまで進捗管理を行うこととしている。

○ フレキシビリティ

応募者が自由に支援タイプの組み合わせを選択できるようにし、また、開始及び終了する研究開発のフェーズも自由に決めることができるようにしている。さらに、例えば中期フェーズの支援タイプに応募した課題について評価委員会の評価結果により、初期フェーズの支援タイプから開始することが望ましいと判断された場合は、それに従う「最適化」という手法も採用している。

この結果、以下のような成果を上げている。

- ・ 21年度公募における申請数は1,583件であり、統合前の20年度公募における申請数873件と比較し、約2倍に大幅に増加した（表：申請数の比較を参照）。支援タイプ別にみると、フィージビリティスタディでは約1.5倍、本格研究開発では2倍を超える申請数であった。

表：申請数の比較（20年度の産学共同シーズイノベーション化事業、独創的シーズ展開事業と21年度のA-STEPの各支援タイプの比較）

20年度に公募を実施した、再編前の既存事業	20年度 申請数	21年度に公募を実施した支援タイプ	21年度 申請数
産学共同シーズイノベーション化事業 顕在化ステージ	567	フィージビリティスタディステージ シーズ顕在化、起業検証	893
産学共同シーズイノベーション化事業 育成ステージ 独創的シーズ展開事業 独創モデル化、大学発ベンチャー創出推進、 革新的ベンチャー活用開発、委託開発	306	本格研究開発ステージ 起業挑戦、ハイリスク挑戦、シーズ育成 実用化挑戦（中小・ベンチャー開発、創薬開発、 委託開発）	645
合 計	873	合 計	1,538

- ・ 第1回目採択において、採択総件数213件のうち約1割の21件において評価委員会による最適化手法が適用され、最適な支援タイプにおいて採択された。
- ・ 第1回目公募における評価委員会からの要望事項を速やかに第2回目公募に反映させている。例として、通常の評価項目以外に特記項目を評価者に求め、飛躍的な成果を創出しそうな申請課題について記述があった際には、特別に書類審査委員会での協議対象とし、極めてユニークな申請課題を採択する機会を設けている。

② 補正予算で措置された「高度研究人材活用促進事業」については、企業化開発事業に採択された企業が、本事業によってポストドクター等を雇用することで、当該企業の研究開発の加速に向けた活動に着手している。

	以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。
--	---

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・ 大学等のシーズを実用化させる取組をより促進させるため、公的投資機関との連携等を検討する必要がある。
- ・ 次年度予算額の変動等の事情もあったが、今後はより申請者に配慮した、安定的・計画的な採択に努める必要がある。



## 1-2. 新技術の企業化開発 (2) 産学の共同研究によるイノベーションの創出

### 【中期目標】

#### ①産学で育成すべきシーズの顕在化

大学等の基礎研究の中から産業界の視点で見出したシーズ候補について、大学等と民間企業が共同で提案した研究開発を競争的環境下で推進することにより、イノベーションの創出に向けて育成すべきシーズを顕在化する。本事業は、20年度をもって終了させる。

#### ②産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成

顕在化しているシーズを発展させるために、マッチングファンド形式の産学共同研究を競争的環境下で推進し、イノベーションの創出につながる研究成果を得る。本事業は、23年度をもって終了させる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,958	1,992	1,333		

業務実績報告書 p 109 - 118

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

・産学共同シーズイノベーション化事業

総合評価	A	<b>【評価理由】</b> <b>【評価理由】</b> <b>①産学で育成すべきシーズの顕在化</b>	<table border="1"> <tr> <th>評価結果</th> <th>A</th> </tr> </table>	評価結果	A
		評価結果	A		
<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度採択課題（186件）のうち67課題（36%）、19年度採択課題（115件）のうち31課題（27%）、20年度採択課題（116件）のうち57件（49%）が、顕在化したシーズを発展させる他制度（育成ステージを含む。）に応募していることから、中期計画に掲げた目標（顕在化ステージ終了後3年経過した時点で、顕在化したシーズを発展させる他制度に応募している課題が全体の3割以上）の達成が見込まれる。</li> </ul> <p>(顕著な成果・効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>20年度に採択した継続116課題について、書類（全116課題）や現場訪問（107課題）等による進捗状況の把握を行っている。その結果を踏まえ、例えば顕在化ステージ終了後の育成ステージ又は研究成果最適展開支援事業（A-STEP）への申請に向けて、プログラムオフィサーが課題の特性や進捗状況に応じた助言、指導を行うなど、研究開発を効果的・効率的に推進している。</li> </ul>					
		<b>②産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成</b>	<table border="1"> <tr> <th>評価結果</th> <th>A</th> </tr> </table>	評価結果	A
評価結果	A				

- ・ 21年度に事後評価を行った4課題のうち3課題（75%）について、「顕在化シーズを発展させ、企業化に向けた研究開発につながる十分な成果が得られた」との評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標（対象研究開発課題全体の5割以上）の達成が見込まれる。また、継続課題についても、プログラムオフィサーのマネジメントの下、書類、現地訪問、ヒアリングによる進捗状況の把握を行い、随時研究開発に反映させ、研究開発マネジメントを適切に機能させていることから、研究開発期間終了時の事後評価においては中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。なお、追跡評価の対象となる課題は無い。

（顕著な成果・効果）

- ・ 今後が期待される成果例として、顕在化ステージにてシーズとして顕在化し、現在育成ステージで研究開発を進めている「テルペン由来の機能性高分子材料の開発」「弾性線維形成タンパク質を標的とした疾患診断、治療薬の開発」がある。

（H20年度実績評価での指摘事項への対応）

- ・ 「必要な外部有識者の確保に引き続き取り組むとともに、プログラムオフィサーによる進捗状況の把握・助言の活動の強化に努める」及び「その際、全ての課題に対し適切な支援が可能となる体制を検討し、必要な強化を図る」については、21年度は新規採択を行わず継続課題の進捗管理が中心であったため、新たな外部有識者の追加は行わず、20年度の体制を維持し、進捗状況の把握・助言の活動を行っている。
- ・ 「本事業で得た研究開発マネジメントのノウハウを21年度から開始した研究成果最適展開支援事業に活かすとともに、本事業の継続課の着実な実施を図る」及び「特に、研究成果最適展開支援事業では『育成ステージ』に相当する「シーズ育成タイプ」など本格研究開発ステージに設けられている複数の支援タイプを研究開発の進捗状況に合わせて柔軟に選択可能である利点を活かし、プログラムオフィサーの適切な評価の下、最適なタイプの本格研究開発ステージに繋げていく」については、20年度に採択した顕在化ステージの継続116課題については、現場訪問等による進捗状況の把握を行い、その結果を踏まえ、例えばA-STEPへの申請に向けて、プログラムオフィサーが課題の特性や進捗状況に応じた助言、指導を行うなど、シーズの発展に努めている。
- ・ 「フィージビリティスタディステージから本格研究開発ステージへシームレスに研究課題を繋げていくとともに、必要な支援が適切に受けられるよう本格研究開発ステージの受け皿を十分に確保する」については、A-STEPにおいて、シーズの実用化に向けて、産と学の共同研究開発による実用性検証及び実証試験のフェーズにおける研究開発を行う本格研究ステージにハイリスク挑戦タイプ、シーズ育成タイプ、実用化挑戦タイプを設け、フィージビリティスタディステージからの優れた課題を発展させることができるスキームとしている。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 本事業は21年度以降新規採択を行わないが、引き続き、中期目標の達成に向け、効率的・効果的な研究開発の推進に努め、中期計画に掲げた達成すべき成果の状況を把握し、必要に応じて事業の改善を図る必要がある。

## 1-2. 新技術の企業化開発 (3) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進

### 【中期目標】

大学等の特許等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るため、競争的環境下で以下の事業を推進する。

#### ①大学発ベンチャー創出の推進

ベンチャー企業の創出が期待できる大学等の研究開発成果に基づく研究開発課題を選定し、起業及び事業展開に必要な研究開発を推進することにより、成長力のあるベンチャー企業の創出につながる研究成果を得る。

#### ②研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化

大学等の研究開発成果に基づいた研究開発型中堅・中小企業の有する新技術構想について、試作品として具体的な形にすること又は必要な可能性試験等を推進することにより、企業化につながる研究成果を得る。本事業は、20年度をもって終了させる。

#### ③委託開発の推進

大学等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクが高く企業化が困難なものについて、企業等の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を推進し、企業化につなげる。

#### ④ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進

大学等の研究開発成果のうち、研究開発型ベンチャー企業を活用することによりイノベーションの創出が期待されるものについて企業化開発を推進し、企業化につなげる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	8,767	8,028	5,209		

業務実績報告書 p 119 - 136

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- ・ 独創的シーズ展開事業  
(大学発ベンチャー創出推進、独創モデル化、委託開発、革新的ベンチャー活用開発)

総合 評定	A	【評価理由】
		<p>①大学発ベンチャー創出の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>評価結果</td> <td>A</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21年度に評価を行った28課題（19年度終了課題）のうち、22年3月現在20社が起業済み（起業率71.4%）、かつ、15年度以降に採択され、研究開発期間終了後1年以上を経過した52課題のうち、22年3月現在37社が起業済み（起業率71.2%）であることから、中期計画に掲げた目標（起業に至る課題の割合が6割以上を維持）の達成が見込まれる。</li> <li>・ 15年度以降に採択された課題から起業したベンチャー企業の中で起業後3期以上を経過した19社について22年3月末現在で調査したところ、成長が認められた企業が10社（52.6%）であったことから、中期計画に掲げた目標（成長が認められる企業の割合が6割以上）には</li> </ul>
評価結果	A	

わずかに届かない状況であるが、20年のリーマンショック以降の深刻な経済環境の中にもかかわらず52.6%となっていることから、今後、景気が回復していく中では目標の達成が見込まれる。

(顕著な成果・効果)

- ・ 21年度には新型インフルエンザのパンデミックが現実のものとなり、本事業を通じて設立されたオーストリッチファーマ株式会社が供給するインフルエンザウイルス防御用素材としての抗体を利用したマスクは、大きく売上を伸ばすとともに、社会の安全と安心に大きく貢献した。開発代表者は、その開発実績が評価され「産学官連携功労者表彰文部科学大臣賞」を受賞した。
- ・ 本事業を通じて設立された企業の中から、マラリア等原虫疾患治療薬の開発をしている株式会社シンスター・ジャパンが「メディシNZ・フォー・マラリア・ベンチャー (MMV) 注」の開発プロジェクトに採用され、高分解能小型飛行時間型質量分析計を実用化したMSI. TOKYO株式会社が世界最大級の分析機器展示会Pittcon 2010 (米国フロリダ) でPITTCON EDITOR'S AWARDSのBRONZE AWARDSを受賞するなど、上記の「産学官連携功労者表彰文部科学大臣賞」の受賞と合わせて、本事業の研究開発成果が国内外で高い評価を受けている。

注：MMVはビル&メリンダ・ゲーツ財団や欧州各国政府等の支援により、1999年スイスのジュネーブに設立された「マラリアの撲滅」を目的とする非営利団体で、世界からマラリア治療薬の開発テーマを募り、有望な開発テーマに資金提供するとともに、自らマラリア治療薬の開発の指導的役割を果たしている。

## ② 研究開発型中堅・中小企業の新技术構想の具現化

評価結果

A

- ・ 21年度に評価を行った「終了後3年を経過した課題」20課題のうち20課題 (100%)、かつ、21年度までに評価を行った「終了後3年を経過した課題」の79.6%について、「十分に企業化が期待できる又は、既に企業化された」との評価結果を得たことから、中期計画に掲げた目標 (評価対象課題全体の7割以上) の達成が見込まれる。

	中期計画の 目標値	平成20年度	平成21年度	合計
評価対象課題数	—	15	20	35
継続・企業化された課題	—	14	20	34
割合	7割	93.3%	100.0%	97.1%

(顕著な成果・効果)

- ・ 「成果の公表・発信」について、終了課題については、モデル化実施後の企業化達成状況調査の一環として、製品販売状況 (販売数、売上高等) の調査を行い、投資効果・経済波及効果の確認を行っている。また、事業ホームページで成果概要の紹介及びモデル化実施企業とユーザーをつなぐためのページを展開するとともに、nano tech 2010 (2月) 等の各種展示会へ参加し、成果の紹介を行うなど、その普

及に努めている。

- ・ 20年度実施課題「製品化のためのツインパス型共振ずり装置の開発」（実施企業：アルバック理工（株）、協力研究者：栗原和枝教授（東北大学））において開発した「ツインパス型共振ずり装置」は、固体表面間に液体を挟み、表面間距離をnm オーダーで変えながら、液体の構造化、粘性、摩擦・潤滑特性を調べる装置であり、世界初の商品化を平成22年4月に予定していることから、塗料、シーラント、潤滑剤、化粧品の評価、あるいはデバイス、セラミックスの表面評価等を行うメーカーで、特に需要が期待できる。

### ③ 委託開発の推進

評価結果	A
------	---

- ・ 9年度以降の開発終了課題 全 244 課題のうち 64 課題（26.2%）が製品化に至っていることから、中期計画に掲げた目標（製品化率2割以上）の達成が見込まれる。

（顕著な成果・効果）

- ・ 21年度に開発が終了する8課題について、プログラムオフィサー会議を計8回実施し（平成21年4月7日、4月14日、5月19日、5月25日（2回）、11月6日（2回）、12月21日）、成功・不成功の技術的な認定基準に基づき事後評価を行い、その評価結果を踏まえ7課題を成功認定している。（下表参照）

〈終了手続き課題の内訳〉

成功	不成功	中止	合計
7	1	2	10

※年度計画では事後評価6課題を予定していたが、早期終了2課題、中止2課題があったことから評価課題数は10課題となっている。

- ・ 開発費の返済についても順調に進んでいる。  
20年度の成功認定7課題の返済契約を締結し、21年度に成功認定し返済が必要な7課題に関しては、1課題について返済契約を締結している。残り6課題については、成功認定日以降1年以内に第1回の返済が開始できるように手続きを進めており、返済契約が締結できる見通しである。開発費の返済契約に基づく返済は、ほぼ順調に返済が行われており、平成21年度の開発費回収金の予算額2,451百万円に対して、回収額（決算）は、2,783百万円となっている。
- ・ 開発期間が5年を超える開発課題で平成21年度に中間評価を行う課題のうち、3課題について、プログラムオフィサー・アドバイザーによる中間評価を実施し、開発の進捗状況・今後の方針を確認し、必要に応じて開発実施計画の変更等を行うことで全課題について開発継続すべきとの評価を得ている。

### ④ ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進

評価結果	A
------	---

- ・ 事後評価を行った課題はまだ無いが、課題の進捗状況把握及びプログラムオフィサーによるアドバイスを適正に実施し、外的要因を考慮した評価時期の変更や、企業体力に応じた計画変更の指導など、研究開発を適切にマネジメントしていることから、中期計画に掲げた目標（開発目標を達成し製品化の見込みがあると評価される開発課題が事後評価課題全体で2割以上）の達成が見込まれる。

（顕著な成果・効果）

- ・ 一般プログラム、創薬イノベーションプログラムを合わせた開発中の11課題について、プログラムオフィサーと相談して適宜現地調査を行っている。また、一般プログラム7課題及び創薬イノベーションプログラム2課題についてはプログラムオフィサーによる年度評価を2月上旬に行い、8課題について開発継続すべきとの評価を得た。ただし、1課題については本事業の支援フェーズから外れたと評価されたため、中途終了となっている。

（H20年度実績評価での指摘事項への対応）

- 「各制度において、制度改革した点（上記の点に加え、新事業への統合など）のフォローアップを行うとともに、ユーザーのニーズを踏まえ制度運営への反映を行っていく」については、
  - ・ 大学発ベンチャー創出推進において、平成20年度採択課題16課題について、平成21年12月にプログラムオフィサー、アドバイザーにより、知的財産形成状況も含めた研究開発の達成度、実用化・事業化の見通し等の評価観点から二次選抜を行い、9課題を採択課題として選定している。
  - ・ 委託開発において平成19年度より導入したマイルストーン方式について、本年度は2課題が対象となったので、適切にマイルストーン評価を実施し、評価結果を課題進捗および開発費の管理に反映させている。
- 「大学等のポテンシャルを活用し、我が国の産業競争力の更なる強化を図るため、産業界のニーズに基づき、イノベーションロードマップの実現に必要な基礎研究や技術課題にブレークスルーをもたらし得る基礎研究を大学等で集中的に実施するためのスキームを検討する」については、新規募集を既に終了している本事業に代わり、産学の対話の下、産業界の技術課題の解決に資する基礎研究を大学等が行い、産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図る事業の検討を開始している。
- 「産学の研究者の人材交流などによる産学連携の推進を一層促すため、企業研究者が大学等で研究に従事できる仕組みの充実を図る」については、21年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金に基づき、企業の研究者が大学や公的研究機関などの場において研究を実施し、企業研究者の研究活動の維持、大学等での基礎研究の推進を図る「企業研究者活用型基礎研究推進事業」を実施している。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・ イノベーション創出の隘路解消に向けて、産学の対話の場を設けるとともに、連携の領域を基礎研究まで拡大させていく必要がある。
- ・ 本事業は21年度以降新規採択を行わないが、引き続き、中期目標の達成に向け、効率的・効果的な研究開発の推進に努め、中期計画に掲げた達成すべき成果の状況を把握し、必要に応じて事業の改善を図る必要がある。

## I-2. 新技術の企業化開発 (4) 技術移転活動の支援

### 【中期目標】

わが国の国際競争力を強化し、経済社会を活性化していくため、以下の事業を行うことにより、大学等及び技術移転機関における知的財産活動を支援するとともに、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

#### ①特許化の支援

大学等における研究開発成果の特許化を発明の目利きを行いつつ支援することにより、わが国の知的財産基盤の強化を図る。特に海外特許出願の支援に重点を置く。

#### ②技術移転の促進

大学等及び技術移転機関と連携を図りつつ、企業と大学等の連携を促進させること、優れた研究開発成果について目利き人材により応用・発展可能性に係る評価分析を実施・活用し、他の研究開発公募制度等につなげること、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行うことにより、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	2,982	2,262	2,488		

業務実績報告書 p 137 - 150

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- ・技術移転支援センター事業

総合 評 定	A	<b>【評価理由】</b> <b>① 特許化の支援</b>	<table border="1"> <tr> <td>評価結果</td> <td>A</td> </tr> </table>	評価結果	A
		評価結果	A		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外特許出願支援制度で支援した特許のうち平成21年度に米国特許庁又は欧州特許庁で特許査定された割合（以下「特許化率」という。）は77.6%、かつ、21年度までの特許化率は83.3%であることから、中期計画に掲げた目標（海外特許出願支援制度で支援した発明の特許になった割合が直近の米国特許庁・欧州特許庁特許化率平均値（米国48.7%、欧州51.4%）を上回る）の達成が見込まれる。</li> <li>・ 21年度に行った特許化支援事業の利用者に対するアンケートにおいて、海外特許出願支援制度については、「目利きが的確であった」との回答が94.9%、かつ、大学知的財産本部等に対する特許相談等の人的支援制度については、同回答が97.8%であった。また、21年度までに行った同アンケートにおいて、海外特許出願支援制度については、同回答が年度平均で92.2%、かつ、大学知的財産本部等に対する特許相談等の人的支援制度については、同回答が年度平均で98.5%であった。以上より、中期計画に掲げた目標の達成（目利きが的確であるという回答が9割以上）が見込まれる。</li> </ul>					



(顕著な成果・効果)

- ・ 大学等から出願される特許の質の向上を図るため、大学知的財産本部等からの要請に基づき、特許主任調査員が人的な支援を行っている。先行技術文献調査、特許性及び有用性の評価、有効な権利確保のための助言、発明者への特許相談等を行った支援対象機関は約110機関に上っている。また、そのうちの40機関から学内の発明評価委員会委員等の委嘱を受けて、外部有識者として発明の学内評価に協力している。
- ・ 20年度の実績（平成21年10月に調査実施）では、支援中の特許（1,767発明）について、大学・TL0等の共同研究に関与しているものは429契約（363発明）であった。厳しい経済環境の中、大学全体の共同研究費は微増に留まるものの、支援した特許については共同研究費総額が50.1億円と大幅に増加した。また、実施許諾数は408件（287発明）、実施料総額は8,300万円であった。このように、大学における産学連携活動の基盤整備に大きく貢献している。
- ・ 強い特許の取得やその活用の更なる進展、制度・運用の改善に向け、全申請案件（1,416件）の発明者等との面談によるきめ細かな助言、制度利用機関への個別訪問の取り組みを継続している。

② 技術移転の促進

評価結果

A

- ・ 研究開発成果のあっせん・実施許諾として19年度59件、20年度53件、21年度50件のライセンスを行っていることから、中期計画に掲げた目標（50件／年以上）の達成が見込まれる。
- ・ 評価分析を行った課題164件については、評価分析結果に基づきデータの追加取得や企業とのマッチング等を推進するなど、技術移転の支援活動を着実に実施しており、今後、中期計画に掲げた目標（評価分析の実施後3年を経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは研究機関等独自で研究開発を継続している課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、対象課題全体の5割以上）の達成が見込まれる。
- ・ アンケートにおける「各々の技術移転活動に有効であった」との回答の割合は、新技術説明会の聴講者では77%、新技術説明会の連携機関では100%、大学見本市の来場者では73%、大学見本市の出展者では82%、人材育成研修の受講者では97%等、かつ、19年度からの合計は、新技術説明会の聴講者では77%、新技術説明会の連携機関では98%、大学見本市の来場者では76%、大学見本市の出展者では86%、人材育成研修の受講者では89%等となっており、今後の努力次第では、中期計画に掲げた目標（各々の技術移転活動に有効であったとの回答が8割以上）の達成が見込まれる。

(顕著な成果・効果)

- ・ イノベーション・ジャパン2009-大学見本市の会期終了3ヶ月を目処に行った事後調査（調査対象435テーマ）では、145テーマにおいて本展示会をきっかけとして、サンプルの提供、共同研究開発の実施、特許の実施契約等の具体的な進展があった（うち30件は成約済み）という結果が得られ、企業ニーズとシーズのマッチングについて大きな実績を挙げている。
- ・ 優れたシーズを次の段階につなげるシステムの構築において、支援を開始した164件のうち、既に共同研究やライセンスの契約に38件（うち製品化7件）の課題がつながっている。製品化としては、脳波解析のデータ追加取得がスポーツメーカーによる製品設計につながり心地良い打感のテニスラケットが発売された例や、評価分析結果に基づいて紹介した化学メーカーと交渉が成立し酵素解析キットの販売に

至った例などがある。

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- 「ユーザのニーズを踏まえつつ、継続的に制度・事業運営の更なる向上を進めていく」については、
  - ・ 特許化支援について、中小規模の大学や高等専門学校を重点的に訪問し、事業の紹介を行うとともに意見交換を行い、事業利用機関の拡大を図るとともに大学等のニーズの把握に努めている。21年度に海外特許出願支援を新規に利用した機関は23 機関である。
  - ・ 企業のニーズに応じて、事業化に必要な機構の特許と他企業の特許をパッケージ化して企業にライセンスしている。
  - ・ 平成22年2月28日から3月5日にかけて米国で行われたPittcon2010に機構の展示ブースを設置し、機構保有特許の技術と特許出願支援制度で支援されている特許の技術をパッケージ化して数件展示している。興味を持った企業に対してはライセンスに向けた対応を行っている。
  - ・ 延べ76の大学等と意見交換を行うとともに、186の大学等に対してアンケート調査を行い、特許の管理や活用について、大学等のニーズと実態把握を行っている。これらをまとめ、産学官の有識者で構成される知的財産戦略委員会において大学等の特許の効率的な管理と効果的な活用の方向性を議論する資料としている。
- 「海外特許出願の支援について、『知的財産推進計画2009』（平成21年6月24日知的財産戦略本部決定）や「科学技術政策推進のための知的財産戦略(2009年）」（平成21年6月12日総合科学技術会議決定）での指摘を踏まえ、引き続き国の施策の実現に努めていく」については、
  - ・ 新規支援採択率（申請件数に対する支援件数）を約2/3まで高め、積極的に外国出願を支援している。
  - ・ 現時点で短期的には実用化されないが優れた基礎的発明についても、採択する方針で支援要否の審査を行っている。
  - ・ 特許群支援の試行により、大学等の戦略に基づく海外特許出願を群として支援するための準備を進めている。
- 「大学知的財産本部等への支援は、特許出願の質の向上に資する観点から引き続き推進していく必要があるが、その実施形態については大学の自立的な活動を促すという観点から随時見直しを図っていく」については、
  - ・ 特許化支援について、中小規模の大学や高等専門学校に支援のすそ野を拡大する一方で、既に5年以上継続的に支援した一部の大規模な大学に対しては支援を漸次縮小する意向を伝え、大学の自立的な活動を促している。また、海外特許出願支援で支援している案件ごとにライセンス活動が行われていないものについては支援の見直しを適切に進めている。
  - ・ 特許群支援の試行により、ライセンスを意識した特許出願の戦略を大学知的財産本部等が自ら検討して機構にその戦略を提案するスキームをとることで、自立的な知財戦略立案の活動を促す機会を作っている。
- 「21 年度に設立した知的財産戦略センターにおいて、知的財産に関する調査・政策提言の発信や特許マップの作成等を通じた、大学等に対するより効果的な支援を検討・実施できる体制を早急に構築し、着実に実施する」については、
  - ・ 知的財産戦略センターにおいて、知的財産に関する政策提言に向けて産学官の有識者で構成される知的財産戦略委員会を設置し、大学等や機構の特許管理・活用について等の問題に関して議論している（第1回：平成22年1月18日、第2回：平成22年2月25日）。この委員会では、上記の大学等との意見交換やアンケートから得られた大学等の実情とニーズを踏まえた上で、今後の方向性を示すべく議論を進め

	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的財産戦略委員会での議論に関して、内閣官房知的財産戦略推進事務局と意見交換しており、府省を越えたネットワークの構築を進めている。</li> <li>・ 特許マップについては、試行的に鳥取大学や秋田大学等と連携し、大学等の要望に沿って作成を行っている。結果については、中国地域産学官連携コンソーシアムや秋田大学において、今後の研究開発の方向性を検討する材料として活用される予定となっている。</li> </ul> <p>○「知的財産権等の相互運用性の確保等によるイノベーション創出の促進のため、大学等からの技術移転の支援にとどまらない、特許などの「知」を広く自由に活用できるような仕組みを構築し、それによる新たな「知」の創出を促し、それをイノベーションにつなげられるような取組について、知的財産戦略センターを中心に検討する」については、22年度新規施策として、大学等や企業が保有する特許権等を基礎研究段階において自由に利用可能とする仕組みを構築し、特許化された研究成果の活用を促進していくとともに論文情報も併せて提供し、新たな「知」の創出を促す「科学技術コモンズ」を実施している。この施策の中で、特許マップ等を活用して大学等の特許の出口を見据えてパッケージ化して、より企業ニーズに合う特許情報の提供も行う予定としている。効果的な仕組み等を検討する研究会を設置し、事業立ち上げに向けて検討を進めている。</p> <p>○「JSTのリソースを最大限に活用した技術移転活動の効率的な推進のため、JST情報事業との有機的な連携について検討する」については、22年度新規施策として、「科学技術コモンズ」を実施している。本施策において、機構の情報事業の研究基盤情報を活用するためJ-GLOBALやJ-STORE と連携する検討を進めている。</p> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	--

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p><b>①特許化の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画において、「機構は、支援を行った特許の出願後の取得状況、実施許諾状況、共同研究状況等及びその社会・経済への波及効果について把握し、」とされているので、今後、より明確に公表・発信していく必要がある。</li> <li>・ 特許については、個別特許では活用されないことが多いため、大学の特許を特許個別だけでなく、群として支援していく必要がある。</li> </ul> <p><b>②技術移転の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援事業の各対象者に対するアンケート調査において、中期計画に掲げた目標（各々の技術移転活動に有効であったとの回答が8割以上）を達成できるように、運用方法を改善していく必要がある。</li> </ul>
---

## 1-2. 新技術の企業化開発 (5) 若手研究者によるベンチャー創出の推進

### 【中期目標】

大学等の起業支援機関等と連携を図りつつ、競争的環境下でベンチャー企業の起業及び事業展開に必要な研究開発を推進することにより、起業意欲のある若手研究者によるベンチャー企業の創出に資する研究開発成果を得るとともに、研究者から起業家へのキャリアパス形成を促進する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額			149		

業務実績報告書 p 151 - 155

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果			A		
文科省評価結果			A		

### 【対象事業】

- ・若手研究者ベンチャー創出推進事業

総合 評 定	A	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>研究開発を終了した課題はまだ無いが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発を開始するにあたり、若手研究者が作成した研究開発計画案に対してプログラムオフィサーが知財戦略や提携形成等も含めて指導し、効果的かつ効率的な研究開発の推進ができるよう努めている。</li> <li>・ プログラムオフィサーによる各研究開発現場への訪問を実施しており、進捗状況を把握するとともに、中期計画に掲げた目標を踏まえて若手研究者へ助言を与えている。</li> </ul> <p>ことから、今後、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。</p> <p>(顕著な成果・効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発開始から間もなく、起業したベンチャー企業及び研究者から起業家へのキャリアパス形成の実績はまだ無いものの、全9課題の実績としてシンポジウム等での発表14件、新聞記事掲載2件の情報発信が行われている。</li> </ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	---

### 【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 効果的な研究開発の推進や、その成果に基づく知的財産の形成に際し、大学等の起業支援機関等との連携をより強めていく必要がある。

## 1-2. 新技術の企業化開発 (6) 地域イノベーションの創出

### 【中期目標】

プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等の研究シーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	9,398	11,255	13,896		

業務実績報告書 p 156 - 193

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- ・ 地域イノベーション創出総合支援事業

## 総合評定

A

### 【評価理由】

- ・ 「プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進」は、外部有識者で構成する評価委員会を設置して毎年度、年度事業評価が実施されている。21年度は、中期計画に基づき策定された「プラザ・サテライト活動の中期運営方針」に基づく、これまで3年間の達成状況等の評価を行ったところ、「各プラザ・サテライトは事業計画の目標を概ね達成した」との評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。
- ・ 「シーズ発掘試験」は、21年度に事後評価を行った1,385課題のうち318課題(23%)、かつ、21年度までに事後評価を行った3,636課題のうち976課題(27%)について、「特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待される」との評価結果が得られ、中期計画に掲げた目標(評価対象研究開発課題全体の3割以上)と同程度となっている。
- ・ 「地域ニーズ即応型」は、21年度に事後評価を行った55課題のうち「特筆すべき成果が認められ、企業の持つ課題が解決された」との評価結果が得られたのは13課題(24%)であり、中期計画に掲げた目標(評価対象研究開発課題全体の3割以上)を下回った。この原因としては、20年度の公募開始時期が当初予定より遅れ、実質的な研究期間が6ヶ月未満となってしまったことが考えられるところ、21年度は公募開始時期が改善され、十分な研究期間が確保されたため、次年度以降は目標を上回ることが期待される。
- ・ 「育成研究」は、21年度に追跡調査を行った9課題のうち6課題(67%)、かつ、21年度までに追跡評価を行った57課題のうち51課題(86%)について、「既に企業化された又は十分に企業化が期待できる」との評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標(各プラザ・サテライトにおける評価対象研究開発課題全体の3割以上)の大幅な達成が見込まれる。
- ・ 「研究開発資源活用型」は、21年度に事後評価(21年度に初めて事後評価を実施)を行った8課題のうち6課題(75%)について、「地域における企業化につながる十分な成果が得られた」との評価結果が得られたことから、企業化に向けた今後のフォローアップ等により、中期計画に掲げた目標(評価対象研究開発課題全体の7割以上)の達成が見込まれる。なお、追跡評価を行った課題は無い。
- ・ 「地域結集型研究開発プログラム」は、まだ終了課題は無いが、事業の進捗状況や研究費の使用状況の把握等、研究開発マネジメントを適正に行ったことや、中間評価の結果を踏まえて研究テーマの絞り込みや再編等、次年度以降の計画に反映させること等により、今後、中期計画に掲げた目標(事後評価において、評価対象地域の5割以上で企業化につながる十分な成果が得られていること)の達成が見込

まれる。

- ・ 「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」は、21年度に開始した新規プログラムであり、まだ終了課題は無いが、プロジェクトの進捗状況や研究費の使用状況の把握等が適正に行われている。

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・ 「プラザ・サテライトのグッドプラクティスを他のプラザ・サテライトに展開し、全体の運営の向上を図る」については、プラザ・サテライト業務の改善、グッドプラクティスの共有化を図る検討チームを設置し、抽出したグッドプラクティス（例：コーディネータ交流会・連絡会の開催、ヒアリング対象課題に対する綿密な事前調査の実施等）を科学技術コーディネータ研修においてすべてのプラザ・サテライトに展開した。

(顕著な成果・効果)

- ・ 「シーズ発掘試験」では、21年度に行った追跡調査において、19年度終了課題の約74%が研究を継続しており、また、同課題の約82%がコーディネータ等により継続してフォローアップされていることから、企業化に向けて十分な取組が行われているとの評価を受けた。
- ・ 「シーズ発掘試験」では、大学等のコーディネータ等により発掘された技術シーズが、共同研究、商品化等につなげられた。例えば、プラザ石川では、富山大学のコーディネータにより発掘された、富山大学広林准教授らによる「組み込み式次世代型超臨場感音場再生システム」に関する研究成果を元に、(株)村田製作所との共同研究につなげ、革新的スピーカーシステムの販売に至った。また、サテライト高知では、高知県産業振興センターのコーディネータにより発掘された、高知大学石田准教授らによる「全方向移動が可能な歩行訓練機の介護予防事業への展開に関する研究」の成果をもとに、(株)相愛が介護者の負担を軽減する歩行訓練機「歩行王（あるきんぐ）」の発売につながった。
- ・ 「地域ニーズ即応型」では、大学等のシーズを活用し、中堅・中小企業における技術的課題の解決が図られた。例えば、自動車部品などの製造ラインでの作業を効率化するため、長野県工業技術総合センター、(株)小林製作所により、加工した精密部品の搬送と寸法の計測が同時にできる工作機械向け周辺機器の開発（平成22年発売予定）が行われた。また、愛知県産業技術研究所、(有)名南機械製作所、(有)近清商店、大同大学により、技術の継承が課題となっている名古屋市の有松・鳴海絞りの絞り行程を自動化する装置の開発（平成23年製品化予定）が行われた。
- ・ 「育成研究」では、地域における産学官共同研究等により独創的な研究成果が創出された。例えば、(独)産業技術総合研究所比留川研究部門長らによって、茨城県立健康プラザ等のニーズを踏まえた介護予防リハビリ体操補助ロボット「たいぞう」の開発や、島根大学藤田教授らと共同研究企業古河機械金属株式会社により、安価な原料から高品質なZnO系薄膜を作成する装置の発売等に至っている。
- ・ 「研究開発資源活用型」では、地域に蓄積された研究開発資源を活用し、事業化に向けた研究成果が創出された。例えば、大阪大学野島教授らは、1個のヒト細胞における遺伝子発現を解析できる技術を開発し、共同研究企業の(株)ジーンデザインからチャムRNA(Chum-RNA)が発売された。また、三重大学古丸教授らは、高品質真珠の生産率が向上したスーパーアコヤ貝を開発し、そのスーパーアコヤ貝により生産された真珠が、平成21年度の三重県真珠品評会において三重県知事賞（第1位）等を受賞した。

(その他考慮すべき事項)

- ・ 事業仕分け第1弾の対応については、別添1-③のとおりであり、妥当と評価できる。

	以上のとおり、21 年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。
--	--

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・地域イノベーション創出総合支援事業は、事業仕分け（平成21年11月13日内閣府行政刷新会議）において「廃止」と評価されたことを受け、平成22年度以降は「研究成果最適展開支援事業」に再構築した上で、継続課題を平成25年度までに段階的に終了するとともに、J S Tが保有するプラザの施設（全国8館）については、地域に移管することとされている。一方で、コーディネータは、大学等の持つ有効な技術シーズを発掘し、商品化実現に向け産と学の効果的な橋渡しを行うなど、科学技術に関するイノベーション創出に重要な役割を担っており、また、新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）においても、産学連携など大学・研究機関における研究成果を地域の活性化につなげる取組を進めることが明記され、その工程表には地域イノベーションネットワーク構築により、地域の雇用拡大・売上増加等を目指すことが盛り込まれていることから、本事業において培ってきたプラザ・サテライトにおけるコーディネータの経験やノウハウ、機能等を、J S Tの他の産学連携事業等イノベーション関連事業や各地域に継承し、有効活用していくことについて検討することが必要である。

## I-3. 科学技術情報の流通促進 (1)～(5) 科学技術情報の整備と流通促進〔一般勘定〕

### 【中期目標】

#### (1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進

わが国の研究者、研究成果、研究資源等の研究開発活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、利用者が必要とする科学技術情報を効果的に活用できる環境を構築することにより、科学技術情報基盤の整備を図る。

#### (2) 技術者の継続的な能力開発の支援

科学技術の各分野及び横断的分野に関するインターネット自習教材と失敗事例を収録したデータベースを提供することにより、わが国の技術者が科学技術の基礎知識と失敗知識を幅広く習得することを支援し、その継続的な能力開発を促進する。

#### (3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供

イノベーションの種を創出し育てる役割を担う研究者の求人・求職に関する情報を収集・整備、提供することにより、研究者の流動性を向上し、活躍の場を拓げる。

#### (4) バイオインフォマティクスの推進

ゲノム情報等の生物情報データベースの構築、高度化、活用のための研究開発を行い、研究開発成果を情報発信するとともに、データベースの統合・維持・運用を図ることにより、世界最高水準のライフサイエンス分野の情報基盤の整備の一翼を担うとともにライフサイエンス研究のさらなる進展に貢献する。

#### (5) 科学技術論文の発信、流通の促進

国内の学協会が発行する学術論文について電子化及び国際化を支援することにより、研究成果の国内外に向けた、効率的な発信・流通を推進する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	5,419	5,873	6,782		

業務実績報告書 p 194 - 228

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- ・ 科学技術情報連携活用推進事業
- ・ 技術者継続的な能力開発事業
- ・ 研究者人材データベース構築事業
- ・ バイオインフォマティクス推進センター事業
- ・ 電子情報発信・流通促進事業

総合 評 定	A	<b>【評価理由】</b> (1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進	評価結果	A
		・ 各サービスの利用件数について、21年3月末にβ版の提供を開始した「J-GLOBAL」については年間4,700万ページビューの利用があったほか、ReaDについては14,469,974件（前年比127%）の利用があり、中期計画に掲げた目標（18年度の利用件数（7,626,105件）以上、かつ、		



前年増)を達成した。なお、J-STOREの利用件数は3,928,504件(前年比91.9%)であり、中期計画に掲げた目標(18年度の利用件数(3,182,678件)以上、かつ、前年増)を達成できなかったが、原因と考えられる技術シーズデータ登録の遅延等について今後改善を図ることとしている。

- 各サービスの有用性については、21年度に実施した利用者に対するアンケート調査において、J-GLOBAL及びReaDでは回答者の92%、J-STOREでは回答者の77%が、「科学技術情報として有用である」と回答していることから、中期計画に掲げた目標(回答者の7割以上)の達成が見込まれる。

#### (顕著な成果・効果)

- 平成21年3月末にβ版の提供を開始した「J-GLOBAL」について以下のような改善を行っており、JSTが整備した科学技術情報を効果的に活用できる環境の整備が着実に推進されていると評価できる。
  - \* 外部サイトとの連携を可能にするWebAPI機能の開発及び公開。
  - \* 他機関との連携や基本情報間の関連付けの精度向上等を図るための、文献の著者や特許の発明者を自動名寄せするシステムの開発。
  - \* 科学技術関係資料に掲載されている論文等の書誌情報について、約120万件のデータを追加整備したほか、特許等の研究成果情報を約7,000件追加整備しJ-GLOBALに収録するなど、J-GLOBALから利用できるデータの範囲を拡大。

#### (H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- 「基本情報を登録し提供するJ-GLOBALにおいてユーザーのニーズ等を把握するとともに、ユーザーの利用状況についてサービス改善に資する解析を行い、ユーザーニーズ・利用状況等を踏まえて適切な改善を行う」については、ユーザー等のニーズを踏まえたサイトやシステムの改良を実施している。
- 「20年度に実施する予定であったシステム開発については、21年度に早急に実施」については、J-GLOBAL本格版の提供に向けたシステム開発を進めるなど、工夫と改善が図られている。
- 「ReaDの更新率の向上及びコスト効率の向上につながるデータ収集方法を検討」については、平成21年4月より、J-GLOBALとReaDの連携(一部の画面表示を融合)を実施しており、研究者の利便性の向上が図られている。
- 「科学技術情報の効果的な活用の一環として、JST産連事業との有機的な連携について検討」については、産連事業の新規施策(産学イノベーション加速事業、科学技術コモンズ)との連携や機構内のナレッジ管理等について検討を開始している。

## (2) 技術者の継続的な能力開発の支援

評価結果	A
------	---

- 平成21年度の教材コンテンツの利用件数(レッスン受講回数)については1,302,725件であり、中期計画に掲げた目標(年間100万件以上を維持)の達成が見込まれる。
- 21年度のレッスン修了通知発行数については225,924件であり、中期計画に掲げた目標(年間10万件以上を維持)の達成が見込まれる。
- 21年度の失敗知識データベースの利用件数(ページ閲覧回数)については5,129,479件であり、中期計画に掲げた目標(年間400万件以上を維持)の達成が見込まれる。
- 21年度の団体利用数については、Webラーニングプラザにおいて企業・大学等の利用者団体のニーズに対応し平成19年に開始したCD-ROM教

材の提供を継続した結果として204件（平成20年度134件）であり、中期計画に掲げた目標（前年度増）を達成している。

（顕著な成果・効果）

- ①教材コンテンツと失敗事例データの相互連携のため、関連性を可視化するマップを作成している。また、87件の失敗事例について、関連のあるWebラーニングプラザ教材へのリンクを貼っている。
- ②学協会の大会、民間の団体が主催する展示会、全国の高専関係者の集うフォーラム等において展示・デモンストレーションを9回実施している。また、「日本工学教育協会年次大会」では口頭発表を行い、全国の工学教育関係者に紹介を図っている。
- ③Webラーニングプラザについて利用者アンケートを実施し、回答者の96%から「役に立った」との回答を得ている。
- ④Webラーニングプラザの利用件数は約130万件（前年度比130.5%）となり、わが国の技術者の技術知識取得と能力向上に貢献している。

（H20年度実績評価での指摘事項への対応）

- ・「大学・高専も視野に入れて、Webラーニングプラザ、失敗知識データベースの多様な技術知識をさらに活用してもらうため普及活動を行う」については、上記②のとおり。
- ・「中期目標に掲げたWebラーニングプラザと失敗知識データベースとの相互連携のさらなる充実を図る」については、上記①のとおり。

### （3）研究者の流動性の向上に資する情報提供

評価結果

A

- ・研究者の求人・求職における有用性については、21年度に実施した研究コミュニティに対するアンケート調査における回答の95.5%（20年度87%）が「研究者の求人・求職に有用なサービスである」と回答していることから、中期計画に掲げた目標（前年度増）を達成している。
- ・求職情報を得る際の有用性については、21年度に実施したサービスを利用した研究者に対するアンケート調査における回答の85%、かつ、21年度までに実施した同アンケートにおける回答の87%が、「本サービスが求職情報を得るために有用である」と回答していることから、中期計画に掲げた目標（回答者の7割以上）の達成が見込まれる。
- ・利用件数（詳細画面の表示件数）については17,523,840件（20年度17,092,326件）であり、中期計画に掲げた目標（18年度の利用件数（15,988,894件）以上、かつ、前年増）を達成した。

（顕著な成果・効果）

- ① 研究者等の求人・求職情報を提供するデータベースの整備・提供について、平成21年度末時点の求人会員数は12,858、求職会員数は41,056であり、平成20年度末よりそれぞれ115%、114%と上回っている。また、12,027件の求人公募情報を掲載している。
- ② 文部科学省「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」、科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」等関連事業採択機関との連携や学協会のプログラム・予稿集、学会誌等への広告掲載、多様な機関へのパンフレット送付、各種展示会等への出展等により、効果的な普及活動を行った。
- ③ 研究コミュニティ243学協会に対し、Web上でアンケート調査を行い、回答のあった45学協会の95.5%から研究者の求人・求職に有用であるとの回答を得ている。

- ④ 本サービスに登録している求職会員35,482名に対し、Web上でアンケート調査を行い、7,341人の回答者の85%から、「求職情報を得るために有用である」との回答を得ている。また、20年度のアンケート結果を踏まえ、求人公募情報について研究・教育・行政機関など各方面への広報活動を通じて件数増を図ったほか、掲載基準や入力案内の整備等により品質向上に努めている。
- ⑤ 外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」が実施した、事業全般の運営、成果の波及効果、その他の視点に基づき評価において、「データベースとしてよく整備され、利用者からの評価も高く、事業全般に極めて効率的に運営されており、顕著な成果の波及効果が得られている。」との評価を受けている。
- ⑥ 求人情報を掲載した求人会員への調査では、回答者3,842の54%が本サービスによる応募者の増加を評価しており、研究人材の流動性向上に寄与している。

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・「学協会との連携等により研究機関、研究者に対する普及活動を行う」については、上記②のとおり。
- ・「求人公募情報のさらなる充実を図る」については、上記④のとおり。

#### (4) バイオインフォマティクスの推進

評価結果	A
------	---

- ・21年度に事後評価を行った平成18年度採択創造的研究開発課題5課題のうち5課題（10割）、かつ、21年度までに事後評価を行った創造的研究開発課題課11課題のうち10課題（9割）について、「バイオインフォマティクス研究の進展に資する十分な成果が得られた」との評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標（評価対象研究開発課題全体の7割以上）の達成が見込まれる。
- ・21年度に追跡評価を行った11課題（平成13年度採択生命情報データベースの高度化・標準化4課題、及び平成13年度採択創造的研究開発7課題）のうち11課題（10割）について、「活用がなされている」との評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標（評価対象研究開発課題全体の5割以上）の達成が見込まれる。

(顕著な成果・効果)

- ・本事業の支援により開発されたツールやデータベースを利用・応用した成果は、学術雑誌等により外部発表された。Kyoto Encyclopedia of Genes and Genomes (KEGG) (代表研究者 京都大学化学研究所 金久實教授) は世界中の研究者に利用され、様々な論文に引用されている。例えば、2010年3月発行のNatureに掲載されているメタゲノム研究の論文において、KEGGはヒト腸内微生物の代謝ネットワークの推定に用いられている。

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・「文部科学省統合 DB プロジェクトと機構のバイオインフォマティクス推進センター事業を平成 23 年度から統合し、一体的運用を図ることとしている。ライフサイエンスデータベースの統合・維持・運用の在り方(平成 21 年 1 月科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 ライフサイエンス委員会 ライフサイエンス情報基盤整備作業部会)において「新たな組織の具体的な運営の在り方については、今後、広く研究者コミュニティの意見を踏まえつつ設置主体の機構において DB 運営の基本的な内容を定める計画の策定に向けた検討が進められていくことが必要である。」とされている。これを踏まえ、機構では平成 23 年度以降の DB 運営の在り方について早急に具体化に向けた検討を行うとともに、これに当たっては、総合

科学技術会議の下に設けられたライフサイエンス PT 統合データベースタスクフォースの報告書を踏まえる」については、財団法人かずさディー・エヌ・エー研究所の大石道夫理事長を委員長に、他専門家 14 名の計 15 名からなる「ライフサイエンス分野統合データベースセンター設置準備委員会」を設置し、指摘事項で言及されている両報告書を踏まえ、検討を行った。委員会の検討内容は「ライフサイエンス分野統合データベースセンター設置準備の検討とりまとめ（案）」としてまとめた。

- ・上記指摘事項のうち「新たな組織の具体的な運営の在り方については、今後、広く研究者コミュニティの意見を踏まえ」については、さらに、データベース利用者、データ生産者等、広く研究者コミュニティから意見聴取を行うとともに、大石委員長他関係者が米国を訪問し、米国立生物工学情報センター (NCBI) 所長及び関係者との意見交換を行った。

### (5) 科学技術論文の発信、流通の促進

評価結果

A

- ・ J-STAGE と他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数については、21年度189万件（20年度166万件）であり、中期計画に掲げた目標（毎年増加させる）を達成した。
- ・ J-STAGE の掲載論文の年間ダウンロード数については、21年度1,598万件（20年度1,476万件）であり、中期計画に掲げた目標（毎年増加させる）を達成した。
- ・ 利用満足度については、21年度に実施した参加学協会に対するアンケート調査において、92%が「J-STAGE が国際情報発信力強化に役立っている」と回答しており、中期計画に掲げた目標（9割以上）を達成した。

#### (顕著な成果・効果)

- ・ 国立国会図書館 (NDL) のデジタルアーカイブ (PORTA) から J-STAGE 本文へのリンクを実現したほか、WHO 西太平洋地域医学情報データベース (WPRIM) から J-STAGE 本文へのリンクテスト (22年度運用開始予定) を行うなど、J-STAGE のプレゼンス向上のための取り組みが行われている。
- ・ NDL、国立情報学研究所 (NII) 等との連携を進めており、日本の引用リンク情報等を一元管理するジャパンリンクセンターの構築に向け関係機関との協議を行い、開発に着手している。
- ・ 21年度の J-STAGE 参加学協会数は 847 誌（年度計画値 800 誌以上）と年度計画を達成し、国内の学協会が発行する学術論文の電子化及び国際化の支援、研究成果の国内外への効率的な発信・流通が着実に推進されている。

#### (H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・ 「日本学術会議の提言で求められている世界標準の機能 (XML 化等) にまだ対応できていないこと、及び、J-STAGE と Journal@rchive (電子アーカイブ) が個別システムとなっているため利用しにくいこと等の課題を解消するため次世代電子ジャーナルシステム (J-STAGE3) の平成 23 年度リリースに向けた開発を行う」については、ユーザーニーズ等の把握を行うとともに、科学技術論文発信・流通促進事業アドバイザー委員会委員への意見聴取を実施し、システムの基本設計に着手した。
- ・ 「J-STAGE において、ユーザーのニーズ等を把握するとともに、ユーザーの利用状況についてサービス改善に資する解析を行い、ユーザ

	<p>ーニーズ・利用状況等を踏まえて適切な改善を行う」については、利用学協会意見交換会や未利用学協会J-STAGE説明会、個別の学協会訪問等で寄せられたシステムに関する要望や意見を踏まえ、世界標準のアクセス統計基準COUNTER3への準拠や、投稿審査システム及び公開システムの機能拡充と操作性向上について改善を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「他機関との連携を更に推進し、電子アーカイブの効率的な整備に努める」については、上述のとおり、PORTA (NDL) からJ-STAGE本文へのリンク、又はジャパンリンクセンターの構築等、NII及びNDLとの連携を進めているほか、Journal@rchiveの対象誌の募集を日本学術会議と連名で行う等の取組を行い、J-STAGEやJournal@rchiveの効率的な整備に努めている。</li> </ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	--

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p><b>(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本情報を掲載し提供するJ-GLOBALについては、ユーザーニーズ、利用状況等を踏まえたインターフェースの改善を行うなど、システム改善を適切に行い、より効果的な情報の活用を促進する必要がある。</li> </ul> <p><b>(2) 技術者の継続的な能力開発の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」が実施した、事業全般の運営、成果の波及効果、その他の視点に基づく評価において、「事業全般に着実に運営されているが、認知度が低いことから、今後の普及活動に期待する。」との評価を受けたことから、認知度の改善に向けて、普及活動のさらなる工夫に努める必要がある。</li> <li>・ 失敗知識データベースについては、独立行政法人の事務・事業が厳しく見直されている中で、事業仕分けの結果も踏まえた今後の在り方を検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>(3) 研究者の流動性の向上に資する情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省が実施するポストドクター等のキャリアパス多様化事業と連携した普及活動をいかすとともに、新成長戦略に掲げる「理系人材のキャリアパス多様化」に貢献するため、ポストドクター等のキャリアパス多様化に資するシステム・運用体制の充実に向けた検討を実施する必要がある。</li> </ul> <p><b>(4) バイオインフォマティクスの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省の「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」との一体化を図り、平成23年度新センター設置のための制度設計や体制整備等の準備を計画的に進める必要がある。</li> <li>・ 新センターは、総合科学技術会議の指導の下、文部科学省関係のデータベースのみならず、ライフサイエンス関係の各省のデータベースも統合した、我が国のナショナルデータベースセンターを目指すため、データベースが広く活用されるように主たるユーザーである研究者コミュニティの支持、協力を得るとともに、若手研究者が積極的に参加できる開かれた組織運営を目指す必要がある。</li> </ul> <p><b>(5) 科学技術論文の発信、流通の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他機関との連携を引き続き推進し、J-STAGE登録誌の利用促進に努める必要がある。</li> <li>・ 次世代電子ジャーナルシステム (J-STAGE3) の平成23年度リリースに向けたシステム開発に引き続き取り組む必要がある。</li> </ul>
--

### I-3. 科学技術情報の流通促進 (7) 科学技術に関する文献情報の提供〔文献情報提供勘定〕

**【中期目標】**

科学技術に関する文献を容易に検索・利用できるようにするため、論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、研究情報基盤の充実を図る。また、文献情報の提供に当たっては、新たな経営改善計画を策定し、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、遅くとも平成21年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	4,834	4,448	4,066		

業務実績報告書 p 229 - 238

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	B	A		

**【対象事業】**  
・ 文献情報提供事業

総合評価	A	<b>【評価理由】</b>																								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度の文献情報データベースの利用件数については、下表のとおり前年度より増加していることから、中期計画に掲げた目標（前年度増）を達成した。</li> </ul>																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文献情報データベースの利用件数</td> <td>2,771万件</td> <td>2,288万件</td> <td>4,151万件</td> </tr> <tr> <td>対前年度増減</td> <td>前年比11.0%増加</td> <td>前年比17.4%減少</td> <td>前年比81.5%増加</td> </tr> </tbody> </table>		平成19年度	平成20年度	平成21年度	文献情報データベースの利用件数	2,771万件	2,288万件	4,151万件	対前年度増減	前年比11.0%増加	前年比17.4%減少	前年比81.5%増加												
			平成19年度	平成20年度	平成21年度																					
		文献情報データベースの利用件数	2,771万件	2,288万件	4,151万件																					
		対前年度増減	前年比11.0%増加	前年比17.4%減少	前年比81.5%増加																					
		<p>平成21年度の利用件数の増加には特定利用者の利用増加（約1,400万件）が含まれているものの、大学等への積極的な固定料金制度の導入による利用増などの影響と考えられるため、利用者の利便性向上が図られたことから、一定の評価ができる。</p>																								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性の改善については、下表のとおり、19年度、20年度、21年度ともに経営改善計画の目標値を達成し、21年度は当期損益の単年度黒字を達成したことから、中期計画に掲げた目標（21年度までに単年度黒字化、継続的に収益性を改善）の達成が見込まれる。</li> </ul>																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>4,923百万円</td> <td>4,751百万円</td> <td>4,536百万円</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>5,745百万円</td> <td>5,113百万円</td> <td>4,504百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△822百万円</td> <td>△362百万円</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>当期損益</td> <td>△778百万円</td> <td>△211百万円</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>経営改善計画の目標値</td> <td>△953百万円</td> <td>△343百万円</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table>		平成19年度	平成20年度	平成21年度	経常収益	4,923百万円	4,751百万円	4,536百万円	経常費用	5,745百万円	5,113百万円	4,504百万円	経常利益	△822百万円	△362百万円	32百万円	当期損益	△778百万円	△211百万円	123百万円	経営改善計画の目標値	△953百万円	△343百万円	19百万円
			平成19年度	平成20年度	平成21年度																					
経常収益	4,923百万円	4,751百万円	4,536百万円																							
経常費用	5,745百万円	5,113百万円	4,504百万円																							
経常利益	△822百万円	△362百万円	32百万円																							
当期損益	△778百万円	△211百万円	123百万円																							
経営改善計画の目標値	△953百万円	△343百万円	19百万円																							

	<p>(顕著な成果・効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文献情報データベースの利用件数については、急激な不景気に伴う企業の財務状況の悪化による利用抑制や、無料コンテンツの浸透等による需要の減少等の影響によりこれまで減少が続いていたが、21年度は、大学等への積極的な固定料金制度の導入やJDreamⅡの機能改善等を行った結果、前年度の利用件数を上回っている。</li> <li>・ 21年度については、厳しい事業環境の中にあつて経常収益は引き続き減少したが、それを上回る事業の合理化、経費の徹底的な削減等の各種努力により、中期目標に掲げた単年度黒字化を達成している。</li> <li>・ 経費削減については、収益性の低い事業の見直し（JDream Petit、JDreamDaily、JDreamオフラインの提供中止、医学・薬学予稿集の新規データベース作成等の中止）、システム経費等の徹底的な削減等を行い、効率的に事業を推進している。</li> </ul> <p>(H20年度実績評価での指摘事項への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「中期計画上の目標（前年度比増）を達成できなかった利用件数については、サービス向上及び様々な利用に則した多様な料金制度の導入等により、前年度比増に努める」については、上記のとおり、大学等への積極的な固定料金制度の導入やJDreamⅡの機能改善等を行い、前年度の利用件数を上回った。</li> <li>・ 「21年度以降も、事業環境は非常に厳しいことが予想されるが、収入増加、経費削減、収益性の悪い事業の見直し等の施策を実施し、収益性の改善に努めるとともに、21年度単年度黒字化を達成するべく、最大限の努力を実施」については、上記の通り、事業の合理化、経費の徹底的な削減等の各種努力により、21年度に単年度黒字を達成した。</li> </ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	--

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の財務状況の改善は、経常収益の減を上回る経費削減で達成したものであり、経費の削減には中長期的には自ずと限界があることから、来年度以降の目標達成は予断を許さない状況にある。平成22年度以降、従来以上に収入支出状況の的確な把握と柔軟な予算執行管理に努めるとともに、事業仕分けの結果を踏まえた事業の見直しについて検討を行っていく必要がある。</li> <li>・ 24年度からの次期中期目標期間に向けて、利用件数増との評価指標のみにとどまらず、上記の検討結果を踏まえて見直した事業形態に応じた適切な評価指標を検討する必要がある。</li> </ul>
---

## 2 1 1-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (1) 戦略的な国際科学技術協力の推進

### 【中期目標】

政府間合意等に基づき文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域・分野において、以下の事業を行うことにより、国際科学技術協力を戦略的に推進する。

#### ①国際研究交流の推進

海外の協力相手機関と連携して国際研究交流を推進することにより、国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との関係強化に資する成果を得る。

#### ②国際共同研究の推進

海外の協力相手機関と連携して国際共同研究を競争的環境下で推進することにより、国際共通的な課題解決及び諸外国との連携を通じたわが国の科学技術力の強化に資する成果を得る。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	654	726	1,696		

業務実績報告書 p 239 - 264

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	S		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- ①戦略的国際科学技術協力推進事業（研究交流型）
- ②戦略的国際科学技術協力推進事業（共同研究型）

<b>総合 評価</b>	<b>A</b>	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>①国際研究交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21年度に事後評価を行った23課題のうち21課題（約9割）、かつ、21年度までに事後評価を行った60課題のうち56課題（9割）について、「わが国の国際科学技術協力の戦略的推進による国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との研究交流の活性化につながった」との評価結果が得られたことから、中期計画に掲げた目標（事後評価を行う案件の8割以上）の達成が見込まれる。</li> </ul> <p>② 国際共同研究の推進</p> <p>H21年度より開催された本事業はいまだ終期を迎えた課題がなく、事後評価の形での検証は行われていないが、運営総括による一体的な事業運営や、運営総括及びプログラムオフィサーによる助言や指導など、事業運営体制や柔軟な研究推進を図る仕組みを構築しており、今後、中期計画に掲げた目標（事後評価を行った際に、国際共同研究課題の6割以上において国際共通的な課題解決及び諸外国との連携を通じたわが国の科学技術力の強化に資する十分な成果が得られたとの評価が得られる）の達成が見込まれる。</p> <p>（顕著な成果・効果）</p> <p>①国際研究交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規4カ国（ニュージーランド、メキシコ等）との間で4分野、既存の中韓との間で新たに1分野の協力を開始し、計22カ国・地域30分野まで拡大するとともに、新規に104課題（前年度49課題）を採択して計209課題とし、研究交流課題数が飛躍的に進展した。</li> </ul>
------------------	----------	---



- ・ その結果、H21年度に、日本から海外に448人の研究者を派遣するとともに、海外から日本に307人の研究者を受け入れることにより、人材交流を促進し、シンポジウム等183件、論文発表538件、学会発表1,148件、特許出願14件という実績を挙げたほか、83件の共著論文が発表され、一流専門誌（セル、フィジカル・レビュー・レターズ等）にも10件が掲載された。さらに、本事業をきっかけにデンマークがん生物学研究所やフランス・ロスコフ臨海実験所等に日本側研究者がポスドクとして受け入れられて研究を行っている例があり、緊密な研究ネットワークの形成に貢献したほか、中国やフランスのプロジェクト等で、本事業をもとに他の研究資金を得たり、イギリスのプロジェクトで、非常に競争率の高い国際研究協力助成であるヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラムのプログラム・グラント（H21年度の採択率5.6%）に相手国の研究代表者と共に採択されたりするなどして、研究交流が持続・発展している。
- ・ 各国から、本事業を評価し、協力の継続や協力分野の拡大を希望する等の意見が表明されていることは、本事業の科学技術外交への貢献を示すものである。（韓国、スペイン、デンマーク、フランス等）

## ② 国際共同研究の推進

- ・ これまでに培ってきた「国際研究交流の推進」における相手国との良好な協力関係及び交流の優れた成果をもとに、より大規模な共同研究を開始したいとの各国からの要請を踏まえるとともに、国際共同研究をより効果的に推進するために、より大型の研究資金を求める研究者の希望に応え、新たな枠組みとして本事業を立ち上げている。相手国と日本のファンディング機関同士がイコールパートナーシップに基づく大型の国際共同研究を支援する、本邦初の試みとしてドイツ及びフランスとの協力を開始したほか、米国及びEUと次年度からの協力開始を見据えた交渉を行うことにより、相手国との協力関係をさらに発展させ、科学技術外交の推進に貢献している。
- ・ ドイツ及びフランスとの公募・選考に当たっては、日本国内でのみ行う他の一般的な事業とは異なり、海外の協力相手機関と公募・審査方法や選考基準を共通化し、両国の有識者からなる合同審査委員会を開催するなど、協力相手機関と緊密な連携を図っている。
- ・ 知的財産等について、諸外国の事情を調査するなどして共同研究契約策定ガイドラインを作成し、日本側研究機関に相手国研究機関との合意を義務づけている。

### (H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・ 「科学技術外交推進の観点から、（中略）在外公館等と効果的に連携する必要がある。また、機構の海外事務所が担当する国においては、当該事務所が中核となって連携を推進する」については、在外公館等と密に情報共有を行い効果的に連携した結果、海外で実施したシンポジウム等7件及び覚書締結1件の場において、大使・公使を含む在外公館からの参加又は協力を得たほか、日本において実施したシンポジウム3件及び覚書締結1件の場においても、在京大使の参加を得た。また、海外事務所が所管する各国においては、当該事務所が協力相手機関との窓口となって交渉・調整に当たり緊密な連携を行っている。
- ・ 「『アジアやBRICs諸国との関係強化』については、引き続き対応していく」については、21年度にブラジル及びタイと新規に覚書を締結したほか、中国及び韓国と二国間の既存協力に加えて、新たに日中韓三カ国としての協力を開始している。また、シンガポールとの新規分野の共同公募及びインドとの継続分野の共同公募を行ったほか、ロシアと協力開始に向けた協議を開始し、ASEAN 諸国と今後の協力関係構築を見据えたシンポジウムを開催している。
- ・ 「H21年度から新たに開始される大型の共同研究支援（共同研究型）について、協力開始を想定している相手国との交渉を進める」及び「協力開始国については、相手国との連携を密にし、課題の公募、審査等を着実かつ円滑に進める必要がある」については、ドイツ及びフランスと共同公募・審査を行い、ドイツとは22年2月から共同研究課題の支援を開始し、フランスとは共同審査が最終段階にあり、22年5月に採択課題を決定している。また、22年度以降協力開始を想定しているアメリカ及びEUとの交渉を開始している。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「20年度終了課題について、21年度に課題の事後評価を実施し、公表する」及び「実施に当たっては、20年度の実施時期よりも早期に行うことを目指す」については、20年度終了課題（中国NSFC5件、アメリカ3件、イギリスBBSRC5件、スウェーデン6件、フランスCNRS4件）につき事後評価を行い、公表している。事後評価の早期化については、評価委員の委嘱は前年度より前倒して行ったが、評価結果の調整等に時間を要し、結果的に実現できなかったため、引き続き改善に取り組むとしている。</li> <li>・ 「政府間の交渉を踏まえ、機構と協力相手機関が交渉し合意を得た上で公募等を実施する本事業の特性に鑑み、事業運営については、引き続き相手機関の要望を考慮する等の柔軟性と、合意後速やかに支援を開始する等の機動性を確保する」については、H21年度はスペインとの協力において、応募件数が多く優良な課題が多かったため、スペイン側の強い要望を踏まえて採択課題数を当初の5課題から8課題に増やしたことや、ニュージーランドとの協力において、支援期間が原則3年のところを相手機関の事業運営上の制約を踏まえて2年とするなど柔軟な対応を実施したほか、例えば中韓との協力については、5月24日覚書締結、7月1日公募開始、11月30日に採択課題を決定する等、機動的かつ速やかに支援を開始するなど、政府間合意後に速やかに支援を開始できるよう相手国との調整を行っている。</li> </ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	--

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学技術外交推進の観点から、本事業を通じた相手国との協力において、引き続き在外公館等と効果的に連携する必要がある。</li> <li>・ H21年度終了課題について、H22年度のできるだけ早い時期に課題の事後評価を実施し、結果を公表する必要がある。</li> <li>・ 政府間の交渉を踏まえ、機構と協力相手機関が交渉し合意を得た上で公募等を実施する本事業の特性に鑑み、事業運営については、引き続き相手機関の要望を考慮する等の柔軟性と、合意後速やかに支援を開始する等の機動性を確保する必要がある。また、相手国との連携を密にし、課題の公募、審査等を着実かつ円滑に進める必要がある。</li> </ul>
---

## I-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (2) 政府開発援助と連携した国際共同研究の推進

### 【中期目標】

地球規模課題の解決のために文部科学省が特に重要なものとして設定した分野において、政府開発援助と連携した国際共同研究を競争的環境下で推進し、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する成果を得る。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額		218	1,210		

業務実績報告書 p 265 - 281

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果		S	S		
文科省評価結果		S	S		

### 【対象事業】

- 地球規模課題対応国際科学技術協力事業

<b>総合 評定</b>	<b>S</b>	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>今年度は、特筆すべき成果として、以下の点が特に優れた実績を上げていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術外交を具現化する施策として世界に先駆けて導入された本事業を本格的に立ち上げ、ODA と科学技術の共同ファンディングプログラムを日本国内だけでなく世界に発信し、開発途上国との科学技術協力を世界のトレンドに発展させている。米国においては、米国科学財団 (NSF) と米国国際開発庁 (USAID) の協調ファンディングのための連携、NSF とビルゲイツ財団の協調ファンディングのスタート (BREAD)、米国国立衛生研究所 (NIH) とウェルカムトラストとの協調ファンディング (H3Africa) など、SATREPS 同様の開発途上国との科学技術協力が始動している。</li> <li>各国要人からも、面談等の機会に、本事業に対する期待と感謝の発言が多く寄せられ、本事業が科学技術外交として貢献していることが示されている (米国科学財団 (NSF) ベメント長官、フィリピン科学技術省アラバストロ大臣、エジプト科学技術研究省ヒラル大臣、チュニジア高等教育・科学技術研究省ブーニ大臣 他)。また、世界の資金配分機関 (NSF 等)、ODA 機関 (米国国際開発庁 (USAID) 等)、開発銀行 (世界銀行 (WB) 等) など多くの機関から本事業に高い関心が示され、そのうち NSF 及び USAID とは実務者レベルの協議が行われることが決定しているほか、本事業の展開が拡大するにつれ、開発途上国との科学技術協力に関する重要性が認識され、OECD/GSF (経済協力開発機構/グローバル・サイエンス・フォーラム) での調査研究課題として正式に取り上げられ、13 カ国・地域 28 プログラムについて調査が開始されている。</li> <li>COP15 開催期間中にコペンハーゲンで、「グリーン・グロースとグリーン・イノベーションに向けて」と題したシンポジウムを開催するとともに、COP15 会議において、日本政府の公式プログラムとして本シンポジウムのハイライトを紹介し、本事業に係る情報発信を行っている。</li> <li>インドネシアにおける地震火山の総合防災策、ブータンヒマラヤにおける氷河湖決壊洪水に関する研究、海面上昇に対するツバル国の生態工学的維持、野生動物と人間の共生を通じた熱帯林の生物多様性保全、デング出血熱等に対するヒト型抗体による治療法の開発と新規薬剤候補物質の探索などの国際共同研究が進展し、その状況が NHK、The New York Times、The Economist などの主要なメディアに取り上げられている。(H21 年度 31 件)</li> <li>H21 年度より、文部科学省高等教育局が運用する国費留学生制度において本事業との連携枠 (地球規模枠) が設定、公募され、相手国の</li> </ul>
------------------	----------	---

若手研究者の育成が共同研究を通じて効果的に行われることになり、頭脳循環にも資する効果的な施策間連携が実現している。

また、上述の実績のほか、以下の点も優れた実績を上げていると評価できる。

- ・ 20年度より開始された本事業にはいまだ終期を迎えた課題はなく、事業評価の形での検証は行われていないが、事業開始初年度の経験から得られたノウハウを活かし、①開発途上国との契約協議等に時間を要する中、JSTが本格的な国際共同研究の開始に向けた暫定委託契約による準備的な研究を支援することによる共同研究の立ち上げの円滑化、②JSTと研究主幹が研究報告や現地調査等により進捗を把握し、追加的に経費配分を行うことにより研究の加速が期待される課題に対して研究主幹の裁量で機動的に追加配分を行える仕組みの導入、③複数年度契約の導入によるシームレスかつ効率的な研究実施など、事業運営体制の確立や柔軟な研究推進を図る仕組みを実現したことから、今後の業務実績評価において、中期計画に掲げた目標（事後評価対象課題の6割以上）を達成し、さらに、特筆すべき成果も創出したと評価されることが期待される。

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・ 「JICAとの連携事業であるという特色を生かしつつも、（中略）研究者に過度の負担をかけない課題の管理、評価の実施を検討する」については、年次の研究報告（評価にも活用）の際に研究者から提出される研究報告書の様式を一本化することで、研究者に過度の負担をかけないように対応している。また、評価実施時期の調整や一貫性のある評価の実施等についても、JICA との間で共通の評価体系の構築を図っている。
- ・ 「ODA連携事業であるJSPSの『科学研究員派遣事業』との連携の可能性を検討することにより、科学技術外交政策がより効果的に推進されることを期待」については、H22年度新規研究課題の公募より、開発途上国のニーズに基づく共同研究に最適な日本人研究員を派遣する同事業について公募要領に記載し、同事業との関連性について周知することによって連携の可能性を高めている。
- ・ 「日本側研究者申請とODA要請案件とのマッチングの向上策を検討していく」については、相手国側と日本側が同時にODA 要請・研究申請を進められるように、相手国からのODA 要請の締切を日本側の研究申請とほぼ同時期に設定している。また公募要領において相手国からのODA 要請が必要であることを明記している。さらに、JICA 在外事務所や提案者に対して事業スキームの理解促進とともにODA 要請が期限までに提出されることが必要であることを強調し、外務省が行うODA 要望調査において実施要領への作成協力を行い、マッチング率の向上に努めている。結果として、マッチング率がH20年度新規研究課題公募の43%から、H21年度58%、H22年度63%と着実に向上している。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、全体として中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げるとともに、21年度は特に優れた実績を上げていると評価できることから、総合評定をSとする。

#### 【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 日本側研究者申請と ODA 要請案件とのマッチングの向上策を、JICA とともに引き続き検討する必要がある。
- ・ 課題の募集・審査においては、本事業による科学技術協力が、開発途上国のニーズを満たすだけでなく、我が国としてのサイエンスメリットにもつながるかどうかに、引き続き十分配慮する必要がある。
- ・ 共同研究の実施において、引き続き研究者に過度の負担をかけないよう考慮しながら、進捗・スケジュール等の管理に努める必要がある。

## I-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (3) 海外情報の収集及び外国人宿舍の運営

### 【中期目標】

機構の業務に必要な海外情報を海外関係機関との連携等により収集し、活用する。また、外国人研究者がわが国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように筑波研究学園都市において外国人研究者に宿舍を提供する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	266	295	394		

業務実績報告書 p 282 - 297

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- 国際科学技術協力基盤整備事業

## 総合評価

A

### 【評価理由】

- 「海外事務所」については、各事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援についての外部有識者・専門家の参画による評価（SABC 四段階）において、H21 年度に評価を行った全 3 名のうち、2 名より A 評価、1 名より B 評価を得ており、かつ、H21 年度までに評価を行ったのべ 9 名より肯定的評価を得ていることから、中期計画に掲げる目標（肯定的評価を得る）の達成が見込まれる。
- 「外国人研究者宿舍」については、H21 年度のアンケート調査による満足度が 92.9%及び入居率が 84.5%、かつ、H21 年度までのアンケート調査による平均満足度が 93.6%及び平均入居率が 83.9%であり、中期計画に掲げた目標（8 割以上）の達成が見込まれる。

### (顕著な成果・効果)

- ワシントン事務所は、米国国立科学財団（NSF）と途上国協力プログラムに関する JST/JICA/NSF/USAID（米国国際開発庁）間のプログラム・マネージャー会議の開催（H22 年度予定）に向けて準備を進めている。本会議では、世界に先駆けた取組である「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」の経験を他の国にも共有し、科学技術外交に貢献するという点で、当該事業の新たな展開の可能性を広げている。
- パリ事務所は、「法政大－チューリッヒ工科大学（ETHZ）ジャパンセミナー」や「東京農工大－英国ブライトン大合同セミナー」等、現地機関が開催する会議等に講演者として参加し、機構の事業紹介を行うなど、積極的に海外広報に努めている。
- 北京事務所は、H21 年 8 月に、環境分野をテーマとして中国科学技術協会（CAST）と日中異分野研究交流会を共催し、潜在的な共同研究課題を発掘することができ、CAST の鄧楠副主席からも高く評価されている。
- シンガポール事務所は、H21 年 11 月にシンガポールで行われた首相会談（鳩山総理、リー・シンガポール首相）において、当該事務所等を拠点として、二国間科学技術交流の深化への期待が表明されたことを受けて、「デジタルメディア」をテーマとしたシンポジウムを H22 年度に開催すべく、大使館と協力して準備を進めている。

### (H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- 「引き続き各海外事務所が当該国・地域の中核となり提案・実施を行い、機構の海外活動実績及び成果に資する働きができるよう、各海外事務所の体制を拡充・強化し、効果的な事業の運営に努める」については、東南アジア地域における機構の事業展開の変化に鑑み、7

月に東南アジア地域を担当する事務所をマレーシアからシンガポールへ移転し、より効果的・効率的に事業を運営できる体制を整備しているほか、ワシントン事務所に現地アシスタント1名を配置し、中南米地域における機構事業の国際展開の支援体制を強化している。

- ・ 『『勧告の方向性』及び『整理合理化計画』等を踏まえ、引き続き日本学術振興会等の法人事務所と協力できるところにおいては、より効率的に連絡・情報収集を行えるような体制を整える』については、ワシントン事務所は、H22年3月から、日本学術振興会ワシントン研究連絡センターと事務所の共同運用を開始し連携体制を強化したほか、シンガポール事務所は、理化学研究所シンガポール連絡事務所と同じフロアに隣接して設置することにより、人的ネットワーク、科学技術情報の共有や業務面での連携を密に行えるよう整備している。
- ・ 「在外公館及び法人事務所等との連携を強め、わが国にとり有用な科学技術情報の効果的な収集、並びにわが国の科学技術情報の発信の強化に努める」については、各事務所は、在外公館主催の現地連絡会へ参加し連携を図りながら、在外公館、日本学術振興会、JETRO 等と合同で事業説明会を開催するなどして、現地において科学技術情報の効果的な収集・発信を行うとともに、科学技術外交ネットワークの強化に貢献している。
- ・ 「外国人研究者宿舎について、引き続き広報活動の強化、支援サービスの向上等に取り組み、入居率・満足度のさらなる改善に努める」については、つくば地区の公的機関・大学等への訪問（16件）及びHP上での情報発信などの積極的な広報活動と支援サービスの向上に励んだ結果、高い満足度（92.9%）及び入居率（84.5%）を達成している。

（その他考慮すべき事項）

- ・ 「海外事務所」については、科学技術外交の戦略的推進や海外インテリジェンス機能の強化が政策的に掲げられている中で、（顕著な成果・効果）に記したような成果を上げていることから、有効に機能していると評価できる。
- ・ 「外国人研究者宿舎」については、「国の政策上の必要性がなくなった場合」、「複数年度に亘り入居率が7割未満の場合」、「収支バランスの大幅な赤字の場合」のいずれにも該当しないことから、有効に機能していると評価できる。

以上のとおり、H21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

#### 【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 各海外事務所について、引き続き設置の必要性や効率化の促進について不断に検証する必要がある。
- ・ 各海外事務所は、機構の諸事業の海外展開に際して、引き続き各海外事務所が当該国・地域の中核となり提案・実施を行い、機構の海外活動実績及び成果に資する働きができるよう、効果的な事業の運営に努める必要がある。
- ・ 各海外事務所は、在外公館及び他法人の事務所等との連携を強め、我が国にとり有用な科学技術情報の効果的な収集及び我が国の科学技術情報の発信の強化に努める必要がある。
- ・ 外国人研究者宿舎について、引き続き広報活動の強化、支援サービスの向上等に取り組み、高い入居率・満足度の維持に努める必要がある。

## I-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (4) 地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進

### 【中期目標】

都道府県や政令指定都市が目指す研究開発目標に向けて、競争的環境下で研究能力を有する当該地域の大学、公的研究機関、研究開発型企业等を結集した共同研究を推進することにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出す。本事業は、新規採択を行わず、平成21年度をもって終了させる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	2,315	1,286	397		

業務実績報告書 p 298 - 303

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- ・ 地域結集型共同研究事業

## 総合評価

A

### 【評価理由】

- ・ 中期目標期間中に実施した事後評価の時点における評価指標の平均値は、1地域あたり、参画機関数24機関、発表論文数20件/年、特許出願数8件/年であったことから、中期計画に掲げた目標（1地域あたり、参画機関数10機関、発表論文数20件/年、特許出願件数7件/年）が達成された。

### (顕著な成果・効果)

- ・ 21年度終了地域（大阪府、京都市）は、事業終了報告書に事業化ロードマップ（目標と時間軸）を記載する等、各地域とも終了後もより事業化を意識した研究を継続・発展させ、地域COEの整備に努めている。
- ・ 16年度～21年度に京都市において実施した「ナノメディシン拠点形成の基盤技術開発」の成果を利用し、「表面プラズモン共鳴+表面プラズモン励起蛍光複合装置」と「癌・虚血部位特異的in vivoイメージング試薬」が商品化されている。
- ・ 21年度に実施した、事業終了後3年を経過した地域に対して実施する追跡調査の結果、千葉県では、事業期間中に既に6件の商品実績を挙げ、事業終了後も新技術・新産業の創出に向けて着実に進展していることや、ちばバイオネットワークにより県内外のバイオ関連中小企業等の支援がなされ、地域COEの構築が進んでいることが明らかとなっている。また、青森県では、全ての雇用研究員が県の財団である(財)21あおもり産業総合支援センター液晶先端技術研究センターに継続雇用され、現在でもセンター長を含む5名が研究を継続、2名は民間企業に転出して本事業の研究経験を活かせるポストについていることなどが明らかとなっている。

### (H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・ 「追跡調査において、雇用研究員のその後の状況を調査し、人材育成面における効果について分析を進める」については、21年度追跡調査より、雇用研究員等の現在の所属等を調査したところ、例えば青森県では、すべての研究員が本事業の研究経験を活かせるポストにつく等、本事業が雇用研究員のキャリア形成等人材育成効果に役に立ったとの分析がなされている。

	<p>(その他考慮すべき事項)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「勧告の方向性」に従い、本事業は21年度をもって終了する。</li></ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標を達成した上で事業を終了したと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	--

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・21年度をもって終了となるが、引き続き、追跡評価、研究成果等の公表等を中期計画どおりに推進するよう努める必要がある。</li></ul>
---



## I-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (1) 科学技術に関する学習の支援

### 【中期目標】

#### ①外部人材を活用した小学校における理科学習の充実

小学校理科授業に、有用な外部人材を配置し、観察・実験等の体験的な学習における教員の支援を行うことにより、小学校理科授業の充実及び小学校教員の体験的な学習に関する指導力の向上を図る。これにより、児童の理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

#### ②特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学（算数）学習の充実

科学館、大学、民間企業等の外部機関のもつ資源を活用した科学技術や理科、数学（算数）の学習を支援するとともに支援を通じて蓄積した事例や成果を普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科、数学（算数）に関する興味・関心及び学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

#### ③先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実

- a. 先進的な理科・数学学習に取り組む高等学校に対し、理科・数学の学習の充実及び生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会の拡充の支援を行う。これにより、生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた生徒の育成に寄与する。
- b. 先進的・発展的な学習機会である国際的な科学技術や理科・数学のコンテストに関する取組みの支援を行う。これにより、児童・生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた児童・生徒を育成する。
- c. 大学・高等専門学校に対し、理科・数学に関して卓越した意欲・能力を有する児童・生徒に高度で発展的な学習環境を継続的に提供する取組みの支援を行う。これにより、児童・生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた児童・生徒を育成する。

#### ④科学技術や理科、数学（算数）に関する教員研修の充実

教員の科学技術に関する知見の獲得や、理科、数学（算数）に関する体験的・問題解決的な研修を支援することにより、教員の指導力を育成・向上させる。

#### ⑤魅力ある科学技術や理科学習教材の提供

教員が利用しやすく、児童・生徒が科学技術や理科をわかりやすく理解できる教材を開発、提供、普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

#### ⑥地域の理数教育における中核的役割を果たす教員の養成

大学と教育委員会の連携の下、地域の理数教育に関する拠点を構築・活用し、児童・生徒の科学技術や理科・数学（算数）に対する興味・関心、意欲・能力を向上させる授業を行うことができる教員を養成するための取組みを支援する。これにより、地域の理数教育において中核的役割を果たす教員を養成する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	4,529	5,502	6,816		

業務実績報告書 p305-370

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	S	A		
文科省評価結果	A	A	A		

【対象事業】

- ① 理科支援員等配置事業
- ② サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト (SPP)
- ③ a スーパーサイエンスハイスクール支援事業  
b 国際科学技術コンテスト支援事業  
c 未来の科学者養成講座
- ④ 理数系教員指導力向上研修事業
- ⑤ 理科教材開発・活用支援事業
- ⑥ 理数系教員養成拠点構築事業

総合 評定	A	<p><b>【評価理由】</b> (顕著な成果・効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20年度に設置した、外部有識者による理科教育支援検討タスクフォース・才能教育分科会において検討を進め、報告書「科学技術イノベーションを支える卓越した才能を見出し、開花させるために ～社会が協力して子どもたちの理数系の才能を育てる一貫したシステムの構築を～」をとりまとめ、22年3月31日に公表した。また、高等学校理科教員実態調査(20年度実施)に関する報告書を取りまとめ、プレスやホームページを通じて公開している。</li> <li>・ 都道府県指定都市教育委員会、教育センター等で理科を担当する指導主事等を対象に、「各地域における理科教育支援の基盤づくりに向けた検討会」を開催している。</li> </ul> <p>(H20年度実績評価での指摘事項への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「科学技術関係人材育成の観点から、科学技術に資質や能力を有する児童生徒を発掘し、伸ばしていくための取組について総合的に検討を進め、実施していく」については、前述の報告書「科学技術イノベーションを支える卓越した才能を見出し、開花させるために」を取りまとめるなど検討を進めるとともに、本報告書や中学校分科会(平成20年度実施)における提言を踏まえ、科学技術に意欲や能力の高い生徒の才能を伸ばす場として科学部の活動を振興すること等を目的とした平成22年度新規施策「中高生の科学部活動振興」に結びつけるなど、施策の展開を図っている。</li> </ul> <p>① 外部人材を活用した小学校における理科学習の充実</p>	評価結果	A
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業実施校の児童に対するアンケートにおいて、「授業内容に興味を持った」との回答が対理科支援員では86%(20年度:86%、19年度:77%)、</li> </ul>		

対特別講師では90%（20年度：90%、19年度：84%）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。また、「理科についての学習意欲の向上に関する項目」についての肯定的な回答が、対理科支援員では73%（20年度73%、19年度：57%）、対特別講師では77%（20年度：76%、19年度：65%）、「学習内容の理解に関する項目」についての肯定的な回答が、対理科支援員では88%（20年度：87%、19年度：81%）、対特別講師では88%（20年度：88%、19年度：82%）であり、いずれも中期計画に掲げた目標（6割以上）の達成が見込まれる。

- ・ 本事業実施校の教員に対するアンケートにおいて、「授業の充実に関する項目」についての肯定的な回答が、対理科支援員では83%（20年度：80%、19年度：69%）、対特別講師では77%（20年度：71%、19年度：73%）、「指導力の向上に関する項目」についての肯定的な回答が、対理科支援員では91%（20年度：84%、19年度：68%）、対特別講師では92%（20年度：86%、19年度：78%）であり、中期計画に掲げた目標（6割以上）の達成が見込まれる。

（その他考慮すべき事項）

- ・ 事業仕分け第1弾の対応については、別添1-④のとおりであり、妥当と評価できる。

## ② 特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学（算数）学習の充実

評価結果

A

- ・ 事業関係者に対するアンケートにおいて、「当初計画していた目的を達成することができた」との回答が97%（20年度：94%、19年度：87%）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。
- ・ 児童・生徒に対するアンケートにおいて、「授業内容に興味を持った」との回答が85%（20年度：88%、19年度：86%）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。また、「学習意欲が向上したとの項目」についての肯定的な回答が59%（20年度：53%、19年度：54%）、「学習内容が理解できたとの項目」についての肯定的な回答が79%（20年度：82%、19年度：73%）であり、中期計画に掲げる目標（5割以上）の達成が見込まれる。

（顕著な成果・効果）

- ・ SPP 講座型学習活動の申請件数が1,214件（20年度募集）から1,582件（21年度募集、前年度比130%）と大幅に増加している。
- ・ 受講生徒に対するアンケートにおいて、将来勉強したい分野や将来の仕事の可能性を広げることが動機に理数学習の意義・やりがいを実感したと回答した受講生徒は、中学生で約59%、高校生で73%であり、PISAの同内容の質問における日本の平均値（41%）を上回り、科学の意義・有用性や進路意識の醸成に大きく寄与していることを示す結果を得ている。

## ③ 先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実

### a. スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援

評価結果

S

- ・ SSH指定校に対するアンケートにおいて、「科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られた」との回答が96%（20年度：87%、19年度：87%）、「機構が提供した優れた取組み事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であった」との回答が91%（20年度：87%、19年度：85%）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。

- SSH指定校生徒に対するアンケートにおいて、「科学技術に関する学習意欲が向上した」との回答が65%（20年度：63%、19年度：62%）であり、中期計画に掲げた目標（6割以上）の達成が見込まれる。

（特筆すべき成果）

- 平成21年度より開始された「地域別」の学校間連携プログラムである「中核的拠点育成プログラム」では、連携校のうち約8割（延べ67校）をSSH以外の学校が占め、SSH校が地域における理数教育の中核となって取組が実施されている。
- SSHの取組の成果として、SSH卒業生（活動対象者）である理工学系学生の大学院進学希望率は68.1%となり、一般の理工学系大学生（24.9%）の約2.7倍となっている。
- SSHにおいて特徴的取組である「課題研究」への取組に注目し、SSH指定校からの要望も踏まえ、課題研究の指導に資するとともに他校の課題研究内容を提供することを目的として「課題研究データベース」を開発することや、SSH担当教員の負担軽減・SSHでの取組の充実を目的として、平成22年度から新たに指定校における非常勤講師や年俸制事務職員の配置を可能とするなど、新たな支援・改善策を実施・立案している。
- 8月にパシフィコ横浜において開催されたSSH生徒研究発表会（全国のSSH校が参加）に加え、各地域等において、研究発表会や成果発表会が延べ211回開催されている。

（H20年度実績評価での指摘事項への対応）

- 「スーパーサイエンスハイスクールで得られた成果を他の学校に普及する取組の充実を図る」については、「中核的拠点育成プログラム」の実施により、SSH校を地域における理数教育の中核とする取組を推進するとともに、成果のさらなる普及を図るため、平成22年度施策として「コアSSH」枠を設置した。また、上掲の「課題研究データベース」の開発により、SSH以外の学校においても課題研究の指導に資する情報を得ることを可能としている。

## b. 国際科学技術コンテストへの参加支援

評価結果

S

- コンテスト実施機関に対するアンケートにおいて、「実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であった」と回答が100%（20年度：100%、19年度：100%）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。
- 国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数は、今年度の目標値（7,500人以上）を上回って8,576人となっており、中期計画に掲げた目標（中期目標の最終年度に年間10,000人以上）の達成が見込まれる（19年度：5,453人、20年度：6,968人）。

（特筆すべき成果）

- 裾野の拡大や実施機関が行う国際大会へ参加する生徒の能力伸長に繋がる取組（実験指導、通信教育等）の強化・充実に対する継続的な支援が、教科系コンテスト（数学・化学・生物学・物理・情報）の国際大会において、日本代表選手全員がメダルを獲得し、金メダルは過去最高の12個を獲得するなどの好成績に結びついている。
- 第20回国際生物学オリンピックが日本で開催され、日本代表は、日本初となる金メダルを獲得、全員がメダルを獲得するなど、過去最高の成績を収めている。
- 国際生物学オリンピックの日本開催に向けて、事前に記者説明会を行ったことや、国際科学オリンピック日本代表の好成績により注目が高ま

り、多くのメディアに取り上げられている。また、国際科学オリンピックをテーマにしたイベントや化学オリンピック日本委員会と共同実施した国際化学オリンピック日本大会のイベント等でも多くの記事が掲載されている。(21年度科学オリンピック関係 <メディア掲載総計>新聞：257件、ウェブサイト：266件、テレビ：15件、雑誌：4件 <広告費換算>約5.5億円(民間会社の試算によるもの))

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・ 「国際科学技術コンテストにつながる国内大会の参加者数をさらに増加させるため、各実施団体と連携して、効果的な広報活動や試験会場の増加などに取り組む」については、サイエンスアゴラにおいて、国内教科系科学技術コンテストのブース出典や国際科学オリンピックフォーラムを開催するなど広報活動を展開するとともに、試験会場を増加するための取組として、SSH校に対して、自校を試験会場とすることについて意向を調査した。その結果、22年度は新たに10校が会場となり、会場の拡大につながっている。

#### c. 高度で発展的な学習環境を継続的に提供する大学・高等専門学校への支援

評価結果	A
------	---

- ・ 事業関係者へのアンケートにおいて、「当初計画していた目的を達成することができた」との回答が100%(20年度：96%)であり、中期計画に掲げた目標(8割以上)の達成が見込まれる。
- ・ 児童・生徒へのアンケートにおいて、「受講した分野の学習意欲・能力が向上した」との回答が94%(20年度：94%)であり、中期計画に掲げた目標(6割以上)の達成が見込まれる。

(顕著な成果・効果)

- ・ 機構による広報活動や事業推進委員会の有識者委員による実施機関訪問及びアドバイスを積極的に実施した結果、100%の事業関係者より「機構の行う支援活動は、事業に役立った」との回答を得ている。

#### ④ 科学技術や理科、数学(算数)に関する教員研修の充実

評価結果	A
------	---

- ・ 事業関係者に対するアンケートにおいて、「研修の目的を達成することができた」との回答が94%(20年度：95%、19年度：92%)であり、中期計画に掲げた目標(8割以上)を達成した。
- ・ 教員に対するアンケートにおいて、「授業の中で活かすことができる成果を得た」との回答が86%(20年度：82%、19年度：72%)であり、中期計画に掲げた目標(7割以上)を達成した。

(その他考慮すべき事項)

- ・ 本事業は、21年度をもって終了する。

#### ⑤ 魅力ある科学技術や理科学習教材の提供

評価結果	A
------	---

- ・ 「理科ねっとわーく」の登録教員数は、49,399人（中学校・高等学校理科担当教員の約42%、全小学校教員の約5%が登録）となり、中期計画に掲げた目標（40,000人以上）の達成が見込まれる。
- ・ 一般利用が可能な教材（理科ねっとわーく一般公開版）へのアクセスは2,118,000アクセス（20年度：1,562,000、19年度：1,340,000）であり、中期計画に掲げた目標（1,300,000アクセス/年以上、かつ、前年度増）の達成が見込まれる。
- ・ 教員に対するアンケートにおいて、「教材を利用すると児童生徒が授業内容をよく理解する」との回答が93%（20年度：96%、19年度：98%）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。

（顕著な成果・効果）

- ・ 新学習指導要領の先行実施を受けて、教科書に記載のない内容を指導するためのデジタル教材を開発・提供することにより新学習指導要領の円滑な実施の推進に貢献している。

#### ⑥ 地域の理数教育における中核的役割を果たす教員の養成

評価結果	A
------	---

- ・ 事業関係者へのアンケートにおいて、「当初計画していた目的を達成することができた」との回答が97%（21年度開始）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。
- ・ 学生、教員等へのアンケートにおいて、「受講した取組みが理数教育の指導力、知識、技能の修得に有効である」との回答が92%（21年度開始）であり、中期計画に掲げた目標（6割以上）の達成が見込まれる。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

#### 【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 将来の科学技術を担う人材を育むため、子どもたちの挑戦する意欲を引き出していく取組が必要である。
- ・ 「高度で発展的な学習環境を継続的に提供する大学・高等専門学校への支援（事業名：未来の科学者養成講座）」については、取組に参加した児童生徒の進路追跡調査の実施等を含め、事業趣旨である高度で発展的な学習環境を年間通して継続的に提供できているかの検証を行い、真に未来の科学者を育てる取組としていく必要がある。

# 1-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

## (2) 科学技術コミュニケーションの促進

### 【中期目標】

#### ① 地域における科学技術理解増進活動の推進

科学館・博物館、大学、地方自治体等や個人が身近な場で行う体験型・対話型の科学技術理解増進活動を支援するとともに、科学技術を分かりやすく国民に伝える人材の連携を図る取り組みや手法の開発を実施する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。

#### ② 情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進

情報技術を活用して科学技術情報をわかりやすい形で伝えるコンテンツを開発し発信する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。

#### ③ 科学コミュニケーター人材の養成

科学技術を分かりやすく国民に伝えるとともに、社会の問題意識を研究者・技術者の側にフィードバックするなど、研究者・技術者と社会との間のコミュニケーションを促進する役割を担い、社会の多様な場で活躍できる人材を、日本科学未来館を拠点として活用することなどにより養成する。これにより、国民の科学技術に対する興味・関心と理解を深める。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,181	1,235	1,901		

業務実績報告書 p 371 - 392

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- ① 地域の科学舎推進事業
- ② IT 活用型科学技術情報発信事業
- ③ 科学コミュニケーター人材養成事業

<b>総合 評定</b>	<b>A</b>	<b>【評価理由】</b>  (H20年度実績評価での指摘事項への対応) ・「国民の科学技術に関する興味・関心、理解の向上を図るため、対象となる国民の年齢や興味関心などに応じた効果的な取組の実施や、地域における活動の活性化につながるネットワークの形成に重点を置くなど、より戦略的に事業を推進」については、国民の科学技術に対する興味・関心、理解の向上を図るため、取り組むテーマや対象層を特定した企画をを行うとともに、地域のネットワーク形成を促す企画に対する支援においては、視察や進捗状況把握に努め、地域ネットワーク活性化に向けた企画の運営・実施に対する助言を各企画に対して行っている。
------------------	----------	--

### ① 地域における科学技術理解増進活動の推進

評価結果

A

- ・ 外部専門家・有識者から構成される「地域科学技術コミュニケーション推進事業評価委員会」において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。
- ・ 支援した活動の参加者アンケートにおいて、「科学技術に対する興味・関心が深まった」との回答が93%（20年度：95%、19年度：95%）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。
- ・ 「サイエンスアゴラ2009」への参加団体数は141団体（20年度：138団体、19年度：124団体）となり、中期計画に掲げた目標（毎年度増加）の達成が見込まれる。
- ・ 21年度開発した新たな展示に関する来場者の意識調査において、「興味・関心が高まった」との回答が92%（20年度：86%、19年度：93%）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。

### ② 情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進

評価結果

A

- ・ 外部専門家・有識者から構成される「サイエンスチャンネル放送番組委員会」において、制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適性であるとの評価を得ており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。
- ・ サイエンスチャンネル番組に対して一般を対象としたモニター調査において、肯定的な回答が100%（20年度：94%、19年度：94%）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。
- ・ 21年度に本事業で提供した科学技術コンテンツの利用件数（アクセス数）は11,842,563pv（20年度：11,350,785pv）であり、中期計画に掲げた目標（前中期目標期間最終年度（18年度）の利用件数（1,010万件相当）以上、かつ、前年度増）の達成が見込まれる。

#### （顕著な成果・効果）

- ・ サイエンスチャンネルで制作した番組が国内外の映像祭において多数の賞を受けており、高い評価を受けている。
  - 科学技術映像祭 優秀賞…「赤ちゃんがいっぱい」
  - 映文連アワード 部門優秀賞…「ユータと不思議な宇宙の書 アストロペディア」  
優秀企画賞…「Fragile（フラジャイル）環境を見つめる眼差し」
  - U. S. International Film and Video Festival（米国） 銀賞…「グレゴリオの迷宮～暦の科学～」  
入賞…「時代を超える技～歴史的建造物を科学する～」
  - World Media Festival（ドイツ） 銀賞…「空を見上げよう～気象にまつわる科学と技術～」  
銀賞…「赤ちゃんがいっぱい」

#### （H20年度実績評価での指摘事項への対応）

- ・ 「コンテンツの視聴者数増加を図るため、発信方法の検討」については、発信方法の検討を行うため、サイエンスチャンネル放送に関する有識者会議を開催し、報告書を取りまとめている。



### ③ 科学コミュニケーター人材の養成

評価結果

A

- ・ 外部有識者等で構成される日本科学未来館運營業務等モニタリング委員会や日本科学未来館総合監修委員会などで適正との評価を得ており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。
- ・ 本事業の対象者（44人：22年3月31日現在）に対する調査において、「本事業により科学コミュニケーターに必要な資質・能力を習得できた」との回答が98%（21年度開始）であり、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

#### 【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 国全体から大学及び研究開発機関、研究者、市民まであらゆるレベルで双方向対話を行う科学技術コミュニケーションの促進の重要性がうたわれる中、機構としてこれまで行ってきた各種事業の総合的成果及び課題を検証するとともに、その検証を踏まえ、今後機構として重点を置いて進めていくべき取組を戦略的に検討・実施していくことが必要である。
- ・ 科学コミュニケーターの養成計画について、日本科学未来館の運營業務等モニタリング委員会、総合監修委員会による評価を受けているが、科学コミュニケーターの能力の習得や輩出等、事業の詳細な内容については、新たに外部有識者・専門家による委員会を組織して適切な評価を受ける必要があり、そのための体制を構築していくことが必要である。

### (3) 日本科学未来館を拠点とした科学技術に関する国民意識の醸成の促進

#### 【中期目標】

最先端の科学技術をわかりやすく国内外に発信するとともに、新たな科学技術の理解増進手法の開発・発信や科学技術をわかりやすく国民に伝える人材の育成、国内外の関係機関や人材との交流を行う拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。これにより、国民の科学技術に対する興味・関心と理解を深める。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	2,886	2,925	2,379		

業務実績報告書 p 393 - 401

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	S	S		
文科省評価結果	A	S	S		

#### 【対象事業】

- ・ 日本科学未来館事業

<b>総合 評定</b>	<b>S</b>	<p><b>【評価理由】</b> 今年度は、特筆すべき成果として、以下の点が特に優れた実績を上げていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己収入増及び業務の効率化については、様々な工夫や取組を行い、以下の実績を残している。 ○自己収入 499百万円 ※協賛金含む (増収プログラム 330百万円の151%。過去最高。) ○来館者一人当りの国費充当額 2,460円/人 (開館以来最も効率的な実績) ○光熱水費の更なる節減努力の実施による予算削減</li> <li>・ 友の会プラスの会員数は過去最多の1,321人に増加し、かつ、継続希望率は88%となっており、通常会員よりも高い会費を払っても優先的に付加価値の高い体験を希望する層が確実に増加・定着してきている。</li> <li>・ アンケート調査において、「総合評価」では97%、「知人への紹介意向」では94%が肯定的な回答をするなど非常に高い評価となっている。来館者の増加による館内混雑に対する不満や運営の効率化に伴うサービスの変更による不満等については、最大限の工夫と対応を行うことで、満足度を維持できている。</li> <li>・ 国内における活動にとどまらず、国際的な取り組みとして、新たに開設されたアジア3科学館と協力協定を締結し、さらなる連携体制の整備を行うとともに、中国(香港、四川)の科学館への巡回展の出展(科学コンテンツの海外巡回は国内唯一)や、国際会議への積極的な参加等により、海外に対して日本の科学技術の最新情報を発信している。</li> </ul> <p>また、上述の実績のほか、以下の点も優れた実績を上げていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来館者数については、新型インフルエンザの流行による学校団体キャンセル等による状況下にも関わらず、開館以来9年連続増加で過去最高の91.4万人を達成したことから、中期計画に掲げた目標(70万人/年以上)を達成している(目標の30%増)。</li> <li>・ ボランティア活動時間については、66,079.5時間となったことから、中期計画に掲げた目標(60,000時間/年以上)を達成している(目</li> </ul>
------------------	----------	--

	<p>標の10%増)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査については、「再来館意向」との回答を得た割合が95%となったことから、中期計画に掲げた目標（8割以上）を達成している（目標の19%増）。</li> <li>メディア取材件数については、3,229件となったことから、中期計画に掲げた目標（850件/年以上）を達成している（目標の280%増）。</li> </ul> <p>(H20年度実績評価での指摘事項への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本における最先端の科学技術に関する情報発信の拠点として、日本科学未来館の展示や科学コミュニケーターを地方科学館において活用するなど、地方科学館との連携を強化することにより、全国の科学館活動の活性化を図る」については、全国科学館職員研修の実施や、未来館の常設展示の普及版や巡回展示の全国の科学館への展開等を図ることにより、全国の科学館の活性化につながる取り組みを進めた。</li> </ul> <p>(その他考慮すべき事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>20年度に実施した総合評価落札方式に基づく業務委託については、当初業務計画書と実績（1月末までの実績と、2・3月の推定値）との比較について、外部有識者を含めたモニタリング委員会及び総合監修委員会において検証した。その結果、来館者数・自己収入・来館者評価等の主要な項目において高い実績を残すことができていることから、「当初計画を上回っている」との総合評価を公表している。</li> <li>事業仕分け第1弾の対応については、別添1-⑤のとおりであり、妥当と評価できる。</li> </ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、全体として中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げ、最先端の科学技術に関する情報発信が進むとともに、21年度は特に優れた実績を上げていると評価できることから、総合評定をSとする。</p>
--	--

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政刷新会議「事業仕分け」（平成21年11月13日）の評価結果を踏まえ、平成22年度中に機構による運営業務直執行体制とする必要がある。</li> <li>自己収入の増加や事業費の効率化による国費投入額の減少に留意しつつ、未来館の特性を損なわない来館者数の規模を検討し、今後の事業運営にいかしていく必要がある。</li> <li>第4期科学技術基本計画や新成長戦略を踏まえた展示内容を検討していく必要がある。</li> </ul>
---

## I-6. その他行政等のために必要な業務 (1) 関係行政機関からの受託等による事業の推進

### 【中期目標】

わが国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	2,582	2,111	2,044		

業務実績報告書 p 402 - 412

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

### 【対象事業】

- ・ 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務
- ・ 革新的技術費推進支援事業
- ・ 科学技術連携施策群に関する総合推進
- ・ 科学技術振興による研究開発の推進に関する支援事業
- ・ 安全・安心科学技術プロジェクトに関する研究推進支援業務 等全 10 事業

総合評価	A	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>以下のとおり、関係行政機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し、実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務」「革新的技術推進費支援事業」(H21終了)、「科学技術連携施策群に関する総合推進」(H21終了)、「科学技術振興による研究開発の推進に関する支援事業」「安全・安心科学技術プロジェクトに関する総合推進」など、全10事業の関係行政機関から受託した事業等について、研究実施者の意見をフィードバックするなど、事業実施について委託元と相談しながら、着実に遂行している。</li> <li>・ 公募・審査業務及び評価業務については、公募の実施、審査委員会・評価委員会の着実かつ適切な運営により、委託元の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出した。特に、「科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務」については、平成21年度より科学技術振興調整費が補助金化され各様式や事務処理の変更等に適宜対応を行い委託元における円滑な事業の実施に貢献している。</li> <li>・ 課題管理業務においては、委託研究契約に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、課題の運営について実施者に対して助言等を適宜行っている。</li> <li>・ 21年度に新規受託した内閣府「革新的技術推進費支援事業」(H21終了)については、国内外の研究開発の動向等の調査を実施し、革新的技術推進費を投入する課題の選定及び管理するなど、業務を着実に実施している。</li> </ul> <p>(H20年度実績評価での指摘事項への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「委託元の業務要件を着実に満たすべく、今後も業務経験及び専門的知識の活用に努める」については、引き続き委託元の業務要件を着実に満たすよう、機構の業務経験及び専門的知識・能力を活かして、業務を実施できるよう体制を整えている。</li> <li>・ 「随意契約から競争入札への変更や補助金への切り替え等の変化に応じて、引き続き、着実に業務遂行が実施できるよう努める」について</li> </ul>
------	---	---

	<p>は、競争入札への変更や補助金への切り替え等の変化に対して、引き続き、着実に業務遂行が実施できるよう事務処理の取扱いについて、支援体制を整えている。</p> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	---

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・ 関係行政機関からの事業の受託に当たっては、機構法第18条に掲げる業務の範囲に留意し、どのような点で機構の専門的能力が活用できるのかを明確にする必要がある。
- ・ 委託元の業務要件を着実に満たすべく、今後も業務経験及び専門的知識の活用に努める必要がある。
- ・ 随意契約から競争入札への変更や補助金への切り替え等の変化に応じて、引き続き、より良い業務遂行が実施できるよう検討していく必要がある。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 A

## II-1. 組織の編成及び運営

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	S	S	A		
文科省評価結果	S	S	A		

業務実績報告書 p 413- 417

### 総合評定

A

#### 【評価理由】

- 以下のとおり、理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進している。
- ・業務の進捗状況や課題、前年度の独法評価において受けた指摘や整理合理化計画に対する対応状況を把握するため、理事長による各事業担当へのヒアリングを実施している。
  - ・政策的・社会的ニーズの高い案件への緊急かつ迅速な対応や、新規施策の制度設計に資する調査、事業運営の効率化のため、理事長裁量経費の配分を行うなど、機動的・弾力的に資源配分を行っている。
  - ・20年度に策定した「広報に関するビジョン」に基づき、科学技術政策的視点からのシンポジウム、広聴活動、海外への情報発信、若手職員によるタスクフォースの組織などの戦略的広報活動を行っている。
  - ・イノベーション創出の推進と科学コミュニケーションの推進を両輪とし、「イノベーション推進本部」及び「科学コミュニケーション推進本部」の2推進本部体制を構築し、それぞれの推進本部において各事業の連携・連絡の強化に努めている。また、低炭素社会づくりに向けた研究開発活動の強化を目的として、低炭素社会戦略センターを新設するとともに、低炭素社会研究推進部を設置した他、地域事業推進部及び先端計測技術推進部をそれぞれ産学連携展開部及び産学基礎基盤推進部に集約し再編するとともに、システム施設部を総務部と統合するなど組織の効率化に努めている。
  - ・監事監査、内部監査、会計監査人監査、規程・マニュアルの整備、情報セキュリティの強化、各種研修の実施等、内部統制・ガバナンスの強化について適切に取り組んでいる。

(H20年度実績評価での指摘事項への対応)

- ・「独立行政法人整理合理化計画等を踏まえ、引き続き、内部統制・ガバナンス強化、競争的資金の不正防止等に向けて取り組んでいく」については、引き続き例規やマニュアルを整備するとともに、研修の開催やシステム整備、苦情相談窓口の設置、不正防止推進委員会の運営、不正告発窓口の活用など、内部統制及びガバナンス強化に努めている。
- ・「長期ビジョンを策定した組織風土を維持し、効率的・効果的な新規事業や新たな取組を検討するとともに、既存事業の不断の見直しを図る」については、長期ビジョンに基づく組織の見直しにより、平成21年度よりイノベーション推進本部及び科学コミュニケーション推進本部の両推進本部体制にて、各事業連携しながら業務遂行に努めた。また、地域事業推進部を廃止し、産学連携展開部に統合した他、先端計測技術推進部を、戦略的イノベーション推進部とあわせ、新規事業とともに産学基礎基盤推進部として組織改編するなど、効果的な事業推進に資するよう組織の見直しを行っている。
- ・「引き続き、理事長のリーダーシップの下、国の政策、社会情勢、科学技術動向等に応じて、機動的・弾力的な組織運営及び資源配分が求められる」については、国の施策、社会情勢、科学技術動向を踏まえ緊急に対応が求められるものや、新規施策のフェジビリティスタデ

イ、長期ビジョンを実現するための新たな取り組み等について、理事長のリーダーシップの下、資源配分する仕組みを引き続き運営している。

- ・「変更後の組織が有効に機能しているかどうかを評価し、組織全体としてのPDCA サイクルを適切に運用する」については、理事長ヒアリングを引き続き実施し、各事業の状況や課題の把握を行うとともに、独法整理合理化計画や独法評価等で指摘された事項に対応するなどの業務改善に努め、PDCAサイクルを効果的・効率的に運営している。

(その他考慮すべき事項)

①「内部統制（監事監査を除く。）」については、以下のような取組が評価できる。

- ・理事長を議長とする理事会議及び業務運営会議業務を設置している。理事会議においては業務の執行に関する重要事項を審議し、業務運営会議においては運営業務に関する重要事項について必要な連絡及び調整を行うなど、業務全般について理事長のリーダーシップが発揮できる体制としている。
- ・中期目標、中期計画、年度計画及び20年度に策定した長期ビジョンについて、ホームページに掲載し公表するとともに、役職員には冊子体の配付・グループウェアでの掲示等の手段により具体的に周知している。特に、長期ビジョンについては、全職員を対象とした意見交換会を実施し、周知徹底している。
- ・次期中期計画検討委員会において、リスクの把握、対応方針案の策定等がなされ、理事長をはじめ全役員、全部室長が出席する業務運営会議に報告されることにより、法人として取り組むべき重要なリスク等の共有が図られる。共有されたリスクについて各現場で効果的に対応するため、リスク対応計画が策定され、担当理事をリーダーとした適切な体制を構築している。
- ・中期目標期間中においては、各担当部署にてリスクの把握、対応方針案の策定等がなされ、理事長をはじめ全役員、全部室長が出席する業務運営会議に報告される。これにより、法人として取り組むべき重要なリスク等の共有が図られる。共有されたリスクについて各現場で効果的に対応するため、リスク対応計画が策定され、担当理事をリーダーとした適切な体制を構築している。また、研究費の不正使用等を防止する組織や対応委員会等による研究費のモニタリング、予算執行管理委員会による執行率・繰越案件調査等が実施され、効果的にリスクを回避する仕組みを構築している。
- ・内部統制の状況については、経営企画部、総務部、監査室等の指揮のもとモニタリングを行い、理事会議、業務運営会議、監査報告、業務実績報告等において理事長が把握している。また、モニタリングの結果は業務実績報告書に記載するとともに、機関評価における指摘を年度計画に反映している。
- ・適切な指標管理については、中期目標・中期計画を達成するための具体的な行動計画である年度計画において、その管理・運営の内容および目標や評価指標が設定されており、中期目標等との整合・連動性を確保しつつ、主務省との調整等を経て、機構自らが決定している。
- ・行動計画である年度計画の実施に当たり、外部専門家・有識者が参画する運営事業ごとの推進委員会において、事業の状況や進捗、適宜行われるモニタリング調査などを基に事業運営について具体的な推進方策を諮り、適正な実行性を確保しつつ、中期目標期間中の予算等の運営や次年度の計画などに反映している。

②「監事監査」については、以下のような取組が評価できる。



- ・法人全体の資産に関し、21年度に一般・文献の両勘定の状況確認並びにその監査（収入・支出、財務状況等中間監査：H21.11.12）を実施するとともに、20年度から2年間かけて全てのプラザ・サテライトの監査を実施するなど、保有する資産の使用や現況の確認、運営・管理に関する体制や権限といった、保全や有効活用の観点にも留意した監査を実施した。監査結果は評価部に報告した。
- ・監査事項に関する運営上の方針や組織体制、予算や人員等の資源や関係する権限などが適切に措置されているかという理事長のマネジメントの観点を含めて監査を実施した。また、毎月、監査報告を理事長及び総務担当理事へ行う際に、監査所見とともに各事業についての在り方、実施方法やリスク等について、理事長の意向や運営方針の確認を行いつつ意見交換を実施し、それぞれの立場で法人のマネジメントへの意見や課題を共有した。
- ・監事監査の結果や監査所見について理事長へ報告することが監査規程により定められている。監事はこれに基づき、毎月、理事長及び総務担当理事に対し監査報告を行った。総務担当理事への報告に際しては、経営企画部長・総務部長・経理部長・研究機関監査室長に同席してもらうことで、実効性のある対処を確保しており、監査対象部署には監事監査所見を文書にて通知している。監事は、理事会議などの重要な会議へ出席し意見を述べることで確保されており、監査報告以外の場でも、監事が把握した改善点等について理事長や関係役員等に対して報告や指摘できることとなった。前年度に行った監査の所見に対するフォローアップ（対処案等の確認）も翌年度の理事会議などの重要な会議にて周知するとともに、監査対象部署にも改善策等を求め実効性のある対処を確保した。

③「法人の業務改善のための具体的なイニシアティブ」については、以下のような取組が評価できる。

- ・機構の体質強化、業務運営の質の向上、実施体制のスリム化を図ることを目的に、全事業についてのプライオリティを評価し、各種経営指標の総点検を行った。
- ・「長期ビジョン」が機構内に深く浸透することを目指して、職員意見交換会を開催し、職員同士が双方向的に率直・オープンな議論を行った。
- ・「広報に関するビジョン」に基づき、理事長のリーダーシップの下、若手職員によるタスクフォースの組織化等広報体制、広報能力の強化を進めた。
- ・21年度研修計画に基づき、各種研修会を実施した。

④「競争的資金の不合理な重複及び過度の集中の排除等」については、総合科学技術会議及び文部科学省の方針に基づき、研究機関監査室を平成19年度に設置し、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正の防止に向けた活動を行っている。さらに、研究機関との契約書において、研究活動の不正行為に関する規定を設けている。さらに、戦略的創造研究推進事業は平成18年度に設置したプログラム調整室による取組を通じて、産学連携・技術移転事業は平成19年度に設置した技術移転調査室による取組を通じて、研究開発費の適正な配分等に努めている。なお、研究費不正使用防止にも資する競争的資金に関するルールの統一化・運用の弾力化については、資金配分機関、大学、府省の関係者が参集する「研究費の効果的活用へ向けた勉強会」（内閣府主催 日本版FDP）に参画し、課題等について議論を行っている。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・独立行政法人における内部統制と評価について（「独立行政法人における内部統制と評価に関する検討会」報告書）を参考にしつつ、研究開発機関の特性に留意しながら、引き続き、理事長のマネジメントや監事監査等の内部統制を確実にしていく必要がある。
- ・今後とも、明確なビジョンを掲げ、効率的な組織運営や組織の活性化等に取り組んでいく必要がある。

## II-2. 事業費及び一般管理費の効率化

### 【中期目標】

各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費の節減、事務の効率化、合理化を行い、一般管理費（人件費を含み、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く。）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務を効率化する。機構の保有するホール、会議室等を積極的に活用する等、施設の有効利用を推進するよう見直しを行う。

また、調達案件は原則一般競争入札によるものとし、随意契約を行う場合はその理由を公表する。

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	S		
文科省評価結果	A	A	A		

業務実績報告書 p 418 - 431

### 【評価理由】

以下のとおり、事業費及び一般管理費の効率化を推進しており、各々の取組は妥当と評価できる。。

- ①平成21年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は、研修施設の売却に伴う年会費削減、タクシー利用の削減、学協会等の会費の徹底した見直しなどの経費削減に努めた結果として2,777百万円であり、計画額（2,888百万円）を下回っている。また、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）についても、平成21年度目標額24,918百万円に対して、実績額24,493百万円であり、業務の効率化を図っている。その他、競争的資金による事業においても、研究開発費の効率的使用に努めるとともに、文献情報提供業務においても、サービスの向上、データベース作成の合理化、経費の徹底的な削減等の努力により、平成21年度当期損益について経営改善計画上の目標を達成し、単年度黒字を達成している。
- ②日本科学未来館については、「業務の効率化及び自己収入の増加方策プログラム」の平成21年度モデル値を達成している。また、総合評価落札方式に基づく業務委託は、当初業務計画書と実績の比較について、外部有識者も交えて検証した結果、来館者数・自己収入・来館者評価等の主要項目において高い実績をあげており、総合評価として「当初計画を上回っている」と評価している。
- ③外国人研究者宿舎については、前年度に実施した一般競争入札に基づく業務委託について、年次計画書等に記載されているとおり、適切に実施されていることを確認した他、入居率及び入居者満足度が目標値を上回ったことが確認されるなど、委託内容及び委託先は十分に妥当であった。
- ④独立行政法人整理合理化計画に記載された東京本部、プラザ・サテライト、海外事務所については、外部有識者を含む委員会等での検討結果の公表及び事業運営の改善等を行っている（プラザ・サテライトについては平成22年7月公表予定）。研修施設については、茅野（車山）に引き続き、伊東についても財産処分に係る手続を進めている。ワシントン事務所については、同都市に事務所を設置している日本学術振興会との共同設置を3月より開始している。
- ⑤東京本部B1ホール、日本科学未来館のホール・会議室、イノベーションプラザ施設等については、各施設ともに有効に活用されていることを確認している。また、職員宿舎については、22年2月22日付で南青山宿舎の財産処分に係る文部科学大臣の認可を得たところ（22年6月10日に入札を実施し、落札された。）。
- ⑥都内に分散している事務所の集約化に取り組み、社会技術研究開発センター（大手町）を研究開発戦略センターが入所する二番町オフ

総合  
評  
定

A

イスに、また、科学技術連携施策群支援業務室（内幸町）を科学技術振興調整費業務室等が入所する五番町オフィスに集約し、業務運営の効率化に努めている。

- ⑦アウトソーシングは各事業において着実に実施されており、一般競争入札による経費削減に引き続き努めるなど、さらなる効率化に向けた取り組みを行っている。
- ⑧関連公益法人との契約については、原則としてすべて競争性及び透明性のある方式で行っており、競争性のない随意契約はない。一般競争入札等の競争性のある契約を含めた件数は、11件、57億円となり、平成20年度と比較し、件数は4件減少、金額は31億円増加したが、この要因は、日本科学未来館の運営業務委託を一般競争入札（総合評価方式）により、複数年度契約（3事業年度）したためである。日本科学未来館の運営業務委託を除いた場合は、平成20年度と比較して金額は4百万円減少し、件数だけでなく、金額も減少している。また、関連公益法人との契約については、各業務の監査を受ける際に、詳細な説明を監事に行っている。
- ⑨第三者への再委託については、主に公募による研究委託において行われている。この理由としては、研究課題の推進に当たっては中核となる受託機関が再委託先である関係組織を統制しながら研究課題を推進することが不可欠であり、機構が研究課題の全関係組織と直接委託をして進められる性質のものではないためであるが、再委託の際は、承認等の手続きを履践し、適切性を確保した上で実施している。なお、一般競争入札で再委託割合が高率（50%以上）となっている契約はない。
- ⑩レクリエーション費への支出は行っていない。また、レクリエーション経費以外の福利厚生費については、平成21年6月をもって互助組織に対する公金支出を廃止するとともに、永年勤続表彰については、個人にかかる給付であることから見直しを実施し、支給額を縮減している。

（H20年度実績評価での指摘事項への対応）

- ・「一般管理費及び文献情報提供業務以外の事業費（競争的資金を除く。）については、中期目標・計画の達成に向け、引き続き取り組む」及び「随意契約の見直し計画に基づき、透明性・公平性を確保した契約に今後とも取り組む」については、本項に記載のとおり。

（その他考慮すべき事項）

（1）一般競争入札の徹底と1者応札の低減に対する取組

以下のとおり、平成21年度の競争性のない随意契約については低い比率が維持されており、1者応札率についても改善されている。

①競争性のない随意契約

- ・平成21年度の競争性のない随意契約の実績は、平成18年度の実績と比較し、件数では94%、金額では89%の削減となっている。

平成18年度	件数	3,405件	平成21年度	件数	196件
	金額	265億円		金額	29億円

※競争性のない随意契約については、平成18年度の契約実績をもとに平成19年12月に作成した随意契約見直し計画と対比することから、平成18年度の実績と比較している。

※平成21年度の競争性のない随意契約の実績には、見直し計画時にはない新規事業である理解支援員等配置事業の随意契約が含まれている。（実績件数65件、金額24億円）。当該事業は、小学校の理科の授業に理科支援員や特別講師を配置する事業であるため、都道府県や政令指定都市の教育委員会と契約を行う必要があり、競争性のない随意契約とならざるを得ない契約である。

- ・随意契約見直し計画に基づき、調達案件については原則一般競争入札を実施し、やむを得ない場合でも企画競争や公募等、競争性

及び透明性の高い契約方式で調達を行っている。

②1 者応札率

- ・平成 21 年度の 1 者応札率の実績は、平成 19 年度の実績と比較し、17%の削減が図られている。(平成 20 年度比では 12%減)  
平成 19 年度 1 者応札率 79% 平成 21 年度 62% (JST 全体)

※1 者応札率については、平成 20 年 12 月の行政支出総点検会議における「指摘事項 ～ムダ・ゼロ政府を目指して～」を踏まえ、1 者応札・応募の改善を実施していることから、その前年度の平成 19 年度の実績と比較している。

- ・企画競争（公募による委託研究契約を除く）についても、企画競争総件数 105 件のうち、複数者が応募したものは 97 件（92%）で、競争性の確保が図られている。
- ・1 者応札が多い要因としては、機構が最先端の研究を行っており、専門的・先端的な機器である特殊な研究機器及びこれに係る保守・移設等の調達が多い中で、その様な調達は市場性が狭く、供給可能な者が限定されることが挙げられ、ある程度はやむを得ないと考えられるが、引き続き 1 者応札率改善のため、以下のような取組が評価できる。
  - アンケート調査の実施や調達予定情報の提供、競争参加資格要件の拡大及び公告期間の延長などの全 11 項目にわたる改善策を実施している。
  - 1 者応札となった契約については、外部委員 6 名及び監事 1 名で構成される契約監視委員会の点検を受け、点検結果については、機構のホームページで公表している。

③その他

- ・契約に係る規程類について、「独立行政法人における契約の適正化について（依頼）」にて要請されている規程及び契約手続きに関する契約事務マニュアル（全編 P. 157）等は、措置済みであるが、平成 21 年度はさらに 1 者応札改善や契約審査・監視体制の強化のための規程改正を行い、適切性の確保を進めている。
- ・契約手続きの執行体制及び審査体制について、分任契約担当者の増設、役員の契約審査委員会等への参加、入札・開札点検委員会及び契約監視委員会の実施等により、執行及び審査体制の強化が図られている。これらの取組により、契約事務一連のプロセスにおいて、執行担当者とは別の契約担当者等による審査・監視体制が整えられた。また、審査機関から法人の長に対する報告等も理事会議等で報告を行うなどにより、効果的に行われている。

以上のとおり、21 年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定を A とする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・最先端の研究開発の特性や研究者の利便性にも考慮しつつ、随意契約の見直し計画や 1 者応札の改善策等に基づき、透明性・公平性を確保した契約に今後とも取り組む必要がある。
- ・アウトソーシングに当たっては、外部の専門的能力を活用する方が効率的であるか、職員が実施する必要性の低い単純作業であるか等、JST の業務効率化にとっての必要性を厳格に評価する必要がある。
- ・都内に所在する各事務所について、さらなる集約化を検討し、業務運営の効率化に努める必要がある。

## II-3. 人件費の抑制

### 【中期目標】

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）を踏まえ、平成22年度まで、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の取組みを踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

業務実績報告書 p 432 - 435

総合評定	A	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>以下のとおり、人件費の抑制を推進しており、各々の取組は妥当と評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費（退職手当、福利厚生費、競争的資金により雇用される任期付き職員、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題（第三期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術等をいう。）に従事する者及び若手研究者（平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。）に係る人件費を除く。）については、平成17年度決算額と比較し、6.0%の削減（5,903,150千円→5,548,695千円）となっている。</li> <li>・具体的取組としては、役職手当の引下げ（管理職3%、課長代理2%の引下げ、平成20年度以前に実施した引下げを継続）、期末手当について支給算式の中の地域調整手当の支給割合の引下げ及び一般職の支給月数の引下げ、平成20年度以前に実施した管理職加算廃止及び職務段階別加算の減額措置の継続、地域調整手当について支給割合を据置き（国家公務員は平成21年4月1日に東京都区部を1%引上げ）を行うとともに、国家公務員に準じて本給表の平均4.8%の引き下げ、平成19年度人事院勧告の凍結措置を継続して実施している。</li> <li>・その結果、平成21年度の国家公務員の給与水準との差（ラスパイレス指数）は、年齢・地域・学歴勘案100.8、年齢勘案116.7となっている（平成20年度：年齢・地域・学歴104.8、年齢119.5）。</li> </ul> <p>（H20年度実績評価での指摘事項への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総人件費の削減については、総人件費改革及び中期目標・計画の達成に向け、引き続き取り組んでいく」及び「国家公務員の給与水準との差については、19年度より縮小しているものの、社会的な理解の得られるものとなっているかという観点から、引き続き対応」については、本項に記載のとおり。</li> </ul> <p>（その他考慮すべき事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構は、ラスパイレス指数が国家公務員より高い理由として以下の理由を挙げているが、機構の事業内容や事業スキームを考慮すると妥当と評価できる。したがって、年齢勘案のみのラスパイレス指数が国家公務員より高くなることはやむを得ないと評価できるので、年齢・地域・学歴勘案のラスパイレス指数を引き続き国家公務員と同水準に維持することが求められる。</li> </ul> <p>①地域手当の高い地域（1級地）に勤務する比率が高いこと（機構：84.0%＜国：27.0%）</p> <p>②最先端の研究開発動向に通じた専門能力の高い人材が必要なため、高学歴な職員の比率が高いこと</p>
------	---	--

	<p>・20年度の総務省2次評価で指摘のあった諸手当については、以下のとおり支給内容の見直しを行っており、各々の取組は妥当と評価できる。。</p> <p>①役職手当：国が平成18年4月から定額制へ移行したのに対し、機構では給与水準縮減の観点から定率制を継続している。当該支給割合は適宜見直しを行っており、段階的に引下げを行っている（管理職3%、課長代理2%の引下げ）。</p> <p>②広域異動手当：機構内の調整を行い、22年7月から60km以上300km未満の支給割合を国と同じ3/100としている。</p> <p>③期末手当：支給月数が国と異なっているため（平成21年度：管理職は国を▲0.05月下回り、一般職は国を0.05月上回る）、一般職について、国と同月数とするべく段階的に引下げを行っている。</p> <p>④情報手当：情報員の職にある職員に支給する「情報手当」について、17年度以降の手当支給の実績はなかったが、21年12月に規程を改正し、情報員及び情報手当を制度上も廃止した。</p> <p>・福利厚生費については、「事業費及び一般管理費の効率化」の項を参照。</p> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	---

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員の給与水準との差については、社会的な理解の得られるものとなっているかという観点を踏まえ、引き続き注視していく必要がある。</li> <li>・エフォート管理等により各部署間で職員の共有や一時的異動を行うなどして、人員配置の効率化を推進する必要がある。</li> <li>・健康保険組合への保険料負担割合については、独立行政法人が公的主体と位置付けられることや財政支出を受けていることを踏まえ、早急に見直す必要がある。</li> </ul>
--

## II-4. 業務・システムの最適化による業務の効率化

### 【中期目標】

主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組みに準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、情報システムの最適化計画を着実に実行し、業務の効率化を行う。

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

業務実績報告書 p 436 - 438

<b>総合 評価 A</b>	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>以下のとおり、業務・システムの最適化による業務の効率化を推進しており、各々の取組は妥当と評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化統括責任者（CIO）の方針のもと、主要3システムについて、最適化計画の施策の実施状況を「業務・システム最適化実施の評価指針」に準じてとりまとめている。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 総合情報システムは、リプレイスによるサーバ構成の見直し効果とアプリケーションパッケージの買い取りにより、平成16年度に約508百万円だった賃貸借経費が、平成21年度は約325百万円となり、平成22年度には約246百万円程度まで経費削減が図られる予定である。</li> <li>② ReaDIは、問合せ窓口及び管理の一元化、委託業者との情報の共有化により合理化を、更に、FAQの充実と利用者機能の向上、データ交換機能の充実により利用者の利便性の向上が図られている。</li> <li>③ J-STAGEは、最適化計画で策定した将来体系をベースに次期システムの検討を行い、要求定義を行っている。更に、運用委託の業務項目の詳細な確認や工数の検証を行い、種々選定条件を緩和した結果、平成21年度に実施した「ユーザサポート業務」の入札では、平成22年度の契約金額が前年度より1億円以上削減されている。</li> </ol> </li> <li>・情報化統括責任者（CIO）を補佐する体制のもと、以下について実施している。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成20年度に策定した次期J-STOREの要件定義（調達仕様書）による開発マネジメントを上期に実施した。</li> <li>②情報システムに係る調達について、300万円以上（平成19年度は500万円以上）の役務及び約1千万円規模以上のハードウェアの調達仕様書の精査を行った。調達仕様書の精査：平成21年度実績273回（前年度実績187回） また、システム運用担当部署に対して、①仕様書の透明性の確保、②特定業者（特に既存業者）に偏らない、③前年度実績等との比較評価、等により発注仕様書及び作業工数等の適正化を指導した。</li> <li>③情報セキュリティ研修として、新人職員（派遣、調査員等を含む）研修（19回267名）と情報セキュリティマネジメント研修（4回25名）、情報システムセキュリティ対策と管理手順研修（3回70名）及び日常業務における情報セキュリティ対策研修（10回371名）を実施した。 また、情報セキュリティ規程等の遵守事項の整備状況の妥当性及び運用状況の準拠性に関する内部監査、情報システムの安全性に関する監査を実施した。</li> </ol> </li> <li>・業務・システムの開発工程における開発プロセスの標準化・品質確保を図るため、「ソフトウェア品質管理ガイドライン」を策定し、開発プロジェクトの管理方法、開発工程と成果物、テストやレビューの実施方法等を定めている。</li> <li>・主管部署と調整し、12帳票の電子化を行った。電子決裁の比率は、H19年度 44%、H20年度 60%、H21年度 71%。電子帳票の件数はH19年度 29,200件、H20年度 32,900件、H21年度 35,800件となっている。</li> </ul>
------------------------	--



		<p>(H20年度実績評価での指摘事項への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報システムの調達に係る仕様書・工数積算の精査は、継続して行っていく」については、引き続き情報システムの調達に係る仕様書・工数積算の精査を行い、システムの公平性・透明性・経費の適正化に努めている。</li> <li>・「内部処理業務の申請書・報告書等の帳票について、まだ電子化されてしていないものを取り込んでいく」については、主管部署と調整し、取材連絡票、弔事連絡票、セキュリティ関連等の12帳票の電子化を推進している</li> </ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	--	---

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの調達に係る仕様書・工数積算の精査は、継続して行っていく必要がある。</li> <li>・内部処理業務の申請書・報告書等の帳票について、まだ電子化されてしていないものを取り込んでいく必要がある。</li> </ul>		
--	--	--

### Ⅲ. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 A

**【中期目標】**

文献情報提供勘定については、新たな経営改善計画を策定し、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、平成21年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。

日本科学未来館について、自己収入の拡大方を盛り込んだプログラムを策定し、同プログラムの達成状況を検証・公表する。

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A	A	A		
文科省評価結果	A	A	A		

業務実績報告書 p 439 - 442

総合 評 定	A	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>①一般勘定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年3月に設置した予算執行管理委員会を継続的に開催することにより、早期に各事業における過不足の把握やきめ細かな予算調整を図り、より効果的な予算執行を行った。その結果、運営費交付金債務の期末残高は、20年度に比較して大幅に縮減した。（20期末10,389百万円（9.9%）→21期末3,837百万円（3.6%））</li> <li>・平成19年6月に公表した「日本科学未来館における業務の効率化及び自己収入の増加方策プログラム」では、5年間で合計1,650百万円の自己収入の獲得を目標とし、国費充当額効率化モデル推移において平成21年度モデル値として、自己収入330,000千円、支出2,891,620千円、運営費交付金充当2,561,620千円としている。平成21年度の自己収入は499,145千円（協賛金含む）、支出は2,379,332千円（参考：科学コミュニケーター人材養成事業費含む2,747,852千円）、運営費交付金充当額は1,880,187千円となっており、モデル値を達成している。</li> </ul> <p>②文献情報提供勘定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度の当期損益は目標19百万円に対し実績123百万円（平成20年度当期損益△211百万円）となり、収益性は改善され、単年度黒字を達成している。</li> </ul> <p>（H20年度実績評価での指摘事項への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般勘定事業については、運営費交付金の執行率が90%以下ではないものの、相当大きな額となっており、今後は計画的な予算執行を行うために、平成21年3月に設置された予算執行管理委員会にて、繰越額を生じた原因の究明及び今後の対応について、よく検討する」及び「文献情報提供業務については、21年度以降も、世界的な金融危機、いわゆるサブプライムローン問題、に起因する急激な景気悪化や無料コンテンツの浸透による利用量の減少等の影響により事業環境は非常に厳しいことが予想されるが、収入増加、経費削減、収益性の悪い事業の見直し等の施策を実施し、収益性の改善に努めるとともに、21年度単年度黒字化に向けて、最大限の努力を実施する」については、結果は本項に記載するとおりであるが、詳細については業務実績報告書に記載している。</li> </ul>

(その他考慮すべき事項)

①開発委託金回収債権

・20年度の総務省2次評価で指摘のあった開発委託金回収債権の回収については、回収計画に基づき回収を行っており、回収の実施状況は、計画額2,452百万円に対し実績額2,783百万円と331百万円の増となった。開発中止や一括返済の要請があったことなど計画外の返済が行われたことが増加の要因である。21年度に開発委託先企業の1社が業況の悪化から民事再生法の手続き開始の申し立てを行ったことなどにより、貸倒懸念債権等は前年度比268百万円増となり、開発委託金回収債権に占める貸倒懸念債権等の比率は5.9%から8.0%となったが、21年3月期における金融再生法開示債権の状況によると、金融機関である信用組合(9.0%)と同程度であることから、現時点では問題無いと評価できる。なお、回収計画の見直しは、返済計画の変更の申し出があった場合に、個別の状況に応じて適宜検討・対応を実施している。

②繰越欠損金

・繰越欠損金については、法人全体で749億円となっており、一般勘定では利益剰余金を計上している一方で、文献情報提供勘定では繰越欠損金が764億円となっている。このため、文献情報提供事業の収益性を改善すべく、「収入の増加」、「経費削減」、「事業内容の見直し・改善」の自己努力により収支を改善すべく第Ⅱ期経営改善計画(平成19年度～23年度)を策定・公表し、収支の改善を実施している。20年度に発生した世界的な金融危機、いわゆるサブプライムローン問題から継続している景気低迷や無料コンテンツの浸透等の影響により事業環境は引き続き厳しいものとなっているが、サービスの向上、顧客開拓、事業遂行体制の効率化、事業の合理化、経費の徹底的な削減等の努力により、当期損益は、経営改善計画の目標19百万円に対し実績123百万円(平成20年度当期損益△211百万円)となり、収益性は改善され、予定どおり単年度黒字を達成したことから、第Ⅱ期経営改善計画を順調に実施していると評価できる。

③当期総利益

・当期総利益については、法人全体で871百万円であり、一般勘定は747百万円、文献情報提供勘定は123百万円となっている。一般勘定における当期総利益の発生要因は、自己収入が予算を超過したもの(4.3億円)、期間進行基準による収益化と支出の差(1.7億円)のほか、資産売却(0.3億円)などにより発生したものとなっている。文献情報提供勘定における当期総利益の発生要因は、景気低迷等の影響により引き続き厳しい事業環境のもと、システムリプレイス等による賃借料の削減(1.0億円)、効率的な事業実施による人件費の削減(1.0億円)等の経費の徹底的な削減等の努力によるものとなっている。したがって、特段の運営上の問題等はないと評価できる。

④保有資産の管理・運用等

(ア)実物資産

・JSTでは、実物資産のすべてについて、総務省実施の調査表に従い、設置目的、敷地面積や延面積、建築年次、B/S価格、稼働状況、経費、収入等の詳細な調査を実施している。また、賃貸により使用している事務所等の物件についても、同様に詳細な調査を実施している。

・減損を認識した資産及び兆候が認められた資産は以下のとおりであり、適切な検討を進めていると評価できる。

(1)南青山宿舎(減損を認識)

JSTとして使用しないという決定を行い、平成21年度中より使用していないことから、減損を認識している。

(2)伊東研修施設(減損の兆候)

22年度以降、売却等処分の方で手続きを進めることが決定したため、将来的な使用可能性が著しく低下する変化が生じる見込みであることから、減損の兆候ありと認識している。

(3) JST イノベーションプラザ (8 施設) (減損の兆候)

事業の再編成により、当該施設を使用していた事業が平成 25 年度をもって終了し、地域に移管する方向で検討することとなったため、将来的な使用可能性が著しく低下する変化が生じる見込みであることから、減損の兆候ありと判断している。

- ・自己収入に関係する実物資産については、利用率や入居率、来館者数その他の活用状況に係る実態の把握に随時努め、事業毎に評価を実施している。また、各資産の運用に係る経費(維持管理費)等については、入札を実施しており、維持管理に係る経費の削減に努めている。
- ・JST イノベーションプラザについては、独立行政法人整理合理化計画(平成 19 年 12 月 24 日)において、「JST イノベーションプラザ及びサテライトについて、外部有識者による評価等を踏まえて、成果が低調でかつ改善の見通しが立たないものは、廃止する等の見直しを行う。」との指摘等を踏まえ、毎年度、プラザ・サテライトの活動状況、成果等について外部有識者による評価を行っている。21 年度に実施した中間評価においては、全てのプラザ・サテライトについて目標を概ね達成しているとの評価を受け、廃止等の見直しが必要なプラザ・サテライトはないと判断されているが、一方で、行政刷新会議事業仕分け(平成 21 年 11 月実施)において、地域イノベーション創出総合支援事業は「廃止」との評決を受けたことから、JST イノベーションプラザの施設(全国 8 箇所)については、順次廃止し、地域に移管する方向で、プラザ施設の処分方針に関する委員会を設置し(6 月までに計 2 回開催)、検討を進めている。
- ・取得価格 5 千万円以上の「機械及び装置並びにその他の付属設備」については、主に外部研究機関へ機器等を設置し、機構が採択した研究課題で使用している。機器等の稼働状況については、確認を取れる体制となっている。
- ・上記の機器等を使用している研究課題の採択期間終了後は、研究機関へ譲渡する、別の研究課題において使用する等を行うことにより、機器等の有効活用を図っている。
- ・以上より、実物資産の管理・運用に係る取組は適切に実施されていると評価できる。

(イ) 金融資産

- ・一般勘定については、四半期ごとの自己収入の見込み及び事業費の支出の見込に基づき、運営費交付金の請求を行い、毎月の資金繰り管理を行った結果発生した余裕金について、短期の預金・有価証券による運用を行うことにより、適正な資金繰りの運営に取り組んでいる。
- ・文献情報提供勘定については、経営改善計画による収益性の改善により資金繰りは改善しており、適正な資金繰りの運営に取り組むつつ、文献情報提供事業は収益性を求められていることから、余裕金については効率的な運用による利息収入の増加を目的として、短期の預金に加えて長期の預金・有価証券による運用を行うことにより、適正な資金繰りの運営に取り組んでいる。
- ・以上より、資産規模は適切と評価できる。なお、事業用資産及び貸付金は無い。

(ウ) 知的財産等

(保有の必要性)

- ・個別の特許については、審査請求等のタイミングに個々に評価を行い、保有の必要性の評価を行っている。その際、関連特許についても同様の評価を行うように努めている。保有の必要性なしと判断された特許については、その都度放棄するとともに、関連特許についても評価結果に応じた対応を行っている。すでに実行している取組の結果、保有特許件数で 20 年度比約 800 件(全機構保有特許件数の 1 割弱に相当)、経費にして 2 億円強(全機構保有特許に係る経費の 2 割弱に相当)の削減を達成している。
- ・機構特許全体についての保有の在り方について、現在、機構内に設置された知的財産戦略委員会において議論しており、その結論を受けて効率的・効果的な特許管理を進めていく予定となっている。
- ・一定期間維持したにも拘わらず実施の見込みのないと判断されるもの、実施しても経費の回収が困難と考えられるもの等については放棄す

るとともに、実施許諾の可能性があると判断されたものについても、各種のマーケティングを行った結果、実施先が見つからない場合はこれを放棄することにより、維持経費の適正化に努めている。

- ・実施許諾に至っていない特許について、発明者毎の特許ポートフォリオ化による効率的な実施許諾と特許の維持管理を行っている。また、企業経験者を雇用して、その経験と知識を活用しつつ、実施許諾の活動を行っている。海外出願特許については、海外の展示会への出展や海外の専門仲介機関を利用するなどして、実施許諾に至るよう努めている。なお、22年度新規施策「科学技術コモンズ」において、機構保有特許と関連する大学保有特許を組み合わせた特許ポートフォリオを形成することにより、実施許諾の可能性を高める取組を行うこととしている。
- ・以上のとおり、実施許諾に至っていない知的財産に係る取組は適切に実施されていると評価できる。

(運用・管理)

- ・平成21年度の知的財産の状況は次のとおり。
  - 保有特許数（平成22年3月末現在） 8,971件
  - 出願数 248件
  - 登録数 730件
  - 処分数 1,123件
  - あっせん・実施許諾数 50件（249特許）
- ・「出願に関する方針の策定」については、知的財産取扱規程（平成15年規程第18号）（以下「規程」という。）により出願、管理、活用など知的財産の取扱い全般について定め、個別研究事業において、事務処理マニュアル（以下「マニュアル」という。）等にて方針を示している。
- ・「出願の是非を審査する体制の整備」については、出願の是非を審査する体制を整備し、規程に定めるとともに、マニュアルにて明示している。概略としては、個別研究事業において研究事業部門にて出願の可否を判断し、その後、知的財産戦略センターにて決裁することとしている。外国出願については、これに加え外部有識者を含む、知的財産審査委員会において審議を行うこととしている。
- ・「知的財産の活用に関する方針の策定・組織的な活動」については、規程及び業務方法書に方針を定めるとともに、中期計画及び年度計画に活動を定めている。
- ・「知的財産の活用目標の設定」については、中期計画において、「機構は、研究開発成果を自らあっせん・実施許諾を行った件数について、50件／年以上を目指す」と目標を設定している。
- ・「知的財産の活用・管理のための組織体制の整備等」については、知的財産の活用担当者や管理担当者を置く知的財産戦略センターを設置している。
- ・以上のとおり、知的財産の運用・管理は適切に実施されていると評価できる。

以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げているとともに、運営費交付金債務の計画的執行や保有資産の管理・運用等も確実に行われていると評価できることから、総合評定をAとする。

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・引き続き計画的な予算執行を行う必要がある。
- ・21年度の補正予算については、見直しにより一時的に交付や執行が凍結されていたという状況はあるものの、その大部分が未執行となっていることから、補正予算の趣旨にかんがみ、できる限り早く計画的な予算執行を行う必要がある。
- ・文献情報提供業務については、平成22年度以降も、景気低迷や無料コンテンツの浸透による利用量の減少等の影響により事業環境は非常に厳しいことが予想されるが、収入増加、経費削減、収益性の悪化が予想されるサービスの見直し等の施策を実施し、収益性の改善に努める必要がある。

**V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 A**



	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果		A	A		
文科省評価結果		A	A		

業務実績報告書 p 444

<b>総合 評定</b>	<b>A</b>	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>職員宿舎のうち南青山宿舎について、政府方針を踏まえ、平成22年2月22日付けで財産処分にかかる文部科学大臣の認可を得て、売却の            手続を行った。（平成22年6月10日に入札を実施し、落札された。）</p> <p>以上のとおり、政府方針を踏まえ、財産処分の取組を実施したことから、総合評定をAとする。</p>

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・伊東研修施設及び上野事務所については、政府方針を踏まえ、引き続き保有する必要性を検証し、必要性の無い場合は速やかに売却に向けた手続を進める必要がある。
- ・その他の保有施設についても、政府方針を踏まえ、特に事業に直接関わらないものについては、引き続き保有する必要性を厳しく検証していく必要がある。

## **VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 A**

	H19	H20	H21	H22	H23
文科省評価結果	A	A	A		

## <施設及び設備に関する計画>

### 【中期目標】

地域イノベーション・システムの強化を図り、地域経済、地域社会の活性化に貢献するため、地域産学官共同研究拠点を整備する。また、国民の環境科学技術に関する興味・関心と理解を深め、環境問題に対する国民の意識の醸成を図るため、最先端の環境科学技術に関する情報発信機能を強化する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額			31		

業務実績報告書 p 446 - 449

	H19	H20	H21	H22	H23
文科省評価結果			A		

### 【対象事業】

- ・ 地域産学官共同研究拠点の整備
- ・ 最先端の環境科学技術に関する情報発信機能の強化

総合 評 定	A	<b>【評価理由】</b> (1) 地域産学官共同研究拠点の整備 評価結果 A ・ 補正予算の見直しに伴い、新たな施設整備は行わず、地域における産学官連携プロジェクトを実施しているなど優れた成果が期待できる地域及び真に産学官共同研究に不可欠な研究設備に限定するという新たな方針の下、全国で45地域の提案の中から40地域を採択している。 ・ 採択地域からの実施計画書に基づき手続きを開始し、事業の進捗状況を把握しつつ、研究拠点の整備に着手している。
		(2) 最先端の環境科学技術に関する情報発信機能の強化 評価結果 A ・ 環境に関連した情報技術分野および技術革新分野に関し、全国の科学館へ巡回を行う巡回展示パッケージの開発に着手している。 ・ 環境問題に関する地球規模の情報を発信し、国際的な活用を推進するため、未来館のシンボル展示であるジオ・コスモスの改修に着手している。

		以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。
--	--	---

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・採択地域からの実施計画書を基に手続きをし、事業の進捗状況を把握しつつ、22年度第4四半期までに拠点整備を終了させる必要がある。
- ・平成22年度は、巡回展示パッケージ及びジオ・コスモスについて完成させ、検査検収を終了させる必要がある。

## ＜人事に関する事項＞

### 【中期目標】

職員の能力向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を着実に運用する。

	H19	H20	H21	H22	H23
文科省評価結果	A	A	A		

業務実績報告書 p 450 - 452

総合評定	A	<p><b>【評価理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究経験等を有するプログラムディレクター（PD）を延べ24名、プログラムオフィサー（PO）を延べ170名登用している。</li> <li>・各事業で登用したPD・POは、大学や民間企業等での自らの研究開発経験等を活かしつつ、各課題の研究開発推進及び成果のとりまとめの他、事業運営に助言を適宜行うなど、競争的資金制度の運営に大きな役割を果たした。</li> <li>・業績評価については、6月期末手当は前年度下期に実施した評価結果、12月期末手当は当年度上期に実施した評価結果を、発揮能力評価については、平成 20年度の評価結果を平成 21年度昇給に反映した。また、評価結果は昇任、人事異動等の人事配置にも活用した。</li> <li>・平成21年4月に新人事制度を導入しエキスパートコースを新設した。平成21年4月に定年制職員6名、任期制職員11名についてエキスパートとして認定を行った。</li> <li>・年間研修計画を策定し、計画に基づき職員に研修プログラムの提供を行った。研修の対象者、規模、内容など計画どおりの実施となった。JSTプログラムオフィサー（JST-PO）候補生の中から、JSTプログラムオフィサー資格認定委員会（委員長：井村裕夫）において認められた2名に対し、平成21年7月1日付で資格認定を行った。また、前年度に引き続き、職員のプログラムオフィサー育成のため候補者を選抜し、研修を実施した。</li> </ul> <p>(H20年度実績評価での指摘事項への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人事活用に向けた取り組みについては、継続的に施策内容について検討し、実施していく」については、従来は任期制職員に対する評価結果については、契約更新の有無だけに反映していたが、平成21年度実施分の評価より、その結果を平成22年度の年俸額等に反映することとしている。これにより、機構全体として評価結果を処遇等に反映できる制度を整えている（研究者については、選考して業績評価を実施）。</li> </ul> <p>(その他考慮すべき事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度研修計画を策定し、それに基づき、下記のとおり研修を実施している。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 業務を円滑に行うために採用時研修、階層別研修等を実施した。</li> <li>② 本部外勤務者への配慮等から、eラーニングを活用する等、研修カリキュラム提供の見直しを行った。</li> <li>③ 自らのスキル等への意識を高め、今後、各人がより積極的に業務へ取り組みを行っていくことを目指して、キャリア（仕事）及びライフプラン（生活）の両面から自己を考える機会を提供するキャリア研修を実施した。</li> <li>④ 職員の科学技術リテラシー、専門分野学習の機会として放送大学を活用した。</li> <li>⑤ 自己啓発や能力開発のため、通信教育への受講費補助及び語学研修への受講費補助を行った。また、TOEIC IPテストの実施及</li> </ol> </li> </ul>
------	---	--

		<p>びTOEIC公開テストへの受験補助を実施した。その他最新の科学技術の動向を知る機会としてセミナーを開催した。</p> <p>⑥ 職員のプログラムオフィサー（JST-P0）育成のため、候補者を選考し、機構内外の有識者に研修スーパーバイザーを委嘱し、候補生に対し個別指導を行う等を実施した。その結果、平成21年度については、候補生2名がJST-P0資格を取得した。</p> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--	--	--

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のモチベーションの向上等に配慮し、引き続き職員エキスパートの増加等、より一層の人材の活用に向けて対応を行っていく必要がある。</li> <li>・ 研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針に従った取組を、確実に実施していく必要がある。</li> </ul>
--

## ＜中期目標期間を超える債務負担＞

	H19	H20	H21	H22	H23
文科省評価結果	A	A	A		

業務実績報告書 p 453

総合 評 定	A	<p><b>【評価理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発委託契約の期間が第2期中期目標期間を超えるものがあるが、これは研究開発委託事業の開発期間が長期間にわたることから、中期目標期間を超える債務負担行為が必要となっているものである。</li> <li>・平成21年度契約において中期目標期間を超える債務負担額は5億円である。なお、研究開発委託契約の額の決定に際しては、資金計画への影響も勘案した上で判断している。</li> </ul> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行していると評価できることから、総合評定をAとする。</p>

## ＜積立金の使途＞

	H19	H20	H21	H22	H23
文科省評価結果	A	A	A		

業務実績報告書 p 454

総合 評 定	A	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>平成21年度における前期中期目標期間中の繰越積立金の取崩額は289,334円であった。前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当した。</p> <p>以上のとおり、21年度における中期計画の実施状況について、中期計画のとおり、又は中期計画を上回って履行していると評価できることから、総合評定をAとする。</p>

行政刷新会議WG「事業仕分け第1弾」の結果、対応方針及び対応状況について

区分	項目名	事業仕分け結果	対応方針	対応状況
①	競争的資金(先端研究) ・戦略的創造研究推進事業 ・戦略的イノベーション創出推進事業 ・先端的低炭素化技術開発 ・戦略的基礎科学研究強化プログラム(仮称)	・制度面 一元化も含めシンプル化  ・予算面 予算は整理して縮減	・制度面 基礎研究を推進する上で基盤となる戦略的創造研究推進事業の枠組みは維持する一方で、その他の競争的資金については、順次整理統合、一元化など大括り化することを検討する。  ・予算面 基盤的な基礎研究の根幹を支える戦略的創造研究推進事業については、概算要求時の予算規模を確保する一方で、その他の競争的資金については縮減を行い、全体として重点化を図りつつ効率的に事業を進める。	平成22年度の予算において、戦略的イノベーション創出推進事業、戦略的基礎科学研究強化プログラムについては、他事業との整理統合など、制度面・予算面において対応した。  JSTにおいては、競争的資金事業の数を、12事業(平成21年度)から6事業(平成22年度)に半減させている。
②	競争的資金(その他分野特定型) ・先端計測分析技術・機器開発事業(産学イノベーション加速事業の一部)	予算の要求の縮減(1~2割)	新規採択課題の厳選及び継続課題の重点化等を行い、国費投入額の縮減を図る。	平成22年度の予算額を縮減(概算要求時5,501百万→4,951百万)し、新規採択課題の厳選、継続課題の重点化等により経費を削減した。
③	地域科学技術振興・産学官連携 ・地域イノベーション創出総合支援事業	廃止	JSTにおける他の新技術の企業化開発支援施策に再構築した上で、段階的に終了する。また、科学技術振興機構が保有するJSTイノベーションプラザの施設(全国8館)については、順次廃止し、地域に移管する方向で検討を進める。	平成22年度の予算においては、企業化開発支援施策に再構築し、継続課題のみ計上(平成25年度までに段階的に終了)することで対応した。 また、プラザ・サテライトの組織および、プラザ施設の処分方針に関して委員会等を設置し検討を進めている。(6月までに計4回開催)
④	(独)科学技術振興機構 ・理科支援員等配置事業	廃止	理科支援員等配置事業は3年程度かけて廃止するが、それまでの間、予算を縮小した上で引き続き事業を実施する。	平成22年度の予算を縮減(要求時2,200百万→1,000百万)し、3年程度をかけて事業を廃止する予定。
⑤	(独)科学技術振興機構 ・日本科学未来館((財)科学技術広報財団への運営委託を含む。)	予算要求の縮減	平成22年度中に科学技術広報財団への委託を終了し、自ら日本科学未来館の運営業務を効率的に実施する予定。	平成22年度の予算を縮減(要求時2,299百万→2,198百万)するとともに、直轄方式へ変更するため、運営等の見直しを進めている。



行政刷新会議WG「事業仕分け第2弾」の結果、対応方針及び対応状況について

区分	項目名	事業仕分け結果	対応方針	対応状況
B-9	(1)新技術創出研究:競争的資金関係 (戦略的創造研究推進事業) (先端的低炭素化技術開発) 他	総合科学技術会議のあり方を中心に科学技術政策を抜本的見直し	総合科学技術会議の改組や国立研究開発機関(仮称)制度の創設に係る議論を踏まえて、科学技術基本計画の中核的实施機関としての位置付けやそのための体制作りを検討していく。	検討結果を踏まえ、適切に対応を進めていく。
	(2)新技術の企業化開発:競争的資金関係 (研究成果最適展開支援事業) (産学イノベーション加速事業)			
	(3)国際研究交流:競争的資金関係 (戦略的国際科学技術協力推進事業) (地球規模課題対応国際科学技術協力事業)			
B-10	(1)科学技術情報流通促進事業 (科学技術情報連携活用推進事業)	当該法人が実施するが、一層の効率化を図り、事業規模は縮減	事業の運用等について見直しをすすめ、平成23年度の概算要求に反映する。	事業の運用等について見直しを検討中。
	(2)科学技術情報流通促進事業 (電子情報発信・流通促進事業)			
	(4)科学技術情報流通促進事業 (技術者継続的能力開発事業)			
	(5)科学技術情報流通促進事業 (研究者人材データベース構築事業)			
	(6)科学技術情報流通促進事業 (ハイインフォマティクス推進センター事業)			
B-10	(3)科学技術情報流通促進事業 (科学技術文献情報提供事業)	事業の実施は民間の判断に任せる	民間へ移管する場合の課題・対処方法等について検討を行い、科学技術情報政策全体を踏まえて対応する予定。	民間へ移管する場合の課題・対処方法等を検討中。今後、これらについて議論する有識者による委員会等を設置予定。
B-10	(7)都内事務所の運営	事業規模は縮減 更なる整理統合	事業(事務所)規模の縮減を行う。 なお、保有資産を売却する場合には大臣認可等が必要なため、対応までには一定の期間が必要である。	機構内に委員会を設置し、8月を目処に具体的な移転計画を策定する。 当該移転計画に従い、都内事務所の半減に向けて、今年度から移転を開始し、順次段階的に集約化を進める。

「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日 行政刷新会議)に対するJSTの取組状況について

「横断的見直し」 指摘事項	JSTの取組状況
1. 保有資産の抜本的見直し	
<p>(1) 不要資産の国庫返納                      今回の事業仕分けにおいて、独立行政法人が保有する必要性の低い資産(資本金、剰余金、職員宿舎等の福利厚生施設等)が散見されたことから、独立行政法人が保有する資産について、当該独立行政法人が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p>	<p>資本金、資本剰余金については、研究機器等の有形固定資産や情報資産等の機構が実施する業務に必要な不可欠な資産に充当している。利益剰余金の積立金については、独立行政法人科学技術振興機構法 第20条第3項に基き、中期目標の期間の最後の事業年度に係る整理を行った後に国庫納付を行うこととなっている。</p> <p>機構の保有する福利厚生施設である職員宿舎について、抜本的な見直しを進めている。昨年度は南青山宿舎の売却(H22.2.22大臣認可、6月売却完了)を行い、池袋、与野の宿舎も現入居者の退去後に売却することとしている。また、練馬区の日科寮(单身寮)については、今後の老朽化対応および他の用途にて有効活用する方向で検討を進めることとしている。</p>
<p>(2) 事務所等の見直し                      独立行政法人の支所等として、東京事務所、海外事務所、研修施設等を設置している場合があるが、当該独立行政法人が当該事務所等を引き続き設置し続ける必要があるか、効率化を図ることができないか等を検証し、廃止、統合、組織の枠を超えた共用化等の措置を行う。</p>	<p>東京事務所                      東京に所在する事務所については、集約化により半減するよう都内事務所集約化検討委員会において検討をすすめ、7月を目処に東京事務所の集約化の基本方針を策定する予定。それに基づき具体的な集約を進めていくこととしている。機構の保有する上野事務所については、売却の方向で検討を進めているところ。</p> <p>海外事務所                      機構の海外事務所については、他の独法との共用等(ワシントン事務所:JSPS、シンガポール事務所:理研)するなど効率的な運用を実施してきており、引き続き相互の業務協力等を通じて効果的に業務を実施していくこととする。</p> <p>研修施設                      H20年度に茅野(車山)研修施設の売却を行い、残る伊東の研修施設も本年度中に持分の売却手続きに着手することとする。</p>
<p>(3) 施設と事業規模との再整理                      上記(1)(2)の検証に当たっては、事業規模を施設に合わせ考える現状維持的な姿勢を改め、施設の保有や賃借は、政策的必要性や効果に応じた必要最小限に留める。</p>	

「横断的見直し」 指摘事項	JSTの取組状況
2. 事業実施の主体・手法等に関する見直し	
<p>(1) 事業実施主体の見直し 民間で実施可能な業務や民営化が可能な収益事業からは撤退するなど、独立行政法人の業務は、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等に限定するよう、所要の措置を講じる。</p>	<p>運営費交付金で実施している事業については、国が科学技術政策の観点から必要と考えるものを実施しているため、直ちに収益を生じるものではなく、民間の主体にゆだねた場合は必ずしも実施されないおそれがあるものである。</p> <p>自己収入で実施している科学技術文献情報提供事業に関しては、民間へ移管する場合の課題・対処方法等について、有識者、民間事業者、利用者から構成される委員会等での議論も踏まえ検討を行う。</p>
<p>(2) 重複排除・事業主体の一元化等 研究開発関係の事業をはじめとする各独立行政法人が行う事業のうち、他の独立行政法人等で類似の取組を行っている事業について、優先度、効果等を勘案して事業主体のあり方や重点化等を検討し、重複排除、事業主体の一元化や効率的な連携を図る。</p>	<p>機構は、イノベーションの創出を目的とする科学技術基本計画の中核的实施機関として、ファンディングを活用した研究開発や基盤整備等を実施しており、いずれの事業についても、その目的、実施手法、対象等を比較した場合に、他法人の事業と不必要な重複は生じていない。</p> <p>関係機関間の効率的な連携を図るため、例えば、JSPSとの意見交換や協力、JSTとNEDOとの技術情報交換会の開催、国会図書館や国立情報学研究所との連絡会等を実施している。</p>

「横断的見直し」 指摘事項	JSTの取組状況
<p>(3)取引関係の見直し            今回の事業仕分けにおいて、各独立行政法人から関係法人に対して不透明な形で発注している例が散見されたことから、競争性を高めたコスト縮減、情報公開の徹底、関係法人の利益剰余金の国庫等への納付など、関係法人との取引関係について抜本的見直しを行う。</p>	<p>競争性を高めたコスト縮減            機構では、平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」に基づき、平成20年1月より原則一般競争入札に移行し、競争性を高めたコストの縮減と、関係する業務改善に取り組んできたところ(平成21年度末時点で、競争性のない随意契約は平成18年度実績と比較し、件数ベースで 94%、金額ベースで 89%など)。            また、新たな見直し計画を策定(平成22年4月)し、更なる競争性の確保を図るとともに、競争性のある契約について一者応札等の見直しを進めることで一層の競争性を高めたコストの縮減に努めることとしている。</p> <p>情報公開の徹底など            競争性のある契約を行う場合は、入札前については仕様書や評価項目などの入札情報を、契約締結後は、契約相手方や契約金額などの契約情報をホームページ等で公開することなどにより、競争性・透明性が確保された情報公開を徹底しているところ。            競争性のない契約を行う場合は、随意契約の基準やその契約の情報(案件、契約先、理由など)も公表している。            また、機構に設置した「契約監視委員会」(平成21年12月)による契約状況の点検・見直しを進め、一層の透明性の確保に努めるとともに、他の独法との調達情報の相互リンクを機構が主導して確立したことや、利用者の利便性を考慮した調達情報ホームページの作成などのように引き続き公正な競争の確保や情報公開の徹底に取り組むこととしている。            なお、関連法人との契約の状況なども公表しており、不透明な取引実態が無い旨公表している。</p>
<p>(4)自己収入の拡大            国民生活への負担が生じない範囲において、事業の受益者に対して適正な負担を求めることにより国費の縮減を図る、民間からの寄付・協賛等を拡大する、などの措置を講じる。</p>	<p>機構では、日本科学未来館(東京都江東区)における来館者からの入場料収入等、外国人研究者用宿舎(茨城県つくば市)における入居者からの入居料等収入など、機構の実施する事業の受益者より適正な負担を求めている(平成21年度の実績は約6.2億円)。            また、文献情報提供勘定における事業では全て受益者負担により国費投入をすることなく事業を実施しているところ(平成21年度の総事業費は約44億円)。            さらに、日本科学未来館や文献情報提供勘定における事業においては、賛助会の設立等による寄付金や協賛金の募集・受入をおこなっており、一層の国費の縮減に努めているところ(平成21年度の受入実績0.5億円)。</p>

「横断的見直し」 指摘事項

JSTの取組状況

3. 組織管理(ガバナンス)の強化

(1) 管理運営の適正化(人事管理・人件費を含む)  
コスト縮減を念頭に、人件費を含む予算の執行管理等、法人経営全般にわたる管理運営の適正化について見直しを行う。

予算の執行管理等  
機構では、法人全般の計画的な予算執行を進めるため、「予算執行管理委員会」を設置し、予算執行状況の把握や分析、年度途中の予算調整等を行っている。特に、一般管理費や人件費等の縮減については個別にも規定し、毎年度の執行状況の把握や改善による計画的な執行管理に努めている。  
また、研究や開発に係る予算については、中間評価や都度のモニタリングにおいて、ヒアリング等による進捗や予算執行の状況を把握することにより、縮減等の配分調整を行うなど個々の業務活動においても適切な予算管理、効率的な予算執行となるよう努めている。

法人経営全般にわたる管理運営  
上記の予算の執行管理等を含め、法人の経営・業務の管理運営については、理事長の指示のもと分掌等された役員や推進本部等の組織において、情報と伝達を確保しそれぞれの権限や職責において適正に進められている。  
具体的には、長期ビジョンの策定(平成21年3月)による長期的なミッションの明確化や毎週実施される理事連絡会議による経営・運営事項の調整、業務運営会議や理事会議による業務運営・執行の調整・決定、日常的な業務管理・改善などである。  
また、ミッション達成あるいは予算の適正な執行の妨げとなる研究費や開発費の不正使用については、国のガイドラインに従い対応を進めているところ。  
なお、機構の外部からは「科学技術振興機構運営会議」や監事による監査、研究や開発に係る主監、各事業における外部有識者などによる指摘・助言等を経営や業務に反映等するとともに、財務や業務情報の開示とその意見募集等を実施するなどにより適正な法人経営に努めているところ。

「横断的見直し」 指摘事項	JSTの取組状況
<p>(2)事業の審査、評価 各法人における事業の内部審査や評価について、法人内部限りで自己完結させず対外的な透明性も確保しつつ、事業の実効性が上がるよう所要の見直しを行う。</p>	<p>機構は、独立行政法人通則法第32条に基づいた各事業年度における文部科学省独立行政法人評価委員会及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の評価を受けている。</p> <p>機構は、前述の独法評価とは別に、各事業年度の業務実績についてまとめた業務実績報告書に基づき、機関評価を自ら実施(自己評価)している。</p> <p>機関評価は、機構の役職員及び外部有識者から成る自己評価委員会により実施しており、評価を法人内部限りで自己完結させず、対外的な透明性を確保するよう努めている。</p> <p>機関評価では、年度計画の実施状況及び事業の改善・工夫、中期計画の「達成すべき成果」の進捗状況を把握するとともに、事業運営にあたっての今後の課題、改善すべき事項について自ら述べている。</p> <p>機関評価及び独法評価の評価結果を踏まえ、事業運営について見直しを行い、制度改善などの必要な対応を取ることにより、事業の実効性が上がるように努めている。</p>